

西東京市 地域公共交通計画

令和6年3月
西東京市



西東京市地域公共交通計画策定にあたって

西東京市では、平成19（2007）年3月に本市における交通のあり方についての基本方針として「西東京市交通計画」を、平成26（2014）年3月には当時の社会情勢の変化などを踏まえながら新たな「西東京市交通計画」を策定し、本市の交通施策の取組方針としてまいりました。

その計画期間が満了を迎えることから、これまでの取組を踏まえつつ「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、公共交通のあり方や理想の姿を示す「西東京市地域公共交通計画」を策定することといたしました。

この間、少子高齢化の進展、生活スタイルの変化、働き方の多様化などによる移動実態の変化や公共交通を取り巻く労働者不足などの課題により、日本各地でこれまで地域の皆様の「おでかけ」を支えてきた地域公共交通を維持することが困難な状況が生まれています。

国も地域公共交通の維持確保を重要なテーマと位置付けて様々な施策を推進しておりますが、その上で、これからは地方公共団体が主体的に自らの地域における持続的な公共交通の実現に向けた取組を推進していくことが求められてまいります。

こうした状況を踏まえ、令和4（2022）年度から公募市民の方、学識経験者、交通事業者、関係団体及び関係行政機関の皆様によって構成される「西東京市地域公共交通会議」において、市民アンケート・中学生アンケート調査により寄せられた皆様のご意見やご提案、また移動の現状や課題を明らかにした上で今後の方向性を検討してまいりました。

本計画では、まちづくりの総合的な方向性を示す「西東京市第3次基本構想・基本計画」「西東京市都市計画マスタープラン」の基本理念や将来都市像を見据え、公共交通が実現する移動の理想の姿として「3つの基本方針」、その実現に向けた「6つの目標」と「15の施策」を掲げ、これらの実現のために具体的な取組を進めてまいります。

持続的かつ、すべての人にとって便利で快適な移動の実現に向けて市民の皆様並びに国、都、交通事業者、関係団体及び関係機関の皆様との連携が必要となりますので、ご理解とご協力をいただきたく心からお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた委員の皆様、アンケート調査へのご協力や計画案に対するご意見をお寄せいただいた市民の皆様に心よりお礼申し上げます。

令和6（2024）年3月



西東京市長 池澤 隆史

= 目 次 =

1. はじめに	1
1-1. 計画の目的	1
1-2. 計画の位置づけと役割	2
1-3. 計画の区域	2
1-4. 計画の期間	2
2. 市の地域公共交通をとりまく現状	3
2-1. 上位計画・関連計画における位置づけ	3
2-2. 地域の現状と市民意識	9
2-3. 交通事業者の現状	20
3. 公共交通が実現する移動の理想の姿	21
3-1. 基本方針	21
3-2. 公共交通の役割分担	22
3-3. 将来公共交通体系の理想の図	23
4. 移動の理想の姿を実現する上での課題	24
5. 計画目標の設定	26
5-1. 計画の目標	26
5-2. 目標の達成状況を評価するための指標	27
5-3. 目標の達成状況を評価するための指標の詳細	28
6. 目標達成のために実施する施策	31
6-1. 目標達成のための施策の体系	31
6-2. 施策の内容	32
6-3. 施策の実施スケジュール	45
7. 実施体制・評価方法	46
7-1. 計画の実施体制	46
7-2. 計画の評価方法	46
資料編	
1. 地域の現状、公共交通の現状	資-1
2. 移動実態・移動に対する市民意識	資-3
2-1. 市民アンケート調査結果	資-3
2-2. 中学生アンケート調査結果	資-31
3. 交通計画（平成26年策定）の成果	資-34
4. 策定の経緯	資-38
5. パブリックコメントについて	資-43
6. 用語解説	資-44

=本計画に収録した図表をご覧ください際の注意点について=

- ・ 構成比を表した図表の数値は、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、各項目を足し上げても100%にならない場合があります。
- ・ 構成比を表した図の数値について、回答のなかった項目については、数値（「0.0%」）を表示していません。
- ・ 居住地別、年代別の図に記載した回答数（「n=100」など）のうち、「総計」（市全体の合計値）については、居住地や年代が不明な回答も含まれているため、項目ごとの回答数を足し上げても「総計」と合わない場合があります。

1. はじめに

1-1. 計画の目的

(1) 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号、令和5年改正）に基づく計画で、地域の移動ニーズを踏まえ、自治体関係者と協議しながら、将来の公共交通のビジョンと実現に向けた事業体系を示す公共交通のマスタープランであり、地域にとって望ましい公共交通の姿を示すものとされています。令和2（2020）年の法改正に伴い「地域公共交通計画」が規定され、また策定が自治体の努力義務となりました。

(2) 計画策定の背景

本市においては、平成19（2007）年3月、また平成26（2014）年3月に、将来の目指すべき交通体系を見据えた「西東京市交通計画」を策定し、交通施策の取組方針としてきました。

その後、前回の計画策定から10年が経過し、人口減少や高齢化の一層の進行、新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化、公共交通維持のための公的負担の増加や乗務員不足など、公共交通を取り巻く環境は大きく変化しており、このような様々な課題に対応していくことが求められています。

(3) 計画の目的

以上のような本市における地域及び地域公共交通の課題を踏まえ、地域の暮らしを支え、豊かで暮らしやすい、個性や活力のある地域をつくる上で欠かせない存在である「移動」を確保するため、公共交通が実現する移動の理想を表す基本方針と、その達成のための目標及び施策体系を示すマスタープランとして「西東京市地域公共交通計画」を策定します。

1-2. 計画の位置づけと役割

(1) 計画の位置づけ

西東京市地域公共交通計画は、令和5（2023）年度で計画期間の満了となる西東京市交通計画を踏まえつつ、西東京市第3次基本構想・基本計画、西東京市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（以下、「都市計画マスタープラン」という。）をはじめとする上位計画や関連する諸計画、また、様々な社会情勢・動向との整合性を図り、将来の目指すべき都市像を実現するための地域公共交通政策の方針を示すものです。

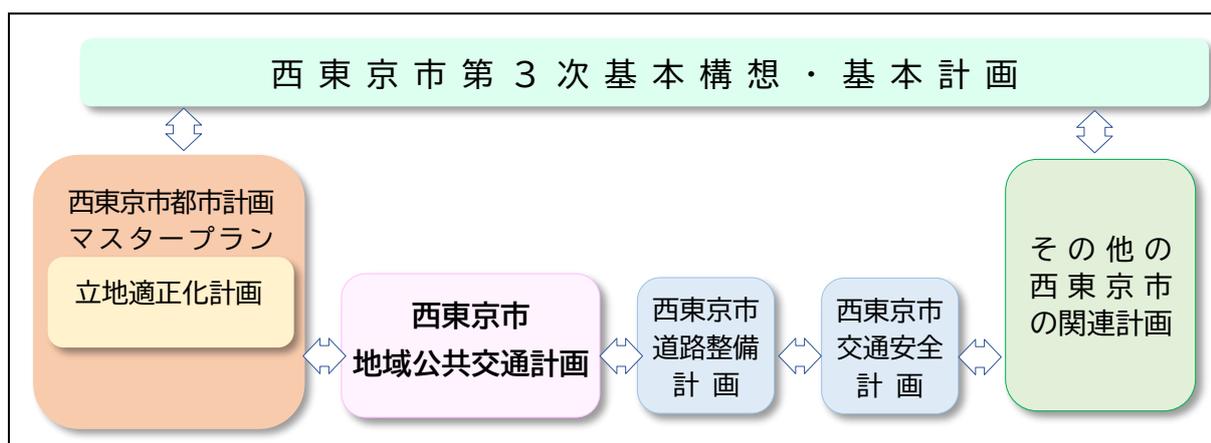


図 西東京市地域公共交通計画の位置づけ

(2) 計画の役割

計画の位置づけを踏まえ、将来の都市像を実現するため、地域公共交通計画は以下に示す役割を担うものです。

- 市民の移動の理想の姿を実現するための望ましい地域公共交通のあり方を示し、そのために必要な施策と推進のための関係者の役割分担、実施スケジュールを明示します。
- 西東京市第3次基本構想・基本計画、都市計画マスタープランに示された将来都市像を実現するため、地域公共交通が担う役割と取組について示します。
- 交通事業者、行政のみならず、市民や企業などの関係者が連携して取り組む指針となることを目指します。

1-3. 計画の区域

計画の区域は、西東京市全域とします。

1-4. 計画の期間

令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間を計画期間とします。

2. 市の地域公共交通をとりまく現状

2-1. 上位計画・関連計画における位置づけ

(1) 西東京市第3次基本構想・基本計画

西東京市第3次基本構想・基本計画では、交通分野に関連するものとして、主に以下のように記載されています。

計画期間	令和6（2024）年度～令和15（2033）年度までの10年間
基本理念	ともにみらいにつなぐ やさしさといいこいの西東京
交通に関する記載	基本目標5 安全で安心して快適に暮らせるまち 基本施策11 快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために 施策11-3 人と環境にやさしい交通環境の整備 【施策目標】 誰もが安全性、利便性、快適性を感じられる総合的な交通環境づくりをめざします。 【目標の実現に向けた取組内容】 ① 体系的な交通ネットワーク整備の推進 すべての人にやさしく、環境に配慮した安全・安心な交通体系の実現に向けて取り組みます。また、市民ニーズや利用実態を踏まえた「はなバス」の効率的な運行に努めるとともに、既存の鉄道、路線バスでは対応できない公共交通空白地域の移動手段については、ユニバーサルデザインの視点を踏まえて検討します。 ② 歩行者、自転車、車が共存するまちづくりの推進 一定規模以上の幅員を有する幹線道路においては、道路空間の再配分を検討します。その他の道路については、歩行者や自転車、車それぞれの通行状況に応じた安全対策などの検討を進めます。また、徒歩や自転車などの環境にやさしい移動手段への転換を図るため、自転車駐車場の整備等やシェアサイクルの普及促進に向けた検討を進めます。

(2) 都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランでは、交通分野に関連するものとして、主に以下のように記載されています。

<p>計画期間</p>	<p>令和6（2024）年度～令和25（2043）年度までの20年間</p>
<p>将来都市像 とまちづくりの目標</p>	<div style="text-align: center;"> <p><将来都市像></p> <p>みどりがかおり 快適でゆとりある みらいにつなぐ住宅都市 西東京</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p><まちづくりの目標></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; width: 20%;"> <p>目標1</p> <p>身近にみどりが感じられるまちの形成を目指します。</p> </div> <div style="border: 1px solid purple; padding: 5px; width: 20%;"> <p>目標2</p> <p>にぎわいと交流があるまちの形成を目指します。</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: 20%;"> <p>目標3</p> <p>拠点とつながる快適なまちの形成を目指します。</p> </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; width: 20%;"> <p>目標4</p> <p>だれもが安全に安心して暮らせるまちの形成を目指します。</p> </div> </div> </div>
<p>将来都市構造</p>	<p>「将来都市像」及び「まちづくりの目標」を目指すための「将来都市構造」を示します。この「将来都市構造」は、日常生活を支える商業機能をはじめとする各種都市機能が集積し、交通の利便性が高く、人々が行き交う『拠点』、都心をはじめとする市内外の移動や安全で快適な移動を支える『軸』、みどりと水辺に親しめるいこいの空間となる『みどりの中心地と水辺』により構成し、「みどりがかおり 快適でゆとりある みらいにつなぐ住宅都市 西東京」を目指します。</p> <div style="margin-top: 20px;"> <p>図 将来都市構造</p> </div>

分野別まちづくりの方針(交通に関する記述)

(3)交通環境整備の方針

2) 施策の方向

- ①計画的な都市計画道路の整備の推進
- ②都市計画道路を補完する主要生活道路等の整備
- ③開かずの踏切解消に向けた検討
- ④交通結節機能の強化と駅前広場の環境整備
- ⑤持続可能な公共交通ネットワークの構築
- ⑥道路の安全性・快適性の確保
- ⑦徒歩や自転車等の移手段の促進

図 交通環境整備方針図

※道路の整備状況(整備済、事業中、未整備)は、都市計画課調べ(令和5(2023)年3月)による。



(5)人と環境にやさしいまちづくりの方針

2) 施策の方向

- ①安全で快適な建築物の整備
- ②安全で快適な屋外の環境づくり
- ③だれもが利用しやすい公共交通の環境整備
- ④ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進

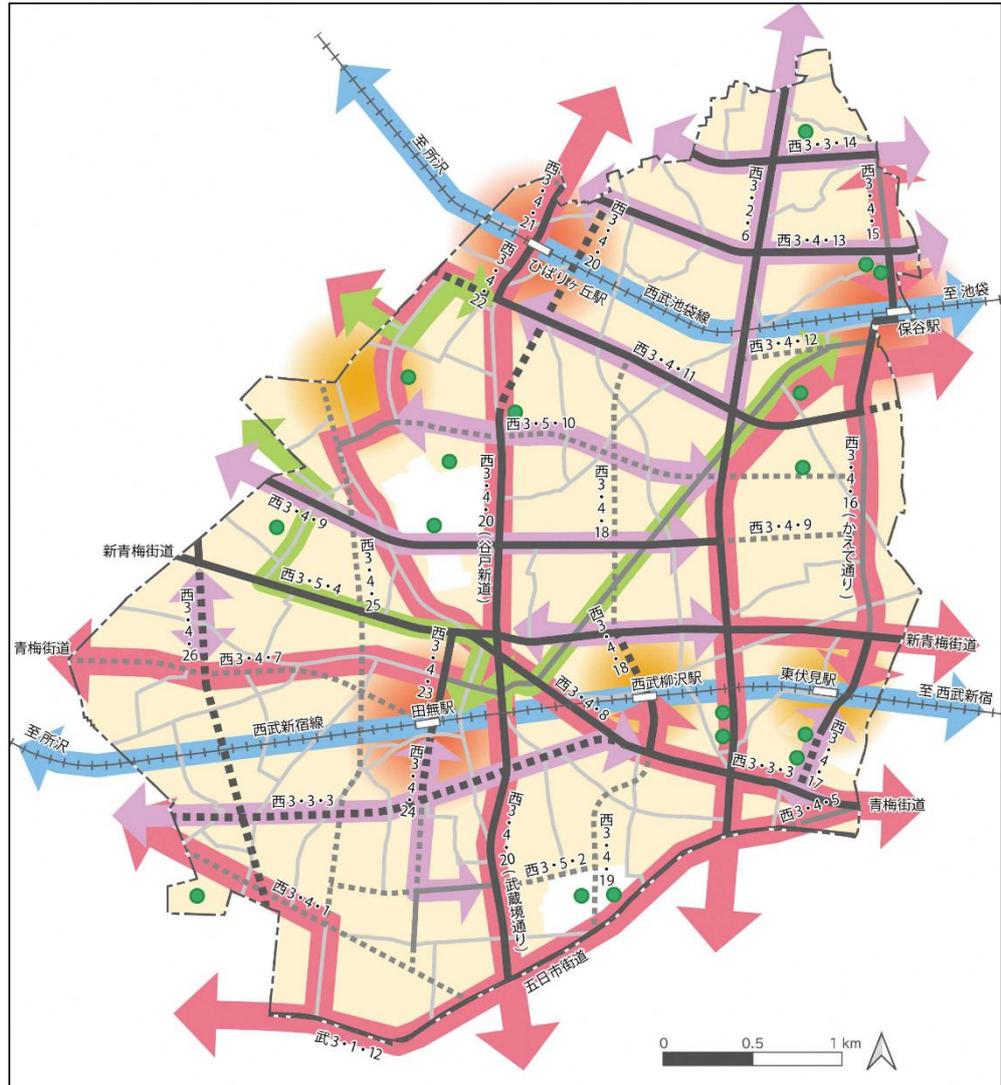
立地適正化
計画の方針

4つのまちづくりの目標を踏まえながら、「居住」「都市機能」の誘導について、施設の立地、公共交通、みどりと調和した住環境、安全・安心の観点から設定し、将来にわたり持続可能な都市の形成を目指していくものとします。

《 立地適正化計画の方針 》

都市計画 マスタープラン 全体構想	立地適正化計画	
	目標の実現に向けた課題	誘導方針
<p>目標1 身近にみどりが 感じられる まちの形成を 目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の魅力である農地や公園などのみどりと住環境との調和 ● 災害リスクを考慮した、ハード・ソフト両面からの防災対策による災害に強い住環境の形成 	<p>居住に係る誘導方針</p> <p>◆みどりと調和した住環境の維持・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園や市内に多く残る農地等が市の魅力として保全され、自然環境に囲まれた中で、ゆとりを感じながら暮らせる住環境を形成します。 <p>◆快適で便利な交通環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 容易に移動でき、徒歩や公共交通により様々な生活サービスが身近に感じられる、快適で利便性の高い住環境を形成します。 ● 西武池袋線、西武新宿線及びJR中央線等の複数路線にアクセスできるバス網を維持・充実し、市外へのアクセスを含め、利便性の高い日常生活を送ることができる住環境を形成します。 ● 高齢化の進行等の地域課題を解決するため、子育て世代にも魅力を感じてもらえる住環境を形成します。 <p>◆安全・安心な住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浸水予想区域などの市内の災害リスクを示すとともに災害リスクの高い箇所は、防災対策などを示すことで安全・安心な住環境を目指します。
<p>目標2 にぎわいと 交流がある まちの形成を 目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通ネットワークの充実による駅へのアクセス性の向上 	<p>都市機能に係る誘導方針</p> <p>◆にぎわいと交流を支える拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「都心に近く交通・生活が便利なまち」のイメージを象徴する質の高い拠点を形成するため、回遊性や来街者の利用も視野に入れ、交流機能など複合的な機能を有する施設を誘導します。 <p>◆だれもが住みやすく感じられる都市機能の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来的な少子高齢化の進行を見据え、だれもが住みやすいと感じられるよう、住みやすさを支援するための都市機能を戦略的に誘導します。
<p>目標3 拠点とつながる 快適な まちの形成を 目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の回遊性や来街者の利用も視野に入れ、にぎわいや交流を促進する都市機能の誘導 	
<p>目標4 だれもが安全に 安心して暮らせる まちの形成を 目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来的な少子高齢化の進行を見据えた都市機能の戦略的誘導 	

図 拠点と居住誘導区域及び公共交通概念図



凡例		
—— 広域幹線道路 (整備済・事業中)	● 中心拠点	⇄ 鉄道軸
- - - 広域幹線道路 (未整備)	● 地域拠点	⇄ 拠点間や周辺都市などの移動を担う公共交通ネットワーク※
—— 一般幹線道路 (整備済・事業中)	● みどりの中心地	⇄ 拠点間や拠点と居住地を連絡する公共交通ネットワーク※
- - - 一般幹線道路 (未整備)	■ 居住誘導区域	⇄ 新たに導入が想定される公共交通ネットワーク※
—— 主要生活道路		
- - - 行政界		
□ 鉄道駅		
+++ 鉄道路線		

※公共交通ネットワークを示す矢印は、移動のイメージを表すものであり、必ずしも矢印のとおりになるものではありません

(3) 西東京市第3次環境基本計画

西東京市環境基本条例に基づいて策定された西東京市第3次環境基本計画では、交通分野に関連するものとして、主に以下のように記載されています。

計画期間	2024（令和6）年度から2033（令和15）年度までの10年間
環境未来像2050と実現に向けた基本方針	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; background-color: #fce4d6; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">社会情勢など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発目標(SDGs)の達成への貢献 ・2050年カーボンニュートラルの実現 ・生物多様性国家戦略の推進 ・循環型社会構築に向けた課題(廃プラスチック、食品ロス問題など)への対応 ・将来的な少子高齢化への備え ・生活様式の変化 など <p style="text-align: center;">市の環境面における主な現状・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティの実現 ・循環型社会の実現に向けた廃棄物の発生抑制、資源化の推進 ・緑地の減少、生物多様性の低下 ・良好な生活環境の継続的な維持 など </div> <div style="width: 45%; background-color: #e0e0e0; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">アンケートなどから見える主な現状・課題</p> <p>【市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050(令和32)年に求める姿としてごみ対策や資源化の推進、みどりの保全への関心が高い ・市内の清潔さや静けさ、みどりの豊かさへの満足度が高く、一方で市内の河川や水辺、市の環境施策に対する満足度が低い ・環境保全活動に参加したことのある市民は1割程度であり、参加を促すことが必要 など <p>【事業者、団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の高齢化、担い手不足 ・市内事業者の持つノウハウの積極的な活用 など <p>【中学生、高校生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良いところ:みどりが多く、ごみが少ない ・改善したいところ:みどりの減少、自転車利用に向いていない道が多い ・市民(18歳以上)よりも中学生の方が身近な環境への満足度が低い傾向 など </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>環境未来像 2050</p> <p>みどり・生きもの・ひと 多様な環が引き継がれた持続可能なまち 西東京</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center; width: 30%;"> <p>基本方針1</p> <p>ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます (地球環境分野)</p> </div> <div style="text-align: center; width: 30%;"> <p>基本方針2</p> <p>循環型社会の構築に向けて取り組みます (資源循環分野)</p> </div> <div style="text-align: center; width: 30%;"> <p>基本方針3</p> <p>地域の良好な環境を守ります (地域環境分野)</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">分業横断的な取組:重点戦略 (西東京市ゼロカーボンシティ戦略、西東京市生物多様性地域戦略)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>基本方針4</p> <p>持続可能な社会を担う人づくりを行います (人づくり分野)</p> </div> </div>
目標値	<p>【温室効果ガス排出削減目標】</p> <p>2050（令和32）年までに西東京市の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中間目標として2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比46%削減とします。</p>
交通に関する施策	<p>基本施策8 安全・安心な美しいまちの形成</p> <p>道路ネットワーク及び交通ネットワークの円滑化や充実、歩行者・自転車利用環境の整備、誰もが利用しやすいまちづくりに取り組むとともに、美しい景観の形成や市内美化を推進します。</p>

2-2. 地域の現状と市民意識

計画を策定する上で前提となる現在の西東京市の土地利用や地形、人口や年齢層の動向といった地域の現状、公共交通の現状、またアンケート調査を通して把握した移動に対する市民意識(問題点、ニーズ等)については以下のとおりとなっています。なお、詳細なデータは資料編をご参照ください。

(1) 地域の現状

- ・武蔵野台地のほぼ中央、東京都の西北部、区部に隣接する都心部近くに位置しています。
- ・市南部の石神井川周辺では一部高低差がありますが、ほぼ平坦な地形となっています。
- ・市域の9割が住居系用途であり、商業施設や病院、福祉施設などの施設が駅周辺や幹線道路付近を中心に多く立地し、良好な住宅地が形成されています。
- ・交通基盤としては、広幅員の都市計画道路の整備が進められている一方で、一部交差点での渋滞の発生や、狭幅員の道路の存在が課題となっています。
- ・今後の人口は概ね横ばいで推移する一方で、高齢化は市内全域で進むことが予測されています。

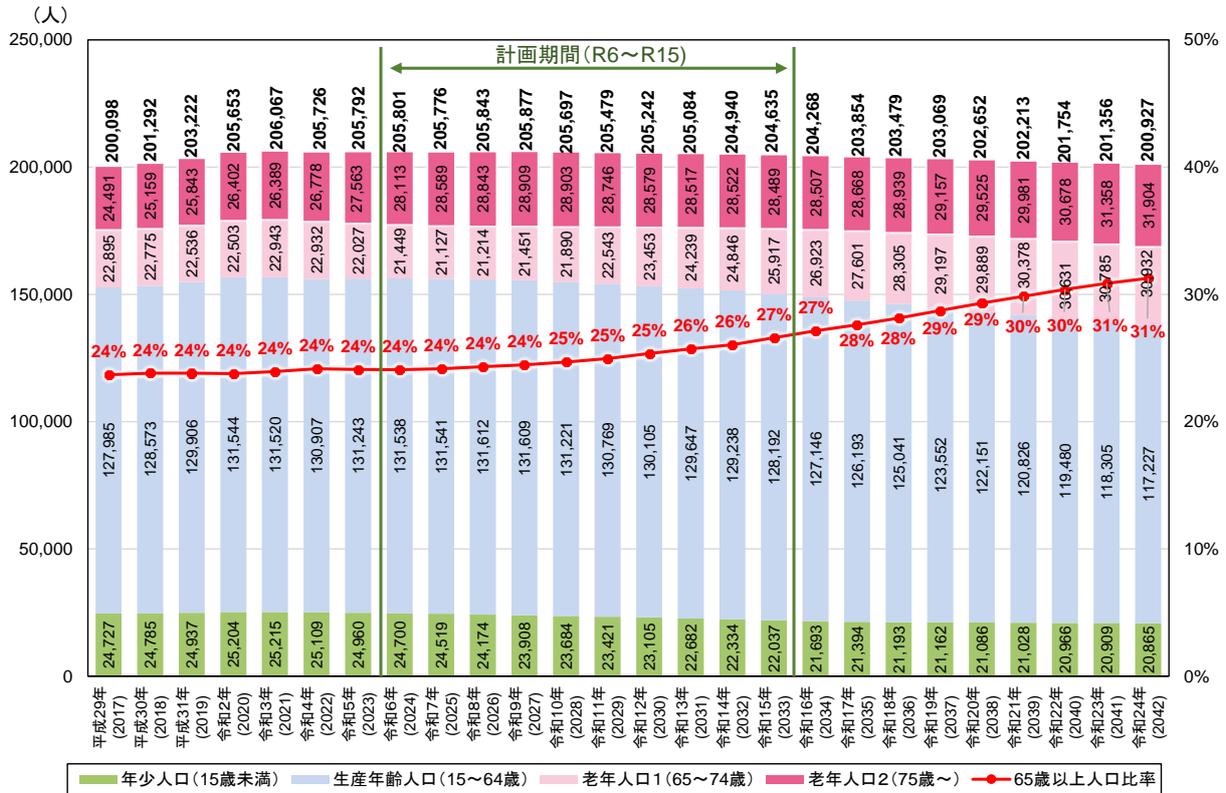


図 西東京市の人口の推移と将来人口推計値 (出典：西東京市人口推計調査報告書)

(2) 公共交通の現状

① 公共交通網

- ・西武鉄道池袋線と西武鉄道新宿線の2路線の鉄道があり、路線バスがこれを相互に結び、路線バスの運行を補う形で『はなバス』（コミュニティバス）を運行しています。
- ・市内外を相互に行き来する活発な交通流動が見られ、公共交通利用者は横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している状況です。

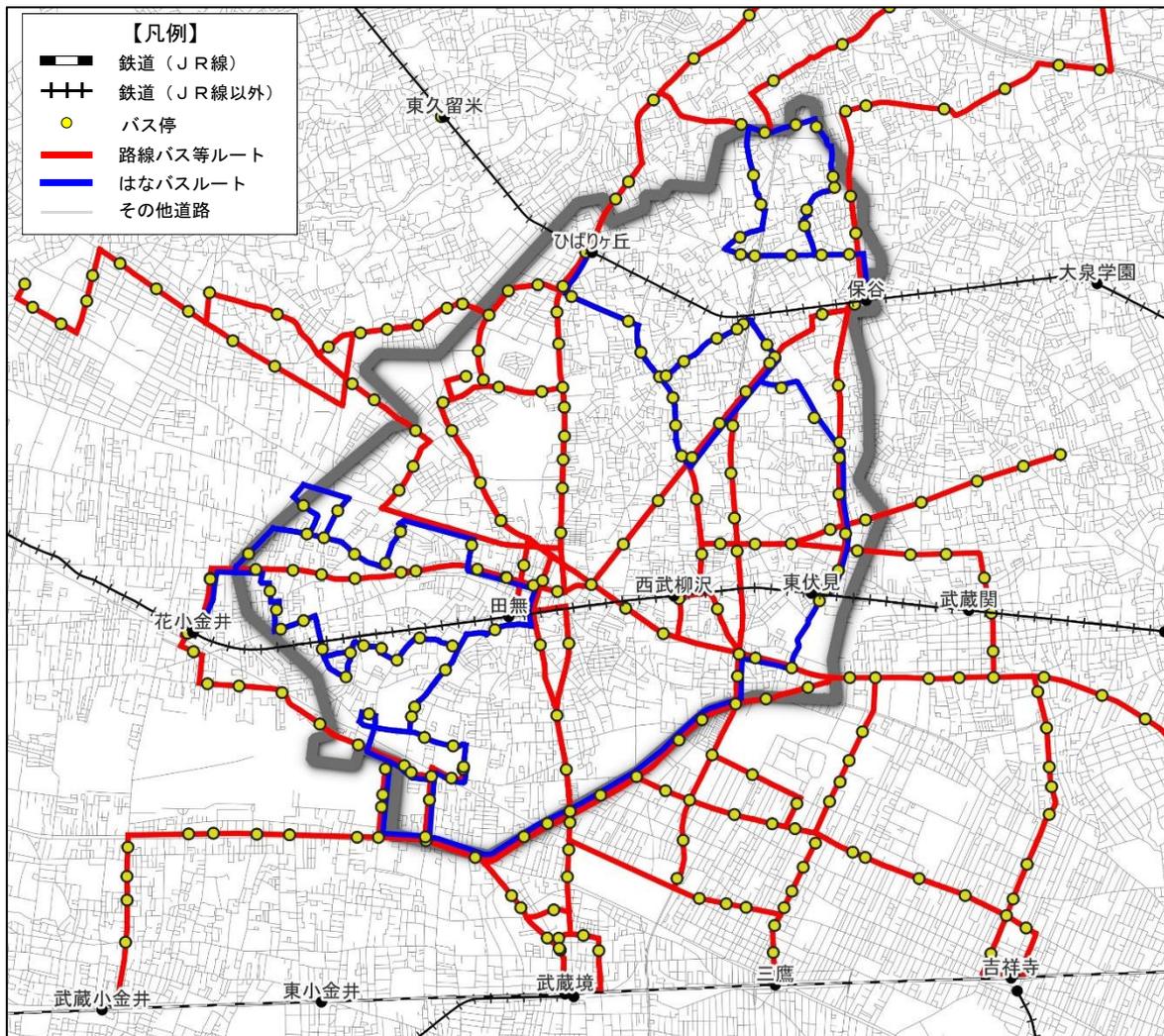


図 市内の鉄道網・バス路線網

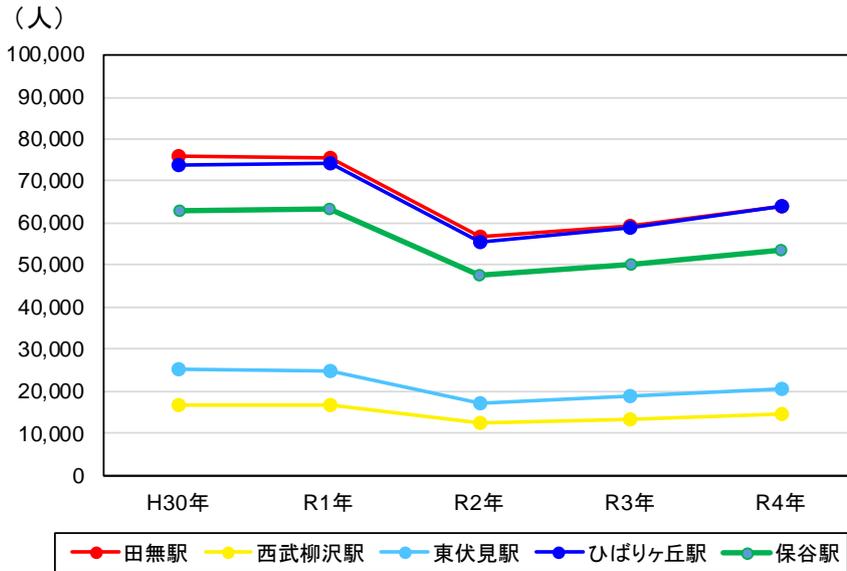


図 1日あたりの市内鉄道駅の平均乗降人員の推移

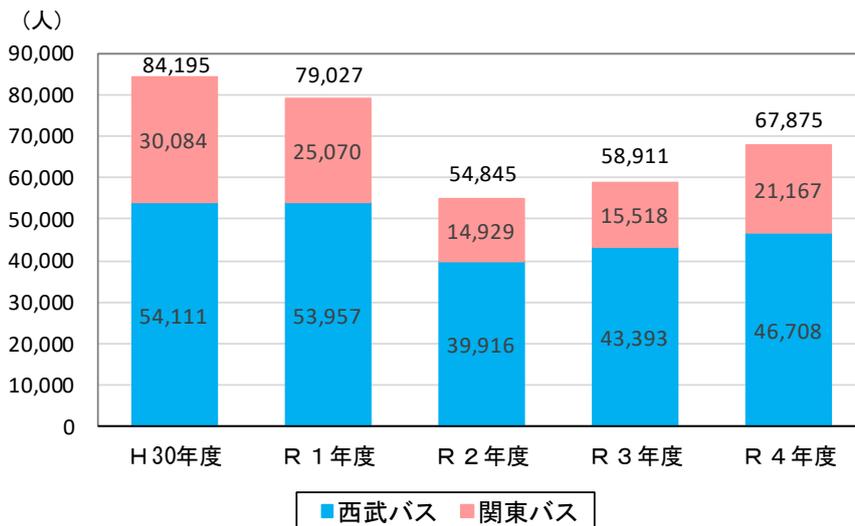


図 市内通過路線バスの1日平均利用人員の推移

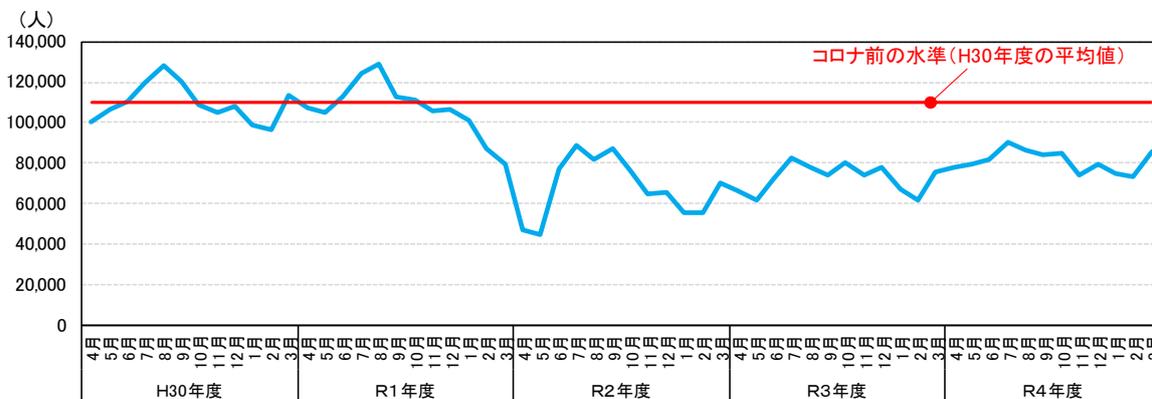


図 はなバスの利用実績の推移 (全ルート計)

出典：交通事業者提供資料等

② 公共交通空白地域

鉄道駅やバス停から一定距離離れた地域を公共交通空白地域と呼びます。距離の基準は統一されたものではなく、地域に応じて設定するものとされています。

西東京市では、地域の状況や公共交通網、アンケート調査の結果を踏まえて、以下のように公共交通空白地域を定義します。

- ・ 鉄道駅から 500m 圏外かつ、路線バス及びはなバスのバス停から 300m 圏外の地域を西東京市の公共交通空白地域とする。
- ・ 路線バスについては、鉄道駅に接続し、かつ市内のバス停を通る系統で、1 時間あたりの運行数が概ね 1 本以上となる系統のバス停を対象とする。

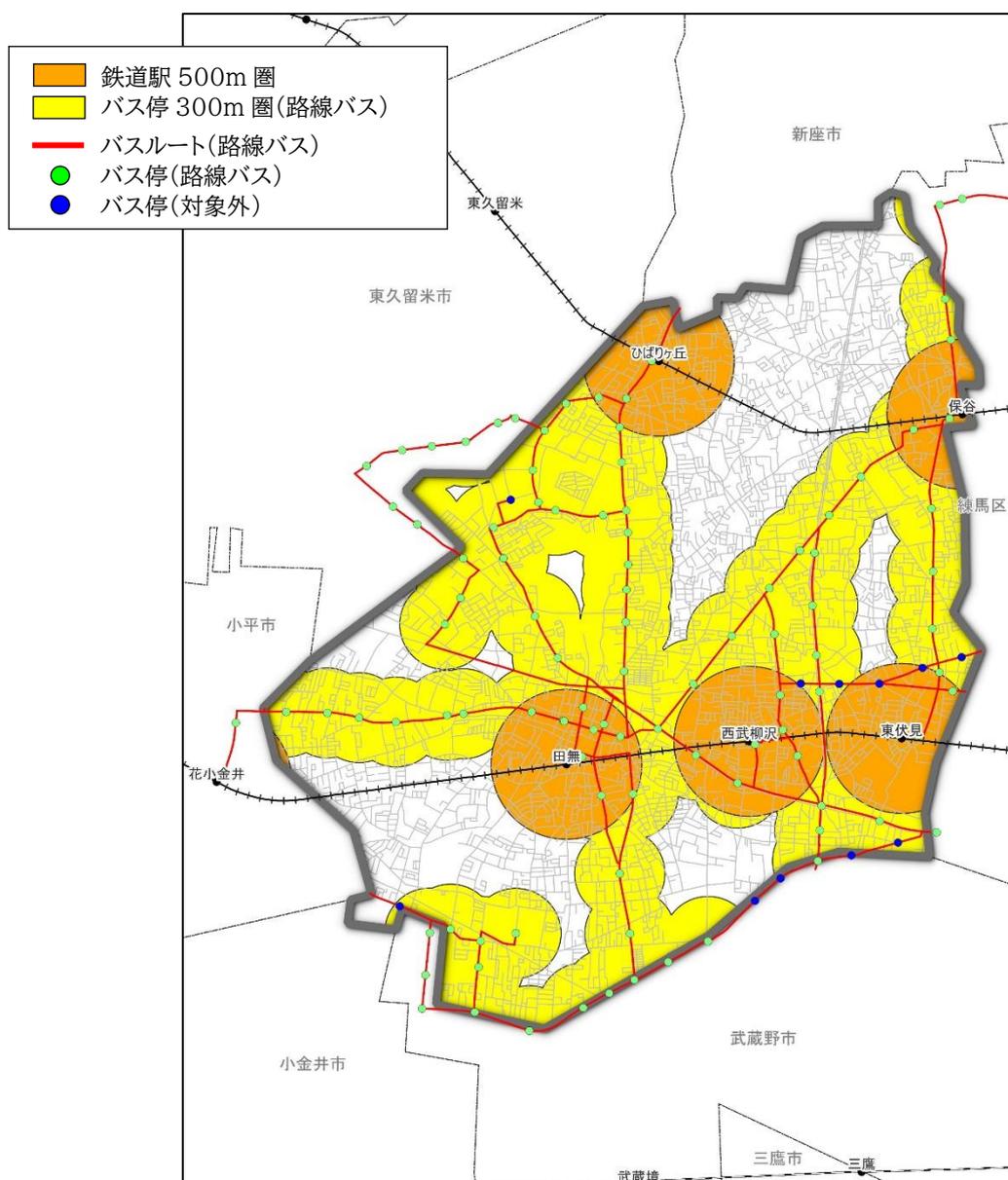


図 鉄道駅 500m 及び路線バスのバス停 300m

※路線バスには、他自治体のコミュニティバスを含む

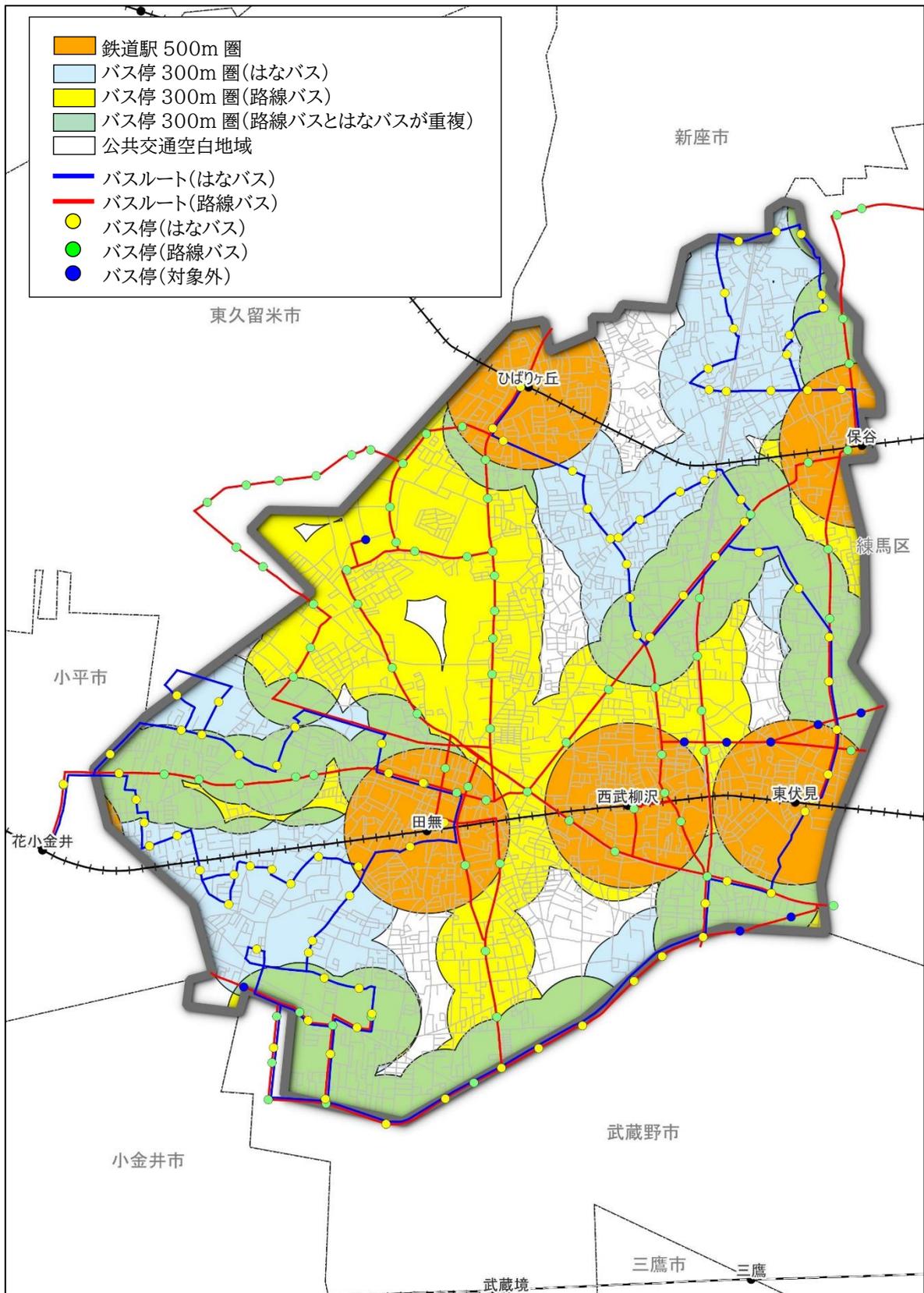


図 鉄道駅 500m 及び路線バス・はなバスのバス停 300m

※路線バスには、他自治体のコミュニティバスを含む

(3) 移動実態・移動に対する市民意識

計画の策定にあたり、市民の日常生活の外出行動の移動実態、移動・公共交通に対するニーズや満足状況を把握するため、市民アンケート調査と、中学生アンケート調査を実施しました。

<市民アンケート調査> 回答数：1,068 票（回収率 35.6%）

無作為抽出した市民 3,000 人に郵送でアンケート票を送付し、郵送または Web で回答

<中学生アンケート調査> 回答数：905 票（回収率 100%）

西東京市立中学校各学年 1 学級ずつ（特別支援学級は全生徒）にアンケート票を配布、回収

① 移動目的別の意識（市民アンケート調査）

- ・通勤・通学・・・市外へ鉄道で移動する方が多くなっています。移動手段の満足度としては、満足、やや満足とする方が多い一方で、駅から離れた地域の方の不満が比較的高い傾向にあります。
- ・買物・・・市内の駅周辺へ、徒歩、自転車、自動車で移動する方が多くなっています。80 歳以上の方は、バスやタクシーの利用が増える傾向にあります。移動手段の満足度としては、概ね満足、やや満足とする方が多くなっていますが、移動時間でみると平均 15 分を超える場合は、不満、やや不満と回答する方が比較的增加る傾向となりました。
- ・通院・・・市内の医療機関へ、徒歩、自転車で移動する方が多くなっています。70 代以上の方は、公共交通や自動車・バイク等(送迎)も比較的多くなっています。買物同様、移動手段の満足度としては、概ね満足、やや満足とする方が多くなっていますが、移動時間でみると平均 20 分を超える場合は、不満、やや不満と回答する方が比較的增加る傾向となりました。
- ・その他目的・・・市内への外出が市外への外出よりやや多くなっています。移動手段は鉄道が最も多くなっていますが、様々な手段が利用されています。

表 移動目的別の移動状況・満足度・意見（困りごとなど）

	通勤・通学	日常の買物	通院	その他
行 先	市 外 75.3%	市内（駅周辺） 83.7%	市 内 65.4%	市 内 48.3%
主な移動手段	鉄道 81.2%	徒歩 34.2%	自転車 27.0%	鉄道 29.3%
移動手段満足度	63.5%	73.3%	65.7%	70.9%
自由意見 (困りごとなど)	鉄道の混雑 バスの遅延・本数 道路の狭さ	荷物が負担 雨天時の不便さ 道路の狭さ	直通バスの要望 バスの本数	雨天時の不便さ 道路の狭さ

② 移動手段別の意識（市民アンケート調査）

- ・鉄道…50代以下の利用頻度が高く、駅までの移動は徒歩が中心であり、次いで自転車利用となっていますが、駅別ではひばりヶ丘駅、田無駅、保谷駅までのバス利用が比較的多くみられます。改善の必要性が高い事項として「他の交通手段との乗り継ぎ」「駅周辺の駐輪場整備」「ホームのバリアフリー」が挙げられています。
- ・バス…50代以上で高齢になるにつれて利用頻度が高くなる傾向がみられます。10代、20代でも、高頻度の利用が一定数あります。改善の必要性が高い事項として「運行間隔」「定時性」「他のバスや交通機関との乗り継ぎ」「バス停の環境」「ホームページやアプリでの運行情報の提供」が挙げられています。
- ・タクシー…駅や主要施設からの乗車や、電話での迎車による利用が多くなっています。改善の必要性が高い事項として「運賃」「駅や主要施設での待機台数」「電話やアプリでの配車」が挙げられています。
- ・自動車等…市内や近隣区市への移動では、年代が上がるほど利用頻度が高くなっています。自動車等を定期的に利用する方のうち80%を超える方が、公共交通への転換が可能としていますが、自動車等の快適性・利便性、移動にかかる費用、同乗者の身体的状況のほか、鉄道では駅周辺の駐輪場整備や他の交通手段との乗り継ぎ、バスでは運行間隔やバス停環境、タクシーでは運賃や駅などでの待機台数といった公共交通の利便性などを考慮した際に、自動車等の利用が優位であるとしています。
- ・自転車…保有率が高く、利用者も多くなっていますが、高齢になるにつれて、保有率、利用頻度ともに低下していく傾向がみえました。公共交通と比較すると、移動距離の短さ、目的地へ早く到着するといったことが主な優位点として挙げられています。シェアサイクルについては、認知度は高いものの、利用経験は非常に少なくなっています。

表 移動手段別の利用状況・満足度・改善の必要性が高い事項

	鉄道	バス	タクシー	自動車等	自転車
利用頻度が高い年代	50代以下 高齢者は低い	20代以下 50代以上	80歳以上	年代が上がるほど高い	年代が上がるほど低い
総合的な満足度	72.7%	55.6%	45.9%	—	—
改善の必要性が高い事項	他の交通手段との乗り継ぎ 駅周辺の駐輪場整備 ホームのバリアフリー	運行間隔 定時性 他のバスや交通機関との乗り継ぎ 運行情報の提供	運賃 駅や主要施設での待機台数 電話やアプリでの配車	—	—

③ 属性別の移動特性（市民アンケート調査）

・高齢者・・・年齢が上がるほど鉄道を利用する割合が低くなり、バス、タクシーを利用する割合が高くなる傾向があります。また運転免許証の保有者も減少する傾向にありますが、明確に運転免許証を返納しない意思を示している方が一定数みられ、こうした方は比較的鉄道駅から離れた場所に居住している傾向にあります。

・外出に困難を感じている方・・・年齢が上がるほど増える傾向にあり、全体としては10%を超える割合となっています。こうした方の休まず歩ける距離でみると、「外出が困難」という方と「困難な場面がある」という方では大きな差がみられました。

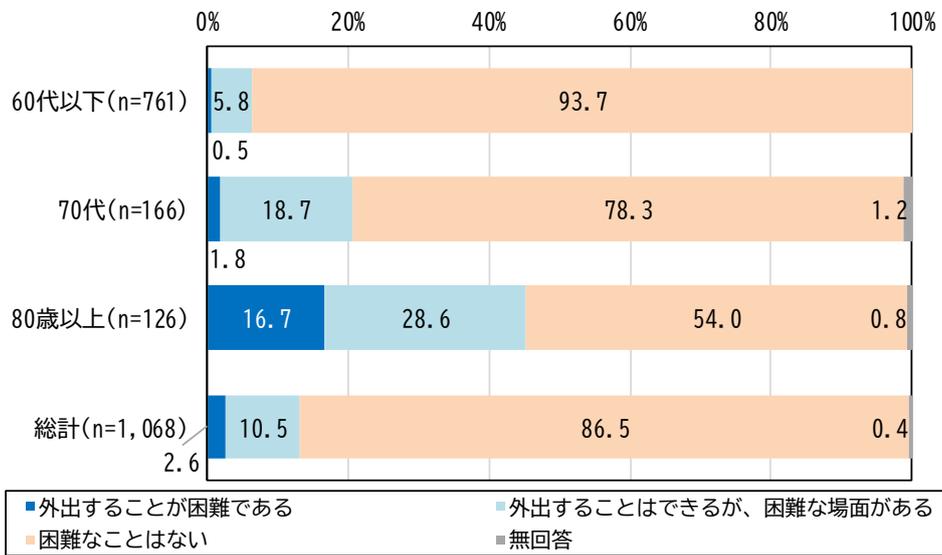


図 外出時の困難さ（年代別）

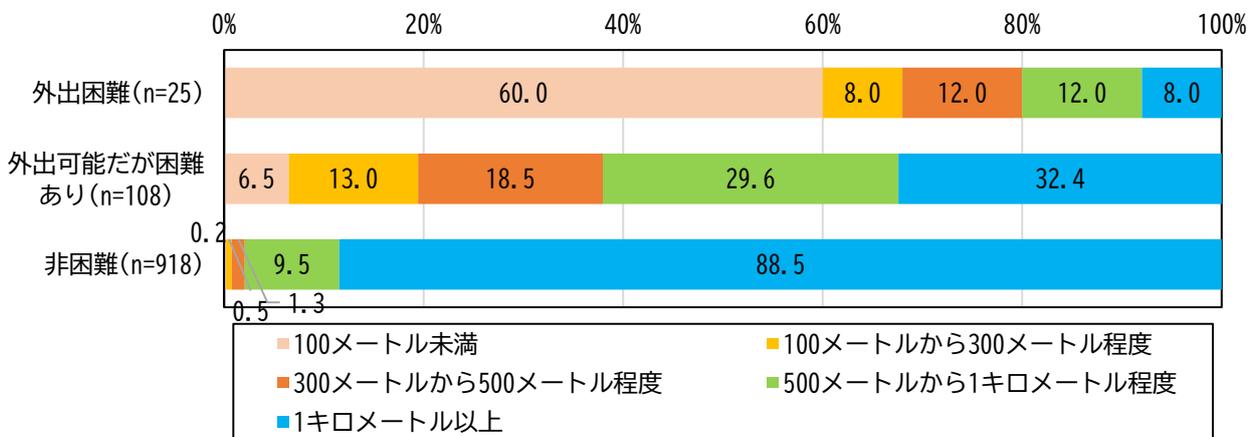


図 外出時の休まず歩ける距離（外出の困難さ別）

④ 市内の交通環境や公共交通に対する意識（市民アンケート調査）

・車、自転車、歩行、すべての交通環境において、満足またはやや満足と回答した方を、不満またはやや不満としている方が上回っています。

・公共交通の役割としては、「市民の移動利便性の向上」「高齢者など移動に制約がある人の重要な移動手段」が多く挙げられています。

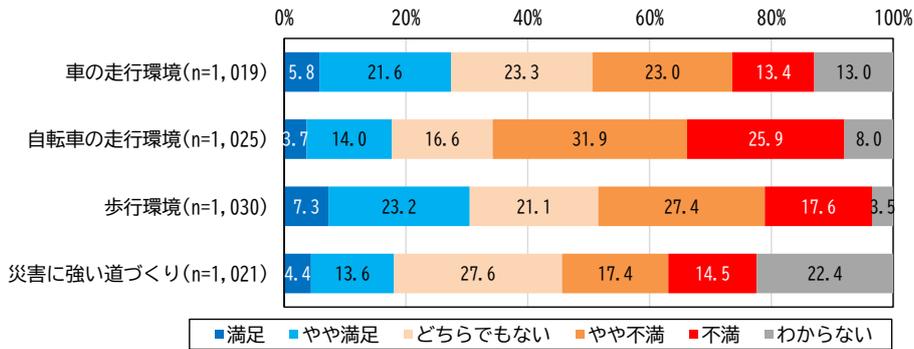


図 市内の交通環境の満足度

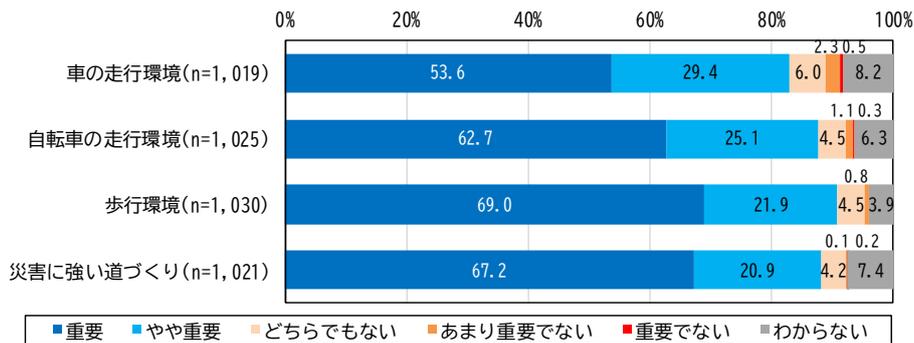


図 市内の交通環境の重要度

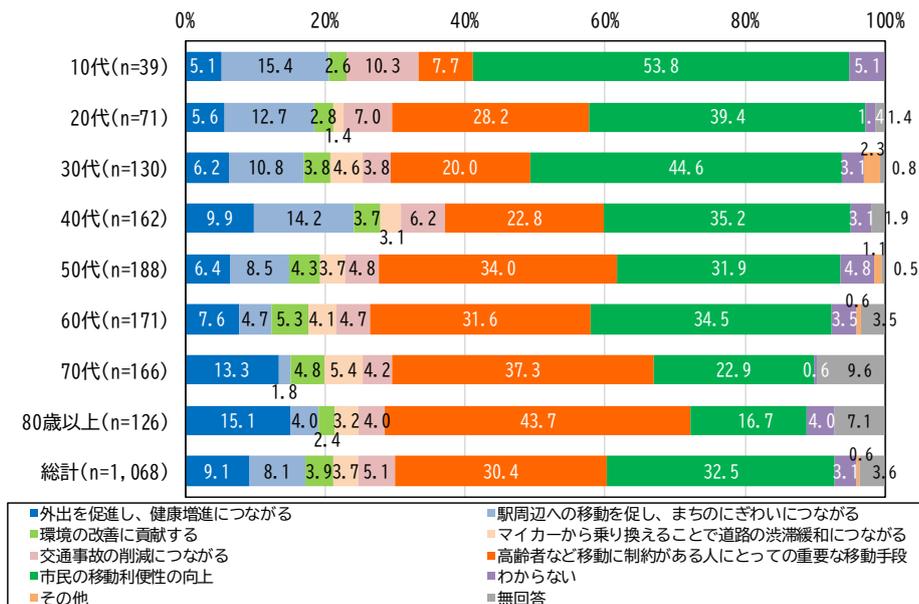


図 公共交通の役割に対する考え（年齢別）

⑤ 市内中学生の移動状況や意識（中学生アンケート調査）

- ・自転車、電車の利用が多い一方で、はなバスとタクシーの利用は少なくなっています。
- ・同伴者の状況でみると、鉄道、路線バス、はなバスは似た傾向となり、タクシーを利用する際に子どものみで利用することは少なくなっています。
- ・よく行く行先をみると、距離に応じた移動手段を選択していることがわかりました。
- ・公共交通の利用にあたり、困ることはないという回答が最も多くなっていますが、挙げられているものの中では、鉄道では混雑、バスでは遅延、タクシーでは運賃といったことが多く、鉄道とバスに共通して運行情報のわかりづらさが挙げられています。
- ・自転車の利用においては、道路における危険性やマナーの悪い自転車の存在が困ることとして挙げられています。
- ・公共交通の役割として、「市民の移動が便利になる」、「高齢者など移動しづらい人にとっての重要な移動手段」といったことは大人と共通して多い傾向にありますが、外出促進による健康増進や、まちのにぎわいにつながるといった回答がやや多くなっています。
- ・将来的に車を運転したいとの意向は70%近くになっています。

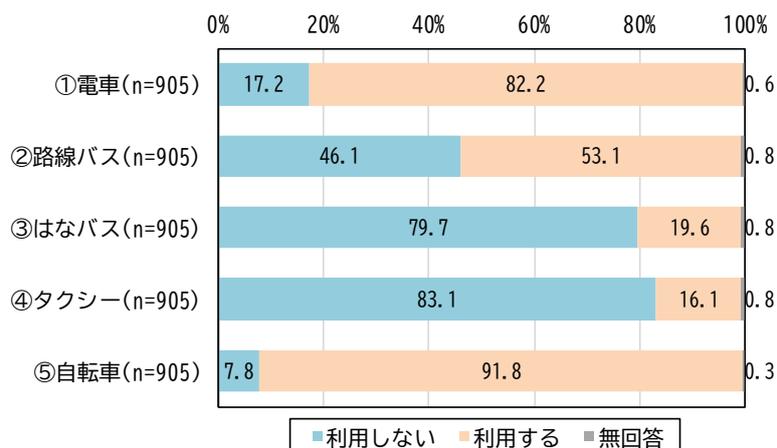


図 交通手段の利用有無

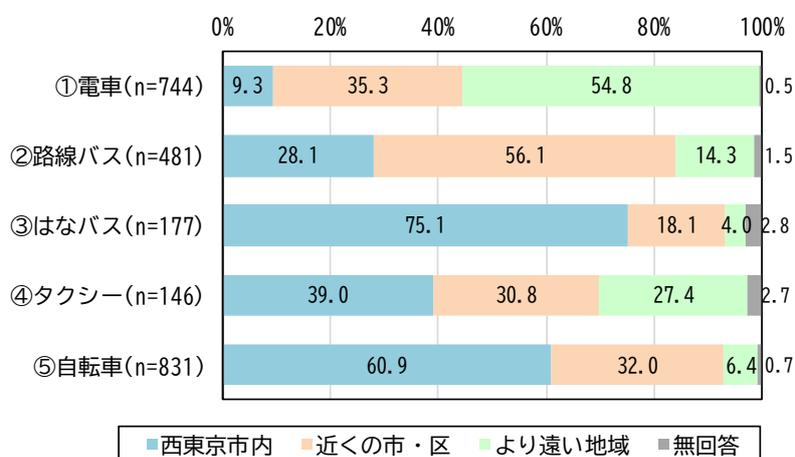


図 交通手段でよく行く行先

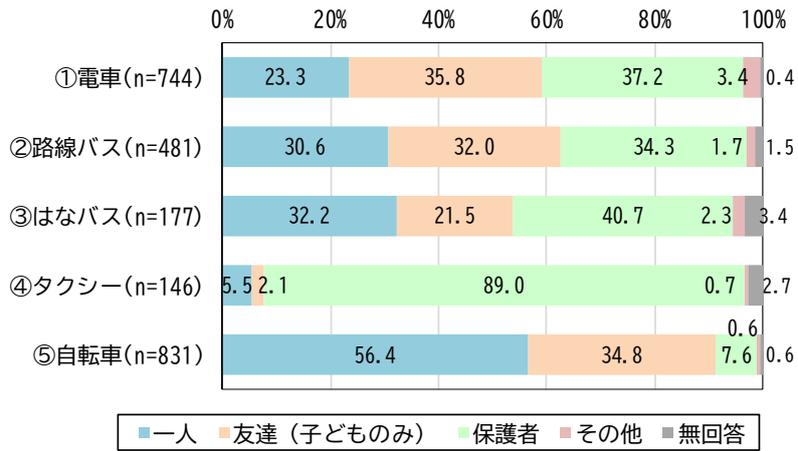


図 交通手段の同伴者

表 移動の際の困りごと (移動手段別)

移動手段	電車	路線バス	はなバス	タクシー	自転車
困りごとなど	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑していること ・遅延すること ・運行情報のわかりづらさ など 			<ul style="list-style-type: none"> ・運賃 	<ul style="list-style-type: none"> ・走行環境の安全性 ・利用者のマナー

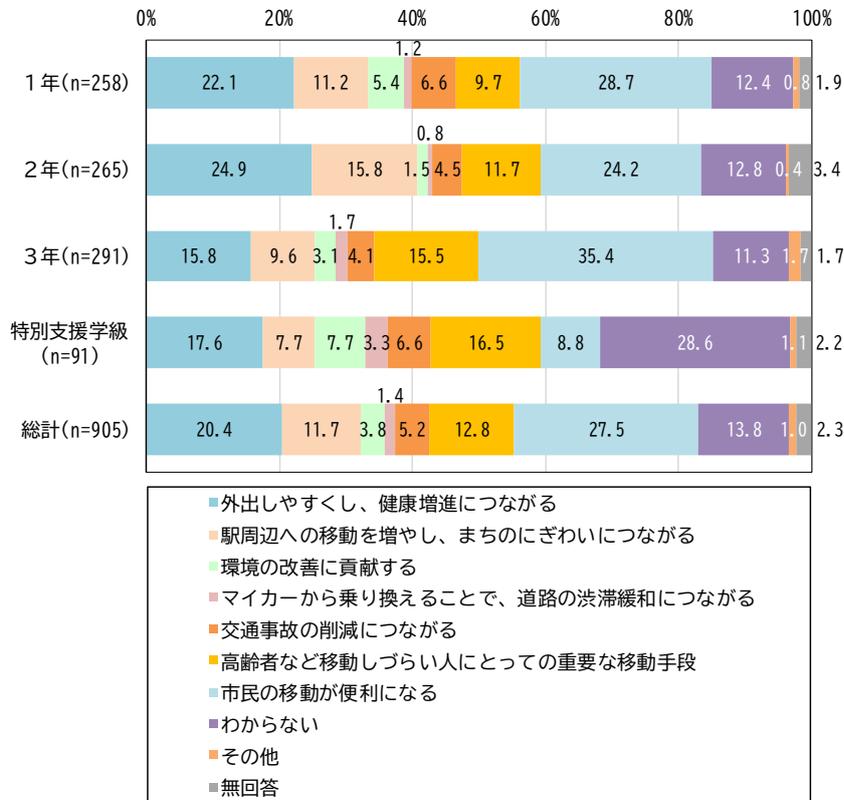


図 公共交通の役割に対する考え

2-3. 交通事業者の現状

西東京市内を運行している交通事業者に実施した調査の結果、市内の公共交通の現状や問題点・課題が以下のように挙げられています。

① 利用状況について（新型コロナウイルス感染症の影響による変化等）

業態によって差はありますが、新型コロナウイルス感染症拡大前と現在を比較すると利用者はおよそ70%~90%となっています。勤務形態等の変更や、高齢者の通院機会の減少、飲食店の時短営業や宴会の自粛に伴う夜間需要の減少がその要因と考えられます。

② 利用者からの意見・要望について

感染拡大前から変わらずにある要望としては、運行経路や運行本数などの利便性向上に関すること、乗降場所の環境改善に関するもののほか、道路環境や交通規制に関するものもあります。感染拡大後の新たな意見・要望としては、マスクの着用に関することなど車内の感染防止対策に関するものがありました。

③ 現在、抱えている問題点・課題について

- ・人口減少、高齢化等に起因する利用者の減少や乗務員等の担い手の確保
- ・感染症の影響を受けた生活スタイルの変化による利用者の減少
- ・燃料費や関連資材の高騰
- ・「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」への対応
- ・交通安全上の課題（自転車の違法運転、電動キックボード等）

④ 意見・課題等への対応、利用促進策等について

- ・各種アプリや多様な決済方法の導入や、利用者の個別の要望に沿ったサービスの実施
- ・各種イベントの企画や参加、自治体等と連携した事業や広報
- ・感染症の影響を受けた生活スタイルの変化に合わせた運行
- ・環境対策やバリアフリーに対応した車両の導入
- ・多様な媒体を活用した人材募集

⑤ 今後の見通しについて

- ・都市計画事業の実施などの交通環境の変化や宅地開発による需要の変化への対応
- ・運送の安定供給と業務の充実・効率化
- ・地域住民の利用需要に即したサービスの提供

⑥ その他

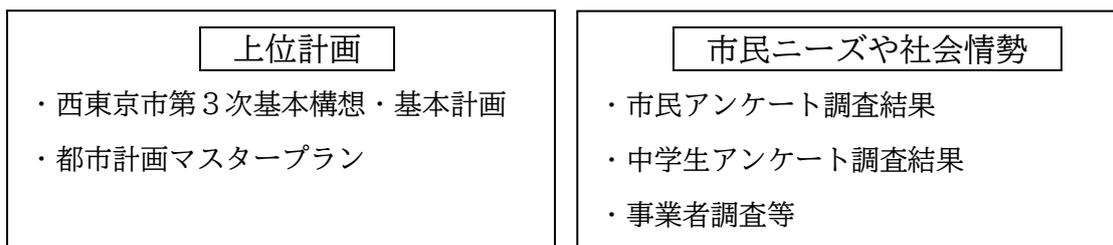
現在の地域公共交通を持続させていくための支援策を検討するなどのほか、幅広い想定で将来の需要の変化に対応し、将来的なビジョンを示しながらも、実現可能性の高い計画となるようにしていく必要があります。

3. 公共交通が実現する移動の理想の姿

3-1. 基本方針

今後本市において公共交通が実現する移動の理想の姿を、基本方針として示します。

基本方針は、移動する「人」に焦点をあてた視点、市内の「公共交通ネットワーク」のあり方に焦点をあてた視点、公共交通が今後も継続されていくための「体制」に焦点をあてた視点、以上の3つの視点から設定しています。



基本方針 1 すべての人が安全で快適で便利に移動している

すべての人が、市内のどこにいても公共交通の便利さを感じることができる水準のサービスが提供され、行きたい場所に便利に行くことができ、移動にあたっては、安全性が確保され、移動中も快適であることを目指します。

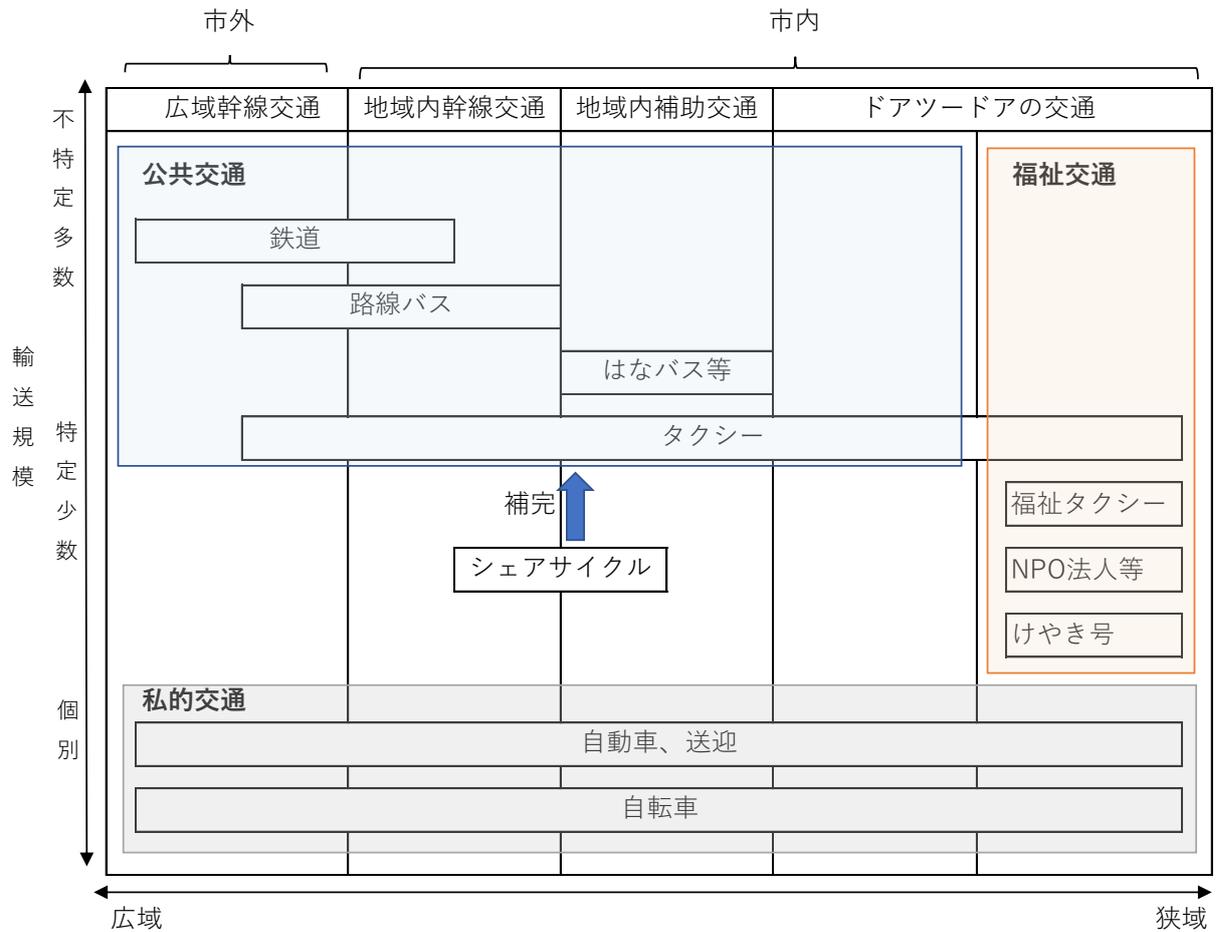
基本方針 2 利便性の高い日常生活と、にぎわい・交流を支えるネットワークが構築されている

都市計画道路や交通広場、道路と鉄道の立体交差化など、都市基盤の整備を進め、質の高い交通環境を創出します。また、多様な移動手段が円滑に連携することで、市内各所と拠点や市内外の目的地とを円滑に移動でき、利便性の高い日常生活と、にぎわい・交流を支えるネットワークの構築を目指します。

基本方針 3 地域公共交通をみらいにつなぐ

市民、事業者、行政等、交通に関わる様々な主体が相互に連携・協力し、地域が一体となって取り組むことで、利便性の高い公共交通の運行が、将来にわたって継続していることを目指します。また、市内の人々の移動が、地球環境に配慮されていることを目指します。

3-2. 公共交通の役割分担



機能分類	公共交通機関	輸送規模
【広域幹線交通】 都心や周辺都市など比較的長距離の移動を、速達性をもって連絡する。	鉄道	大規模
【地域内幹線交通】 鉄道駅等の拠点を起点に、主要施設や人口集積地域を連絡する。	路線バス	中規模
【地域内補助交通】 広域幹線交通や地域内幹線交通を補完し、主に公共交通空白地域から鉄道駅や公共施設等への移動の利便性に資する。	はなバス等	小規模
	その他 ※	地域需要による
【ドアツードアの交通】 個別の移動ニーズに対応し、面的な交通サービスを供給する。	タクシー	特定少数

※今後必要に応じて導入を検討する移動手段

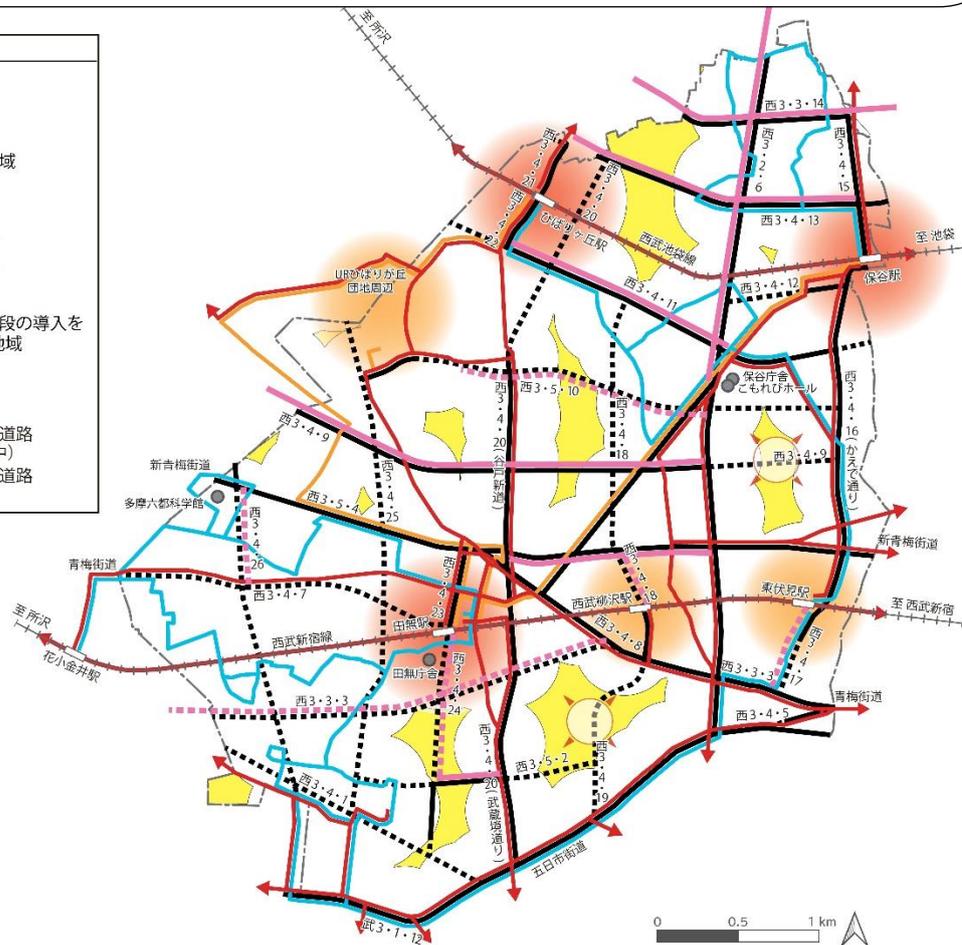
3-3. 将来公共交通体系の理想の図

都市計画マスタープランで示された交通環境整備方針図や拠点と居住誘導区域及び公共交通概念図を踏まえ、すべての人が安全で快適で便利に移動でき、利便性の高い日常生活とにぎわい・交流を支えるネットワークとして、公共交通が実現する移動の理想の姿を図で示します。

現在の市内の公共交通網に加え、将来的に移動手段の導入を検討する箇所として、都市計画道路のうち、整備済や事業中となっている路線は実線で、第四次事業化計画優先整備路線及び都市計画マスタープランで示す事業化に向けた調整を図る路線（市施行）のうち未整備となっている路線は破線で、そのいずれも予定がない地域には円で示しました。

参考：東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）における優先整備路線及び都市計画マスタープランで示す事業化に向けた調整を図る路線（市施行）

		名称	区間
第四次事業化計画優先整備路線	都施行	西東京都市計画道路 3・3・3号	西東京3・4・8から小平市境まで
		新五日市街道線	
		西東京都市計画道路 3・3・14号	西東京3・2・6から都県境（新座市境）まで
		新東京所沢線	
		西東京都市計画道路 3・4・13号	主要地方道 36号から都県境（新座市境）まで
	市施行	西東京都市計画道路 3・4・26号	西東京3・4・7から西東京3・5・4まで
		新小金井久留米線	
		西東京都市計画道路 3・4・18号	西武柳沢駅から西東京3・5・4（交通保谷町住吉線）まで
		西東京都市計画道路 3・4・24号	田無駅から西東京3・5・2（交通広場約3,400m）まで
		西東京都市計画道路 3・5・10号	ひばりが丘団地付近（団地交番前交差点付近）から西東京3・4・20まで
事業化に向けた調整を図る路線（市施行）	西東京都市計画道路 3・5・10号	東町西原線	西東京3・4・20から西東京3・4・16区間まで
	西東京都市計画道路 3・4・17号	東伏見線	東伏見駅南口付近（東伏見駅南交差点付近）から西東京3・3・3まで



4. 移動の理想の姿を実現する上での課題

公共交通が実現する移動の理想の姿と、西東京市の地域現状や各種調査で見えた現況とのギャップから、移動の理想の姿を実現する上での課題を以下のとおり9項目抽出しました。

① 拠点を中心とした市内外移動の利便性向上が必要

通勤・通学者の多くは鉄道を利用して市外へと移動し、買物を目的とした移動は駅周辺へ行く人が多く見られます。通院については、移動先となる場所は多様であり、これは個々人の状況に応じて選択しているものと考えられます。

移動時間と満足度との関係では、買物は15分、通院は20分を境に、より移動時間を要する場合に満足度が低下する傾向が見られました。全体的な満足度は高い状態ではありますが、鉄道駅から離れた地域や、バスの運行頻度が比較的低い地域で移動に対する満足度が低い傾向にあります。

そのため、拠点を中心として、市内外への移動利便性が高い公共交通ネットワークを構築していくことが必要となります。

② 移動に困難を感じている人の移動の円滑化や快適性向上が必要

高齢者は他の年代に比べて運転免許証の保有率が低く、バスやタクシーの利用頻度が比較的高くなっています。また、外出に困難を感じている人も多く、特に80歳以上では約4割の人が困難を感じています。

こうした人々が無理なく移動できるよう、公共交通のバリアフリー化や交通環境の改善が求められますが、単独で公共交通の利用が困難な場合など、個別の状況に応じて様々な対応が望まれることから、公共交通施策だけでなく生活の支援と一体となった複合的な対応が必要となります。

③ 移動における安全性や快適性の改善が必要

各公共交通への評価として、安全面・快適性の視点で改善の必要性が高い事項（重要度は高いが満足度は低い）として、鉄道では「ホームのバリアフリー」、バスでは「バス停の環境」が挙げられています。

一方、バス・タクシー事業者の視点からは、自転車の違法運転、電動キックボード等、安全性に対する懸念が挙げられています。

駅ホームのバリアフリーやバス待ち時の安全性・快適性の向上は、誰もが安全で負担なく公共交通を利用する上で重要であり、整備を進めていくことが必要です。また、交通安全の観点から、自転車等の利用者に対する安全教育などを講じていくことが必要となります。

④ 公共交通に関する情報提供の充実が必要

各公共交通への評価として、運行情報の提供については比較的改善の必要性が高い事項（重要度は高いが満足度は低い）とされています。

今後、公共交通を持続させていくために重要となる利用者を確保（既存利用者の利便性向上、新たな利用者の獲得等）するためには、現在の大人のみならず、これから大人になり主体的に公共交通を利用することになる世代、そして来街者など、利用者のニーズに応じた効果的でわかりやすい情報提供を充実させることが必要となります。

⑤ 良好な交通環境を実現するための都市基盤の整備が必要

市内には、鉄道駅やバス停から一定距離以上離れている地域が存在していますが、今後、こういった地域に公共交通を整備することで、利便性の向上とともに、市内の自家用車の利用の減少、新たな交通需要の創出といった効果が考えられます。しかしながら、道路幅員等の制約から、はなバスを含む既存のバス車両等では運行することができない状況となっています。

一方、徒歩や自転車利用の場面における安全性、またバス停での待合環境について満足度が低い結果となっています。

公共交通がより充実し、徒歩、自転車と共存し、円滑かつ安全に運行するためには、都市計画道路、交通広場の充実や踏切除却などの都市基盤の整備を促進していくことが必要です。

⑥ 交通手段相互の連続性の向上が必要

鉄道、バス、タクシーといった各公共交通について、特に満足度が低い項目は見られませんが、駅周辺における自転車駐車場の状況も含め、他の交通手段との接続に関することについては、相対的に満足度が低い結果となっています。

将来都市構造における中心拠点や地域拠点に位置する鉄道駅については、鉄道とバス路線の接続数の差に応じて、相対的に、市民からの評価が分かれたものとなっています。

これらのことから、交通手段相互の連続性の向上は市民生活において重要であり、移動の質を高めることにつながるため、一層の向上が必要となります。

⑦ 持続可能な公共交通サービスの提供が必要

新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化や、生産年齢人口・年少人口の減少による交通需要減、また、事業者側の担い手不足、運行経費の増大など、公共交通を取り巻く社会・経済情勢は厳しさを増しています。

このような中であっても、市民の重要な移動手段として、まちのにぎわいへの貢献や外出促進など、公共交通に求められる様々な役割を果たしていくため、今後も利便性の高いサービス水準を維持していくことが必要となります。

⑧ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組が必要

自動車・バイクの利用者の中で、他の手段への転換が可能であり、自動車・バイクとそれ以外の手段に違いはないとする回答が一定数ありました。そうした人の移動手段を自動車・バイクから公共交通等へ転換することで、ゼロカーボンシティの実現に寄与することとなります。

また、ゼロカーボンシティの実現に向けては公共交通の供給側にも積極的な取組が求められており、環境に配慮した車両や移動手段などの導入の検討が必要です。

⑨ 多様な主体との連携、協力が必要

新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化や、多様化する利用者のニーズ及び地域ごとの需要に即したサービスの提供のためには、単一事業者での既存事業だけでなく、交通事業者や行政が連携し、様々な制度を活用しながら地域公共交通計画における施策を推進していくことが必要となります。

一方で利用者である市民も公共交通の維持を自分ごととして捉え、それぞれの立場から公共交通に関わっていることが必要です。

5. 計画目標の設定

基本方針に基づき、これを実現するうえでの課題を踏まえ、計画期間内で達成すべき目標を設定するとともに、目標の達成状況を評価するための指標を設定します。

5-1. 計画の目標

【 移動の理想の姿を実現する上での課題 】		
① 拠点を中心とした市内外移動の利便性向上が必要	② 移動に困難を感じている人の移動の円滑化や快適性向上が必要	③ 移動における安全性や快適性の改善が必要
④ 公共交通に関する情報提供の充実が必要	⑤ 良好な交通環境を実現するための都市基盤の整備が必要	⑥ 交通手段相互の連続性の向上が必要
⑦ 持続可能な公共交通サービスの提供が必要	⑧ ゼロカーボンシティの実現に向けた取組が必要	⑨ 多様な主体との連携、協力が必要

基本方針1 すべての人が安全で快適で便利に移動している										
目標1 公共交通等を利用し便利に移動する市民等の拡大										
	対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
		○	○				○			
目標2 公共交通を安全で快適に利用できる環境の充実										
	対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
		○		○	○	○	○			
基本方針2 利便性の高い日常生活と、にぎわい・交流を支えるネットワークが構築されている										
目標3 公共交通ネットワークに資する都市基盤の整備										
	対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
		○		○		○	○			
目標4 拠点と市内各地を結ぶ公共交通ネットワークの充実										
	対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
		○				○				
基本方針3 地域公共交通をみらいにつなぐ										
目標5 持続可能な公共交通サービスの提供に向けた取組の展開										
	対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
								○		○
目標6 環境に配慮した移動手段の導入と検討										
	対応課題	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
				○					○	

5-2. 目標の達成状況を評価するための指標

(1) 毎年評価する指標

評価指標	基準値	目標値	関連する計画目標					
			1	2	3	4	5	6
1 市内公共交通の利用者数（1日平均）	289,213人	345,244人	●	●	●		●	
2 市内通過路線バスの系統数（はなバス含む）	58系統	基準値以上	●				●	
うち、市内交通広場乗入系統数	39系統					●		
3 はなバスの収支率	44.0%	50.0%	●				●	
4 市内事業者で稼働しているタクシー台数	89台	基準値以上	●					
うち、福祉車両等のタクシー台数	57台		●	●				
5 公共交通利用促進の取組状況	未実施	実施					●	
6 鉄道駅周辺の自転車駐車場の駐車可能台数	17,342台	基準値以上						●
7 市内にあるシェアサイクルのポート数	6か所	基準値以上						●
8 自転車ナビマーク・ナビライン整備路線数（市道）	14路線	基準値以上		●				●

(2) 5年ごとに評価する指標（評価時期：令和10（2028）年度、令和15（2033）年度）

評価指標	基準値	目標値	関連する計画目標					
			1	2	3	4	5	6
9 公共交通空白地域面積	1.32k㎡	基準値以下	●		●			
10 ホームドアの設置駅	0駅	3駅		●				
11 上屋が設置されたバス停数	32か所	基準値以上		●				
12 デジタル技術の活用状況	デジタルバス停	2か所	基準値以上	●				
	デジタルサイネージ	1駅						
13 環境に配慮した車両の導入台数（路線バス、はなバス、タクシーの合計）	1台	基準値以上						●

5-3. 目標の達成状況を評価するための指標の詳細

(1) 毎年評価する指標

評価指標1 市内公共交通の利用者数（1日平均）				
基準値	289,213人（令和4（2022）年度）			
	内訳			
	鉄道	216,551人	はなバス	2,665人
	路線バス	67,875人	タクシー	2,122人
目標値	345,244人			
目標値設定の考え方	<p>鉄道、路線バス、はなバス、タクシーのそれぞれの1日平均利用客数の合計を評価指標とします。1日平均利用客数は、事業者から提供される数値を計上します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化を受け、公共交通の利用者数は減少しましたが、利便性の向上や公共交通利用促進策を展開することで利用者数の回復を目指し、目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響をまったく受けていない平成30（2018）年度の数値とします。</p>			

評価指標2 市内通過路線バスの系統数と市内交通広場乗入系統数（はなバス含む）			
基準値	58系統、市内交通広場乗入れ39系統（令和5（2023）年9月）		
	内訳		
	バス事業者	市内通過系統数	交通広場乗入系統数
	西武バス	30系統	29系統
	関東バス	23系統	5系統
	はなバス	5ルート	5ルート
目標値	基準値以上		
目標値設定の考え方	<p>市内にバス停があるバスの系統数の合計と、市内5駅の交通広場に乗り入れている系統数を指標とします（はなバスはルート数）。</p> <p>系統数は、バス事業者から提供された数値を計上します。ただし、不定期運行、運休の路線・系統は除外します。</p> <p>現在の水準のサービス提供を持続することを目指し、基準値の維持・向上を目標とします。</p>		

評価指標3 はなバスの収支率	
基準値	44.0%（令和4（2022）年度）
目標値	50.0%
目標値設定の考え方	<p>はなバスの運送収入と運送雑収を合計した収入額を、運送にかかった経費の総額で除して算出した収支率を指標とします。収支率は、決算額ベースで算出しますが、車両減価償却費については、10年償却で平準化した数値を使用します。</p> <p>使用料・手数料等の適正化に関する基本方針における受益者負担の割合から、「性質分類表⑤民間事業者によるサービス提供が少なく、市民が多様な目的で利用できるサービス」に位置付け、50%を目標とします。</p>

評価指標 4 市内事業者で稼働しているタクシー台数と、福祉車両等のタクシー台数	
基準値	稼働しているタクシー台数は 89 台 そのうち、福祉車両等のタクシー台数は 57 台（令和 5（2023）年 9 月）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	市内に事業所を有するタクシー事業者で稼働しているタクシー車両の台数と、福祉車両等（ユニバーサルデザインタクシー含む）の台数を指標とします。車両の台数は、事業者から提供された数値を計上します。 現在の水準のサービス提供を持続することを目指し、基準値の維持・向上を目標とします。

評価指標 5 公共交通利用促進の取組状況	
基準値	公共交通マップの作成・配布 未実施 イベント等における公共交通での来場促進 未実施（令和 5（2023）年度） 公共交通に関するイベント等の実施等 未実施
目標値	各項目の実施
目標値設定の考え方	基準値に掲げた各項目について、継続的に実施することを目指します。

評価指標 6 鉄道駅周辺の自転車駐車場の駐車可能台数	
基準値	17,342 台（令和 5（2023）年度）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	鉄道駅周辺の自転車駐車場の一時利用、定期利用を合わせた、市が関与するすべての施設の駐車可能台数を計上し、基準値より増加することを目指します。

評価指標 7 市内にあるシェアサイクルのポート数	
基準値	6 か所（令和 5（2023）年 9 月）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	事業者から提供された数値及び事業者のホームページで公表されているポートの位置の情報から数値を計上します。既存公共交通との競合に一定程度配慮しつつ、基準値を超えて設置されることを目標とします。

評価指標 8 自転車ナビマーク・ナビライン整備路線数（市道）	
基準値	14 路線（令和 5（2023）年度）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	自転車ナビマークまたはナビラインを整備した市道の路線数を指標とします。

(2) 5年ごとに評価する指標（評価時期：令和10（2028）年度、令和15（2033）年度）

評価指標 9 公共交通空白地域面積	
基準値	1.32 k㎡（令和5（2023）年9月）
目標値	基準値以下
目標値設定の考え方	基準値よりも減少することを目標とします。

評価指標 10 ホームドアの設置駅	
基準値	0 駅（令和5（2023）年9月）
目標値	3 駅
目標値設定の考え方	中心拠点に位置づけられた3駅への設置を目標とします。

評価指標 11 上屋が設置されたバス停数	
基準値	32 か所（令和5（2023）年9月）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	バス事業者から提供された数値を計上します。なお同一のバス停名称のバス停は、1 か所と数えるものとします。

評価指標 12 デジタル技術の活用状況（デジタルバス停、デジタルサイネージ）	
基準値	【デジタルバス停】2か所（ひばりヶ丘駅、ひばりヶ丘駅北口） 【デジタルサイネージ】1 駅（ひばりヶ丘駅）（令和5（2023）年9月）
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	デジタルバス停を設置したバス停数と駅構内に設置されたデジタルサイネージを設置した駅数を指標とします。デジタルバス停は、同一のバス停名称で2か所（上り、下り等）のバス停は、1 か所と数えるものとします。

評価指標 13 環境に配慮した車両の導入台数（路線バス、はなバス、タクシーの合計）	
基準値	1 台（令和5（2023）年9月） 内訳 路線バス0台、はなバス0台、タクシー1台
目標値	基準値以上
目標値設定の考え方	環境に配慮した車両（ゼロエミッション・ビークル(ZEV)）の台数を指標とします。車両台数は、事業者から提供された数値を計上します。 路線バスについては、市内にバス停のある系統で使用される ZEV の台数とします。

6. 目標達成のために実施する施策

6-1. 目標達成のための施策の体系

目標を達成するために実施する施策を以下に示します。

基本方針1 すべての人が 安全で快適で 便利に移動し ている	目標1 公共交通等を利用し 便利に移動する 市民等の拡大	施策1 市内公共交通の利便性の確保・向上 施策2 はなバスの効率的な運行 施策3 公共交通空白地域における需要と状況に 応じた移動手段導入の検討 施策4 移動に困難を感じる方の移動への支援
	目標2 公共交通を安全で 快適に利用できる 環境の充実	施策5 鉄道駅のバリアフリー化の推進 施策6 バス停環境の整備 施策7 デジタル技術を活用した情報提供の充実 施策8 交通安全施策の推進
基本方針2 利便性の高い 日常生活と、 にぎわい・交 流を支えるネ ットワークが 構築されてい る	目標3 公共交通ネット ワークに資する 都市基盤の整備	施策9 交通結節機能の更なる強化 施策10 踏切除却による公共交通円滑化
	目標4 拠点と市内各地を 結ぶ公共交通ネッ トワークの充実	施策11 アクセス性向上等に向けた取組
基本方針3 地域公共交通 をみらいにつ なぐ	目標5 持続可能な公共交 通サービスの提供に 向けた取組の展開	施策12 公共交通利用促進策（モビリティマネジ メント）の展開 施策13 運転士等の担い手不足解消に向けた取組
	目標6 環境に配慮した移動 手段の導入と検討	施策14 環境に配慮した車両や移動手段の導入の 検討 施策15 鉄道駅周辺における自転車駐車環境整備 の推進

6-2. 施策の内容

目 標	1 公共交通等を利用し便利に移動する市民等の拡大
施 策	1 市内公共交通の利便性の確保・向上
内 容	<p>市内の公共交通に係る運行経路や運行間隔、運行時間帯等のサービス水準は、現状でも高い水準にありますが、社会情勢や利用実態等から現在の水準の維持が困難になることも想定されます。</p> <p>運行の現状や利用者意見等について、交通事業者との情報共有を行いながら、交通事業者の実情に配慮しつつ、市内公共交通の利便性が確保されるよう、課題の解決に向けた取組を検討し、進めていきます。</p> <p>広域幹線交通は、他の自治体・路線を接続する交通手段であり、運行内容の変更は、他に多くの公共交通に影響するため、調整が困難であると想定されますが、今後も市民の利便性が維持されていくよう、交通事業者と協議・調整していきます。</p> <p>地域内幹線交通、地域内補助交通は、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の見直しや、労働人口減少などに起因する深刻な人材不足が危惧されています。そのため現行のサービス水準を維持することが喫緊の課題となることから、利用者の動向を注視し、運行経路や運行間隔、運行時間帯等について事業者と協議し、必要な利便性が確保されるよう調整していきます。</p> <p>ドアツードアの交通については、天候や時間帯、曜日等によって需要の増減があり、その対応が求められるところです。人材不足や事業の特性上、すべての需要を満たすことは非常に困難ですが、ドアツードアの移動ができるといった利点を活かし、市民の移動利便性の確保・向上に向けた取組を事業者とともに検討し、進めていきます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">提供) 西武鉄道株式会社</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;">  </div>
実施主体	市、交通事業者

目 標	1 公共交通等を利用し便利に移動する市民等の拡大
施 策	2 はなバスの効率的な運行
内 容	<p>はなバスは、地域内補助交通として、広域幹線交通や地域内幹線交通を補完し、主に公共交通空白地域から鉄道駅や公共施設等に向かう交通利便性の地域格差をなくし、利用者の利便性向上を目的に運行するコミュニティバスです。既存の路線バスではカバーしきれない公共交通空白地域を中心に、現在5ルートで運行をしています。</p> <p>はなバスは、市との協定に基づきバス事業者が運行し、収入が運行経費に満たない場合には、その不足額を市が補助金として負担する仕組みとなっており、その財政的負担は少なくありません。これまで運賃やルート、ダイヤの見直しを行い、財政的負担軽減に努めてきたところですが、持続的にはなバスを運行していくため、はなバスの役割やあり方を踏まえ、バス事業者と協議しながら、利用実態に応じたより効率的で利便性の高い運行を目指します。</p> <p>今後、公共交通空白地域における新たな移動手段の導入、都市基盤整備の進捗などを踏まえ、利用実態に応じたルート及びダイヤの見直しや車両の最適化等を検討します。また、他自治体で取り組まれている事例を参考にしながら、ネーミングライツの導入や広告枠の拡大、バスロケーションシステム導入等のほか、路線バスとの利用者負担の均衡を図るといった視点による取組を検討していきます。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p><事例紹介></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>文京区 コミュニティバス「B-ぐる」</p> <p>○地元企業が資金協力する代わりに、企業名の車体表示、バス停ネーミングライツなどの企業PRを行う権利を付与する。</p> <p>○PRの内容により、年額10万～300万円(税込)までの5コースを設定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>バス車体後部に企業名を表示します。 ※希望の路線を選択いただけます。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>バス停ネーミングライツ前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>バス停ネーミングライツ後</p>  </div> </div> <p style="text-align: right;">提供) 文京区</p> </div>
実施主体	市、バス事業者

目 標	1 公共交通等を利用し便利に移動する市民等の拡大
施 策	3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段導入の検討
内 容	<p>これまで、タクシーを活用した実証実験など、市の南部地域における公共交通空白地域を中心とした取組を行ってきました。この取組の検証結果、地域の変化を踏まえ、他自治体の事例等を参考にしながら、新たな持続的な移動手段の検討、検証を進めます。</p> <p>その結果として得られた知見を活かし、他の対応すべき地域における市民ニーズに応じた取組を検討していきます。検討にあたっては、バス停から300m圏外とはいえ大半がバス停から500m以内であり、狭幅員の道路に囲まれているという本市の公共交通空白地域の地理的な特性や都市基盤整備の進捗状況を踏まえながら、運行の持続性（採算性）を考慮して進めていきます。</p> <p><事例紹介></p> <p>小平市「ぶるべー号」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワンボックス車両（9人乗り）で、停留所を設置し定時・定路線運行 ○3ルートを運行（大沼・栄町・鈴木町） ○対象者は制限なし ○運行日は月～金曜日（祝日・年末年始除く） ○運賃は大人150円、子ども80円（未就学児無料）※シルバーパス、交通系ICカード利用不可  <p style="text-align: right;">提供）小平市</p> <p>東久留米市「くるぶー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワゴンタイプの車両で、乗降場を設置し、自宅～乗降場間、乗降場同士を運行 ○市内在住の70歳以上、妊婦、0～3歳児とその同乗者が対象 ○運行日は月～金曜日 ○運賃は1人1回500円、同乗者がいる場合は1人300円、小学生以下無料 ○あらかじめ登録したうえで、利用1時間前までに予約  <p style="text-align: right;">出典）東久留米市HP</p>

	<p>前橋市「マイタク」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タクシー車両で運行 ○市内在住の75歳以上、障害者、妊産婦、運転免許証返納者などが対象 ○利用可能日は全日。利用回数制限あり ○助成料金は、複数乗車時1人最大500円、単独は運賃半額（上限1,000円） ○事前にマイナンバーカードを登録したうえで、乗車の際は指定のタクシー会社を予約 <div style="text-align: center;">  <p>出典) 前橋市HP</p> </div> <p>三鷹市「めぐり号・ほたる号」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小型ワンボックス車両で、市西部エリアに乗降ポイントを設置し、実証運行 ○アプリもしくは電話で乗降地点・日時を選択して予約 ○同時に複数利用者がいる場合は乗合 ○運行日は月～土曜日 ○運賃はエリア内内100円・内外300円 <div style="text-align: center;">  <p>出典) 三鷹市HP</p> </div> <p>葛飾区「東立石地区グリーンスローモビリティ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元協議会が地域主体交通として実証運行（運転や事務は地域住民が担う） ○グリーンスローモビリティで、東立石地区2コースに乗車ポイントを設置（降車場所は一部を除き自由） ○予約優先乗車 ○運行日は火・土曜日（祝日を除く） ○運賃は無料 <div style="text-align: center;">  <p>出典) 葛飾区HP</p> </div>
実施主体	市、交通事業者

目 標	1 公共交通等を利用し便利に移動する市民等の拡大
施 策	4 移動に困難を感じる方の移動への支援
内 容	<p>移動に対する「困難」の要因は、人により様々であり、困難な程度も異なります。今後の少子高齢化の進行を見据えると、市民の移動に求められることも多様化していくことが見込まれます。</p> <p>現在、市や市内事業者によって提供されている様々な支援の取組については、今後も継続的に提供されることを目指し、利用実態から見える需要や社会動向の変化に応じて適した取組方法を事業者と協議、検討していきます。</p> <p>自宅から最寄りの公共交通に乗車する場所までの移動が困難である場合や、1人で公共交通を利用することが困難な場合などは、タクシーの利用が選択肢となることから、移動が困難な方に配慮された車両の維持・向上に取り組みます。また、外出そのものが困難である方の支援については、地域における生活を支援する取組の一環として必要となることを、地域の方、関係者等と協議、検討していきます。</p> <p>商業施設や医療施設の中には、独自の送迎サービスを行っている場合もあり、そうした情報を集約して提供するなど、移動に困難を感じる方の出かけやすさに寄与することに取り組みます。</p> <p style="text-align: center;">【ハンディキャブ・けやき号】 【病院送迎サービス】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典) 保谷厚生病院HP</p> <p style="text-align: center;">【ユニバーサルデザインタクシー】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">提供) 三幸自動車株式会社</p>
実施主体	市、タクシー事業者

目 標	2 公共交通を安全で快適に利用できる環境の充実
施 策	5 鉄道駅のバリアフリー化の推進
内 容	市内の鉄道駅では、全5駅においてエレベーターとエスカレーターが設置され、移動円滑化が図られています。今後も移動利便性を確保していくと同時に、鉄道駅における更なる安全性の向上のため、ホームドアの設置に向けて、鉄道事業者と協議し、取り組んでいきます。
実施主体	市、鉄道事業者

目 標	2 公共交通を安全で快適に利用できる環境の充実
施 策	6 バス停環境の整備
内 容	<p>新たな都市計画道路の整備にあたっては、すべての人が安全で快適に使いやすいバス停を設置することを目指し、十分な歩道幅員の確保や、上屋、ベンチ等の設置について協議、検討をしていきます。</p> <p>既存道路については、拡幅等を伴う再整備が実施される際には、上屋、ベンチ等の設置に十分な歩道幅員の確保に努め、整備に向けた検討を交通事業者と協力して進めていきます。</p>
実施主体	市、東京都、バス事業者



目 標	2 公共交通を安全で快適に利用できる環境の充実
施 策	7 デジタル技術を活用した情報提供の充実
内 容	<p>バスの運行情報を利用者が簡単に確認できるよう、GTFS データ等の整備と活用を進めることでバスロケーションシステムの充実を目指します。</p> <p>また、バスロケーションシステムなどにアクセスすることが難しい方もいることから、運行情報をリアルタイムに表示することができるデジタルバス停の主要なバス停への導入を検討します。荒天時の突発的な運休等の情報がいち早く利用者に届くとともに、運行事業者等の情報発信が容易になることが期待されます。</p> <p>交通広場のように複数の公共交通が接続している場所には、バス停等の場所や最新の運行情報等についてわかりやすく案内するデジタルサイネージの設置を検討します。</p> <p>なお、日本語以外の言語への対応や、読みあげ機能の導入など、ユニバーサルデザインの視点を踏まえて情報の提供を行うよう努めていきます。</p>
実施主体	市、交通事業者



目 標	2 公共交通を安全で快適に利用できる環境の充実
施 策	8 交通安全施策の推進
内 容	<p>鉄道やバスの利用には徒歩や自転車による移動が伴うことから、歩行者・自転車の安全な通行環境を整備するほか、既存の幹線道路等において、自転車の交通量が多い道路では、自転車ナビマークや自転車ナビラインなどのサイン整備等を推進するとともに、新たな都市計画道路の整備を検討する際には、自転車専用通行帯等の整備の可能性について検討し、徒歩や自転車で移動する人の安全性を確保しながら、公共交通の円滑な運行を目指します。</p> <p>また、歩行者や自転車に乗車する人等の安全確保はもちろんのこと、公共交通が円滑に運行するために、交通ルールやマナーに関する理解と安全行動を促す交通安全教育や、普及啓発の充実・強化に取り組めます。</p>
実施主体	市、東京都、田無警察署



目 標	3 公共交通ネットワークに資する都市基盤の整備		
施 策	9 交通結節機能の更なる強化		
内 容	市内5駅の交通広場の整備状況は以下のとおりとなっています。		
	駅 名	北 口	南 口
	田無駅	整備済み 	事業中 (イメージバース ※令和4年度時点) 
	ひばりヶ丘駅	整備済み 	整備済み 
	保谷駅	整備済み 	整備済み 
	東伏見駅	整備済み 	整備済み 
	西武柳沢駅	未整備	整備済み 
<p>公共交通ネットワークの充実に向けた交通結節機能の更なる強化のため、未整備の交通広場の整備を推進していきます。整備にあたっては、都市計画マスタープランで示すまちづくりの方向性を踏まえるものとし、バスやタクシープールの適切な配置や、歩行者等との導線の分離について、各運行事業者の意向を確認しながら進めていきます。</p> <p>また、既設の交通広場の改修に際しても、同様の視点で機能の最適化について検討していきます。</p> <p>路線バスの運行の効率化や利便性向上等に向けて、市内における新たなバスの待機場や、折り返し場所等の設置について、事業者と協議していきます。</p> <p>また、新たな都市計画道路の整備にあたっては、円滑な道路交通を確保するため、バスバイを設置するよう努めていきます。</p>			
実施主体	市、東京都、交通事業者		

目 標	3 公共交通ネットワークに資する都市基盤の整備
施 策	10 踏切除却による公共交通円滑化
内 容	<p>市の北部、南部を西武鉄道池袋線、新宿線がそれぞれ東西に運行し、広域的な移動を担っていますが、道路との交差点については、踏切が多数存在しています。このような状況において、道路と鉄道の立体交差化は、踏切の除却により踏切の存在が抱える問題点（交通事故や渋滞発生、路線バスの遅延等）を抜本的に解決する手段であるほか、踏切の除却のみでなく、駅周辺や鉄道路線周辺のまちづくりに非常に大きな効果をもたらします。</p> <p>現在、西武鉄道新宿線井荻駅から西武柳沢駅の間で連続立体交差事業が進められており、この事業により、市内では2か所の踏切（武蔵関第5号、東伏見第1号）が除却され、南北動線が拡充され、また線路沿いの側道の整備により、駅を中心とした交通円滑化が期待されます。今後の円滑な事業実施に向けて、関係機関との連携、協議を継続していきます。</p> <p>東京都が平成16（2004）年に作成した踏切対策基本方針では、本市に関わる区間としては、このほか3区間が鉄道立体化の検討対象区間として抽出されています（大泉学園～保谷駅付近、ひばりヶ丘～東久留米駅付近、田無～花小金井駅付近）。</p> <p>これらの区間については、多摩北部都市広域行政圏協議会の構成市や、関係機関と連携し、引き続き早期実現に向けて努めていきます。</p> <p>また、踏切対策基本方針において、鉄道立体化以外の対策の検討対象区間とされている踏切もあることから、今後の動向に注視しながら、市内すべての踏切の課題解決を目指して検討していきます。</p> <div data-bbox="443 1339 1342 1906" data-label="Image"> </div>
実施主体	市、東京都、鉄道事業者 提供）東京都

目 標	4 拠点と市内各地を結ぶ公共交通ネットワークの充実
施 策	11 アクセス性向上等に向けた取組
内 容	<p>都市計画道路や交通広場の整備にあわせて、新たなバス路線の導入や既存路線のルート変更等を検討します。狭幅員な道路が多い公共交通空白地域においては、都市計画道路が整備され、路線バス等の運行ルートになることで、公共交通空白地域が解消され、利便性が高まることが期待されます。</p> <p>田無駅南口では、交通広場を含む西東京都市計画道路 3・4・24 号線の一部区間の整備が進められています。交通広場の完成に合わせ、現在田無駅北口から発着しているはなバスの発着場所を田無駅南口に変更することを検討し、踏切の通過回数を減少することにより、定時性の確保や利便性の向上を図ります。また、西東京都市計画道路 3・4・24 号線の整備の進捗に応じて、交通事業者と路線バス等の運行に向けた協議、検討をしていきます。</p> <p>ひばりヶ丘駅では、南北の交通広場の整備が終了し、交通環境の改善が図られたところですが、北口交通広場へ接続する東西方向の西東京都市計画道路 3・4・13 号線の一部が未整備となっているため、市内に向けた路線バスの運行は実現していません。西東京都市計画道路 3・4・13 号線の整備の進捗に応じて、交通事業者と路線バス等の運行に向けた協議、検討をしていきます。</p> <p>保谷駅北口は交通広場が整備されていますが、アクセス道路の整備状況により、コミュニティバス及びタクシーの乗降場の配置となっています。周辺地域の道路整備の進捗に応じて、路線バス等の運行を検討していきます。また、南口については、基盤は概ね整備されていますが、東伏見駅とのアクセス性について一層の利便性向上が期待されています。他の路線の運行状況や需要の動向を注視しながら、交通事業者と運行水準の充実に向けた協議、検討をしていきます。</p> <p>東伏見駅の南北にある交通広場は、西武鉄道新宿線の連続立体交差事業を契機として、形状や機能の再整備を検討します。検討にあたっては、アクセス道路となる西東京都市計画道路 3・4・17 号線の整備を促進しながら、交通事業者と路線バス等の運行に向けた協議、検討をしていきます。</p> <p>西武柳沢駅南口では、交通広場及びアクセス道路が整備済みですが、北口の交通広場及びアクセス道路である西東京都市計画道路 3・4・18 号線が未整備となっています。市中部地域の道路との接続により、西武鉄道池袋線とのアクセス性向上、また市中部地域の移動利便性の向上が見込まれます。交通広場及びアクセス道路の整備の進捗に応じて、交通事業者と路線バス等の運行に向けた協議、検討をしていきます。</p> <p>鉄道駅を起終点とする路線バスは、同一の駅から発着する複数の系統があり、運行時刻が重なる区間があります。そうした区間では、運行時刻を分散させ、等間隔に近づけるといった調整を行うことで、利便性が向上します。系統により運行距離が異なるなどの課題はありますが、バス事業者と調整の可能性について協議、検討をしていきます。</p>
実施主体	市、東京都、交通事業者

目 標	5 持続可能な公共交通サービスの提供に向けた取組の展開
施 策	12 公共交通利用促進策（モビリティマネジメント）の展開
内 容	<p>公共交通の利用を促進するため、市内の公共交通の運行経路や利用方法等、公共交通の情報を市民にわかりやすく継続的に伝えていくことが必要です。市内の公共交通網が掲載された「公共交通マップ」の作成に取り組み、市民へ周知するほか、鉄道駅等で配布するなど、来街者への情報提供にも努めます。</p> <p>市内で開催されるイベントにおいて、イベントの周知と合わせ、公共交通での来場を促すよう周知に努めます。</p> <p>市民が公共交通をより身近に感じ、公共交通の利用促進や将来的な担い手の確保につながるような取組の実施を検討します。</p> <p>自家用車での移動が多い人に対し、公共交通の利用への転換を促す取組を検討するほか、運転免許証返納者に対して、公共交通の利用機会を提供することで、自家用車から公共交通による移動へのスムーズな転換を支援する取組を検討します。</p> <p>【市民まつりにおけるPR】</p>  <p>出典) 西東京市 HP</p> <p>【小平市公共交通マップ（参考）】</p>  <p>提供) 小平市</p>
実施主体	市、交通事業者

目 標	5 持続可能な公共交通サービスの提供に向けた取組の展開
施 策	13 運転士等の担い手不足解消に向けた取組
内 容	<p>路線バスやタクシー等の運行に必要な第二種運転免許の保持者は、絶対数が少ないうえ、高齢化が進み、深刻な担い手不足となっています。</p> <p>道路基盤整備に合わせた路線の整備や、車両の確保を行った場合であっても、運転士等の担い手が不足している状況では運行することができません。</p> <p>そのため、各交通事業者による採用活動など、人材確保に向けて行う取組について、交通事業者の求めに応じて支援を検討していきます。</p>
実施主体	市、バス事業者、タクシー事業者

目 標	6 環境に配慮した移動手手段の導入と検討
施 策	14 環境に配慮した車両や移動手手段の導入の検討
内 容	<p>公共交通の運行が環境の負担にならないよう、環境負荷に配慮した車両（ゼロエミッション・ビークル（ZEV））の導入に向けて、事業者と協議、検討をしていきます。</p> <p>近年は、電気自動車等の開発が進み、一般乗用車や公共交通における普及が見られます。しかしながら、電気自動車等の導入にあたっては、充電施設の整備などが必要となることから、将来的な財政負担等に留意しながら、環境負荷低減を目的とした技術開発の状況に応じて検討していきます。</p>  <p style="text-align: right;">提供）西武バス株式会社</p> <p>環境に配慮した移動手手段として自転車も注目されており、自家用自転車での移動だけでなく、外出先で利用できること、他の公共交通との組み合わせにより移動利便性の向上が見込めることから、シェアサイクルの利用も見られるようになってきました。</p> <p>本市においても、環境負荷の低減と、移動利便性の向上の両立を目指し、シェアサイクルの普及・促進に向けた検討をしていきます。検討にあたっては、自転車での移動範囲と、路線バスでの移動範囲が重なる部分の多い本市においては、公共交通の利用促進の観点から、シェアサイクルポートの設置場所などについては、一定程度配慮することとします。</p>  <p style="text-align: right;">提供）OpenStreet 株式会社</p>
実施主体	市、バス事業者、タクシー事業者、シェアサイクル事業者

目 標	6 環境に配慮した移動手段の導入と検討
施 策	15 鉄道駅周辺における自転車駐車環境整備の推進
内 容	<p>市内の移動で自転車が多く利用される西東京市では、交通結節点である鉄道駅に非常に多くの自転車が集まりますが、これまでの放置自転車対策の取組により、放置自転車は減少傾向にあります。</p> <p>しかしながら、一部の駅周辺地域においては、自転車駐車場の利用需要が高いことから、需要の動向を注視しながら、新たな自転車駐車場の整備や運用方法の工夫など、自転車環境整備の取組を検討します。</p> <p>また、既存の自転車駐車場については、利用状況に応じた適切な維持管理を行うとともに、これまで効果を上げている放置自転車対策についても継続して実施していきます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><保谷駅北口あらやしき></p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p><東伏見駅北口第1></p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p><田無駅北口第1></p>  </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">出典) 公益財団法人 自転車駐車場整備センターHP</p>
実施主体	市、鉄道事業者

6-3. 施策の実施スケジュール

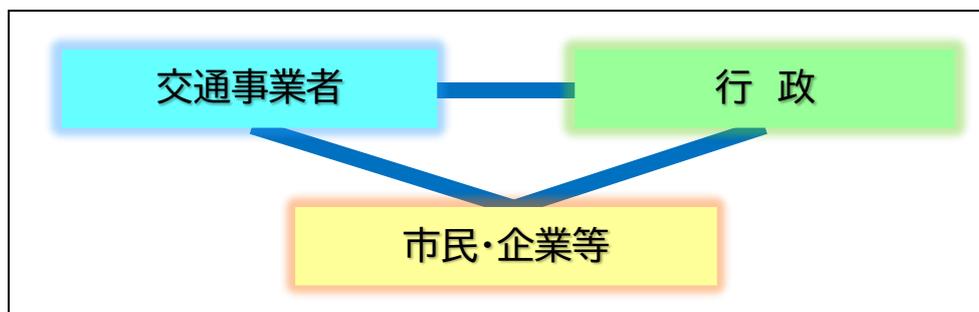
各施策のスケジュールを以下に示します。

施策	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
目標1 公共交通等を利用し便利に移動する市民等の拡大										
1 市内公共交通の利便性の確保・向上	協議・検討・実施									
2 はなバスの効率的な運行										
広告枠拡大、ネーミングライツの導入等	調整	実施・検証		継続実施、必要に応じ再検討						
需要に応じたルート等の検討	検討			検討に応じた取組						
3 公共交通空白地域における需要と状況に応じた移動手段導入の検討	検討	実証・検証		検証に基づく取組等						
4 移動に困難を感じる方の移動への支援	協議・検討・実施									
目標2 公共交通を安全で快適に利用できる環境の充実										
5 鉄道駅のバリアフリー化の推進	協議・検討									
6 バス停環境の整備	協議・検討									
7 デジタル技術を活用した情報提供の充実	GTFS データ整備等		実施							
8 交通安全施策の推進	毎年実施									
目標3 公共交通ネットワークに資する都市基盤の整備										
9 交通結節機能の更なる強化	協議・検討									
10 踏切除却による公共交通円滑化	継続実施（連続立体交差事業（井荻駅～西武柳沢駅間）） 協議・検討（その他区間）									
目標4 拠点と市内各地を結ぶ公共交通ネットワークの充実										
11 アクセシビリティ向上等に向けた取組	基盤整備の都度協議・検討									
目標5 持続可能な公共交通サービスの提供に向けた取組の展開										
12 公共交通利用促進策（モビリティマネジメント）の展開	毎年実施									
13 運転士等の担い手不足解消に向けた取組	協議・検討									
目標6 環境に配慮した移動手段の導入と検討										
14 環境に配慮した車両や移動手段の導入の検討	EV 車両等の導入に向けた協議・検討									
	シェアサイクル導入の検討・実証実験									
15 鉄道駅周辺における自転車駐車環境整備の推進	協議・検討									

7. 実施体制・評価方法

7-1. 計画の実施体制

計画の推進にあたっては、行政、交通事業者、市民及び市内で活動する企業等の各主体が自らの役割を認識し、互いに連携・協力し合いながら、目標の達成に向けて取り組み、望ましい将来の地域公共交通の構築を実現することを目指します。



7-2. 計画の評価方法

各施策を実施したのち、進捗状況や成果を定期的に把握し、計画の達成状況の評価を行い、評価結果を踏まえて改善策を検討し、目標達成に向けて取り組んでいきます。

その際、計画の策定 (Plan)、施策の実施 (Do)、評価の実施 (Check)、改善・見直し (Action) を繰り返す PDCA サイクルによる計画の進行管理を地域公共交通会議において行い、5年を目安に計画の見直しを検討します。

Plan (計画)

- ・地域公共交通会議が具体的な実施施策を検討し、計画策定を行います。

Do (実施)

- ・目標を達成するための実施施策を、実施スケジュールに沿って実施します。その際、効果的に目標達成となるよう、各関係者が連携しながら施策を推進します。

Check (評価)

- ・実施施策がスケジュールに沿って進行されているか、また、目標が達成されているかについて、定期的に進行管理・評価を行います。

Action (改善)

- ・実施施策の実施状況や目標の達成状況、さらには社会環境の変化などを踏まえ、取組の見直しや改善を図ります。



＝ 資料編 ＝

1. 地域の現状、公共交通の現状	資－1
2. 移動実態・移動に対する市民意識	資－3
2－1. 市民アンケート調査結果	資－3
2－2. 中学生アンケート調査結果	資－31
3. 交通計画（平成26年策定）の成果	資－34
4. 策定の経緯	資－38
5. パブリックコメントについて	資－43
6. 用語解説	資－44

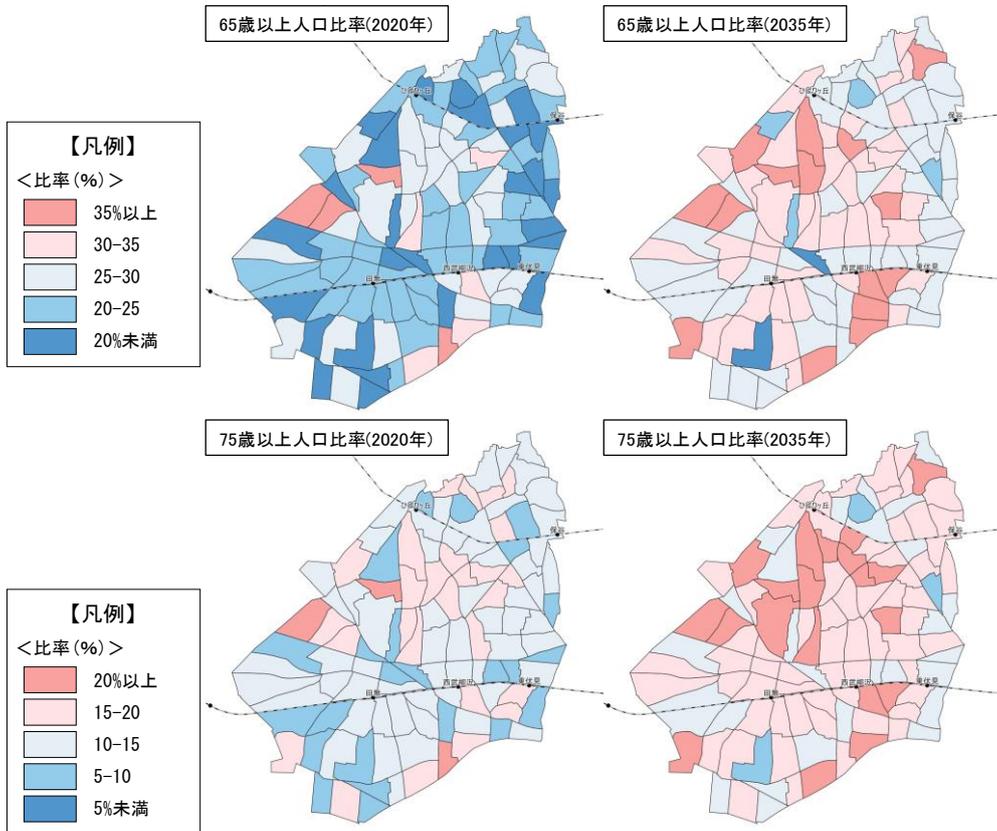
＝資料編に収録した図表をご覧ください際の注意点について＝

- ・構成比を表した図表の数値は、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、各項目を足し上げても100%にならない場合があります。
- ・構成比を表した図の数値について、回答のなかった項目については、数値（「0.0%」）を表示していません。
- ・居住地別、年代別の図に記載した回答数（「n=100」など）のうち、「総計」（市全体の合計値）については、居住地や年代が不明な回答も含まれているため、項目ごとの回答数を足し上げても「総計」と合わない場合があります。

1. 地域の現状、公共交通の現状

(1) 今後の高齢化率の変化

① 将来人口分布

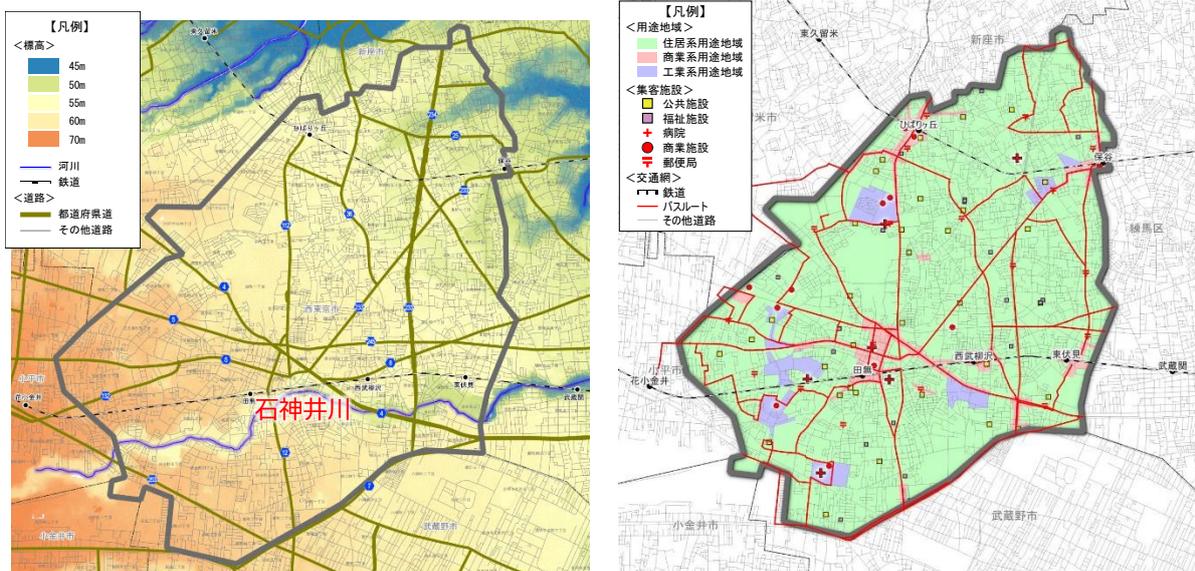


出典：「2020年」令和2年国勢調査、「2035年」将来人口・世帯予測ツール V2

図 将来人口分布

(2) 土地利用状況

① 地形（標高）、土地利用・集客施設の立地状況



出典：令和3年版 数字で見る西東京市、基盤地図情報より作成

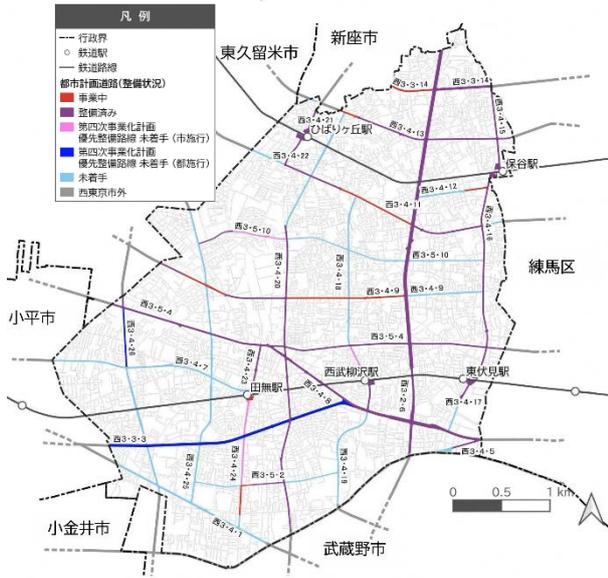
出典：用途地域 国土数値情報（令和元年）施設情報 西東京市オープンデータ、全国大型小売店総覧 2023年版、日本郵便ホームページ等

図 西東京市の地形（標高）

図 西東京市の土地利用・集客施設の立地状況

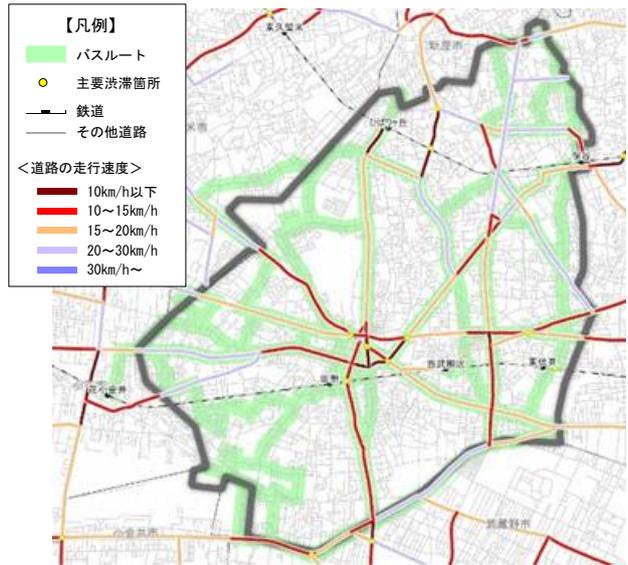
(3) 交通基盤の状況

① 都市計画道路の整備状況、市内道路の混雑時の走行速度



出典：都市計画基礎調査（東京都、平成 30（2018）年）、
都市計画課調べ（令和 5（2023）年 3 月）

図 都市計画道路の整備状況



出典：<道路の走行速度> 令和 3 年度 全国道路・街路交通情勢調査（一般交通量調査）
<主要渋滞箇所> 首都圏渋滞ボトルネック対策協議会

図 市内道路の混雑時の走行速度

(4) 交通流動状況

① 西東京市を起点とするトリップの流動

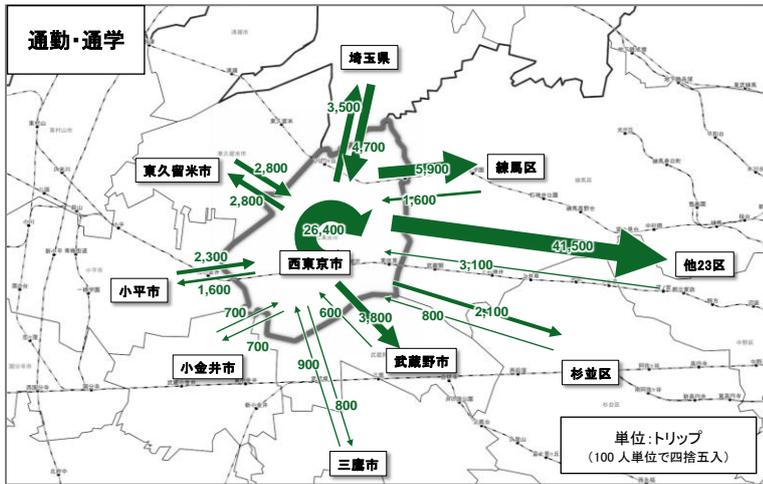


図 西東京市を起点とするトリップの流動
(通勤・通学)

出典：平成 30 年 東京都市圏パーソントリップ調査

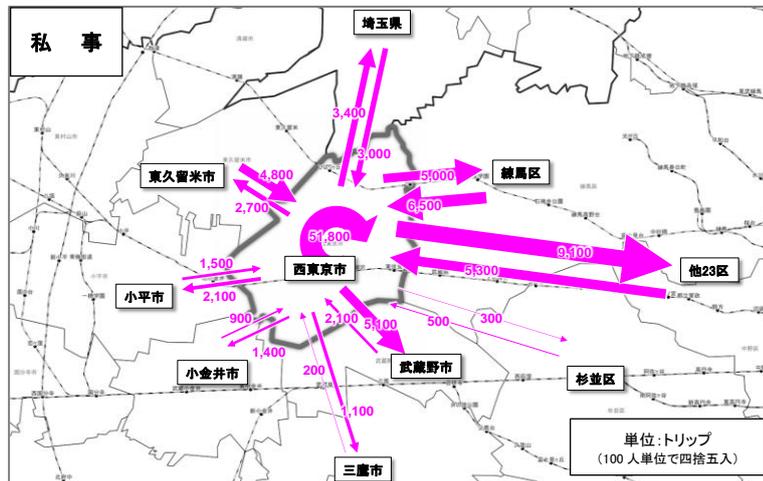


図 西東京市を起点とするトリップの流動
(私事)

出典：平成 30 年 東京都市圏パーソントリップ調査

2. 移動実態・移動に対する市民意識

2-1. 市民アンケート調査結果

(1) 回答者の属性

①年齢構成

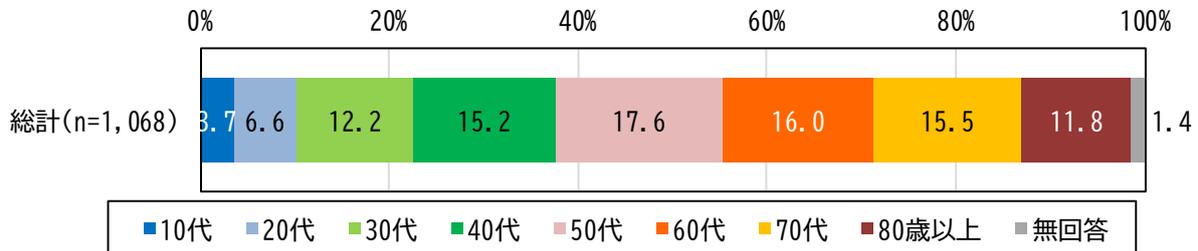


図 回答者の年代

②職業

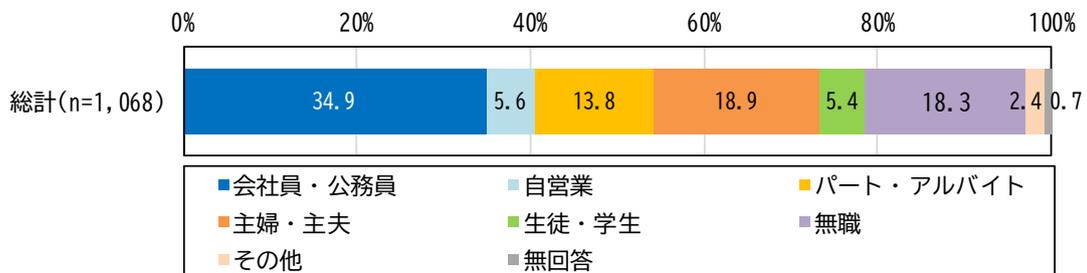


図 回答者の職業

③居住地

表 回答者の居住地

No.	町名	回答数	構成比
1	泉町	46	4.3%
2	北原町	31	2.9%
3	北町	18	1.7%
4	栄町	23	2.2%
5	芝久保町	106	9.9%
6	下保谷	37	3.5%
7	新町	50	4.7%
8	住吉町	42	3.9%
9	田無町	60	5.6%
10	中町	35	3.3%
11	西原町	34	3.2%
12	東町	39	3.7%
13	東伏見	26	2.4%
14	ひばりが丘	59	5.5%
15	ひばりが丘北	24	2.2%
16	富士町	55	5.1%
17	保谷町	60	5.6%
18	緑町	23	2.2%
19	南町	58	5.4%
20	向台町	84	7.9%
21	柳沢	65	6.1%
22	谷戸町	91	8.5%
	無回答	2	0.2%
	総計	1,068	100.0%

(2) 外出目的別の移動特性・意識

①目的別の外出頻度

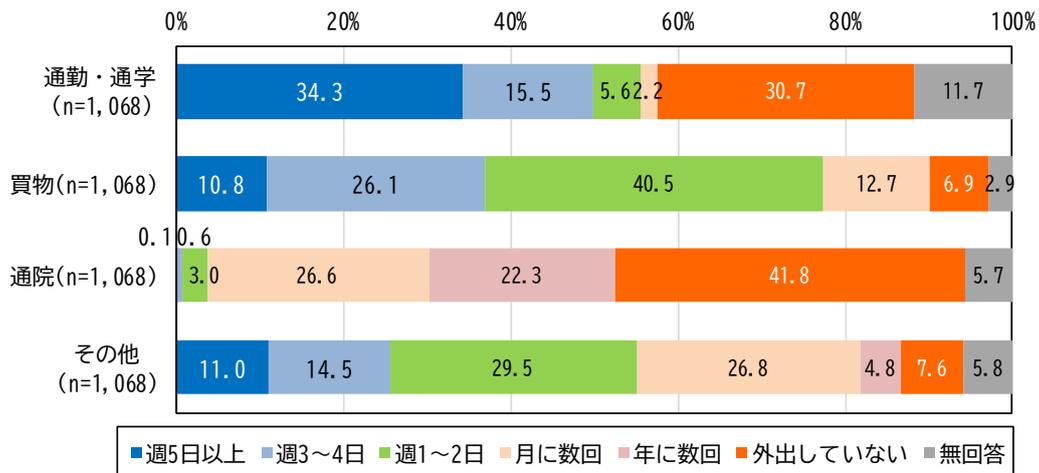


図 目的別の外出頻度

②通勤・通学

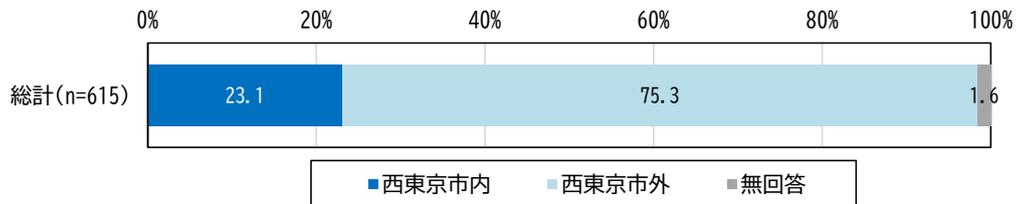


図 通勤・通学先

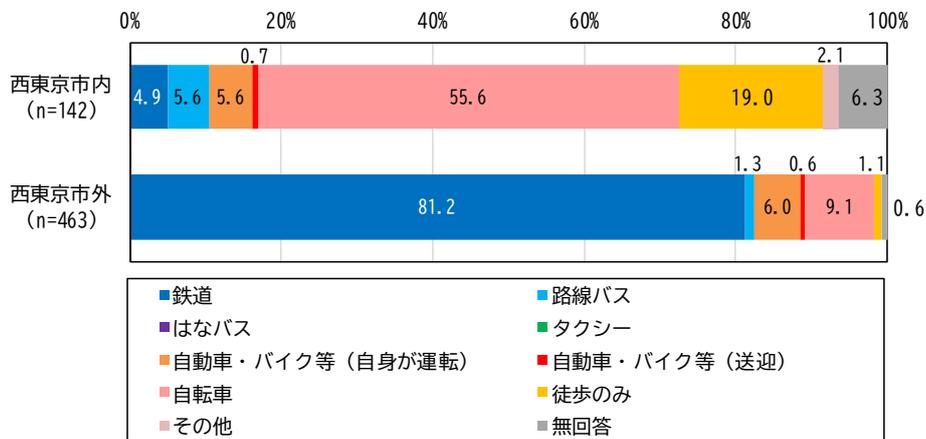


図 通勤・通学先までの移動手手段

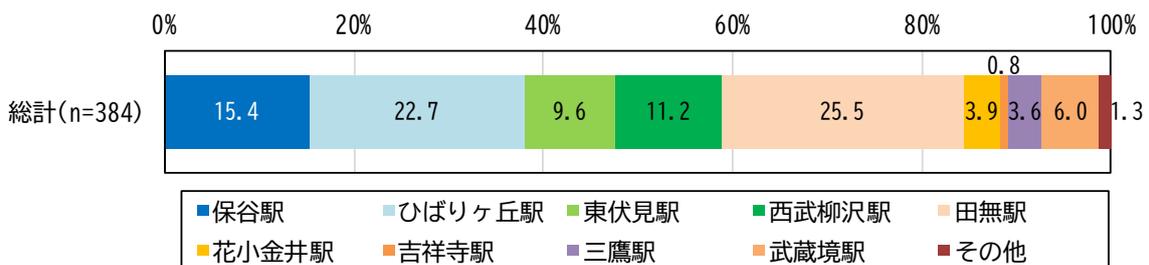


図 通勤・通学での鉄道利用者の乗車駅

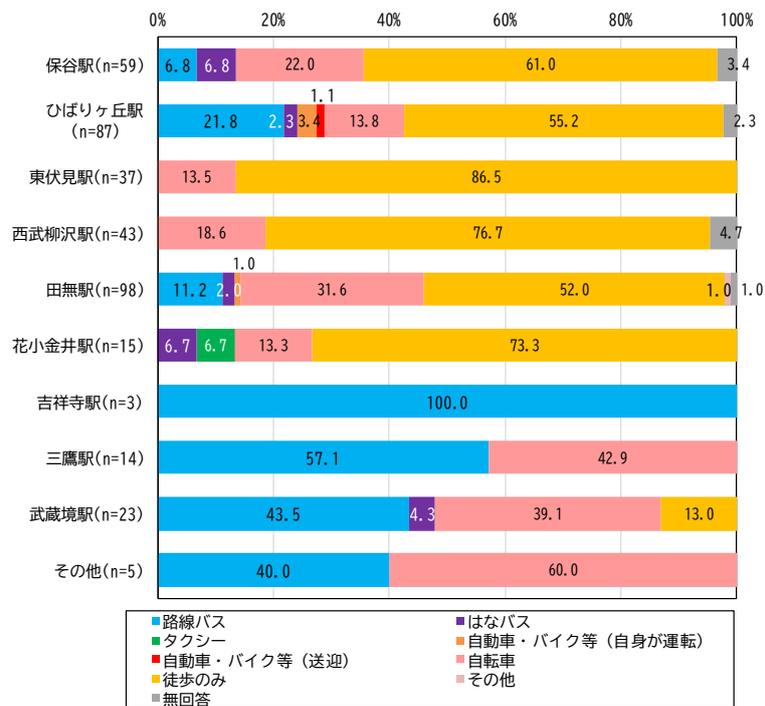


図 通勤・通学での駅までの移動手段 (乗車駅別)

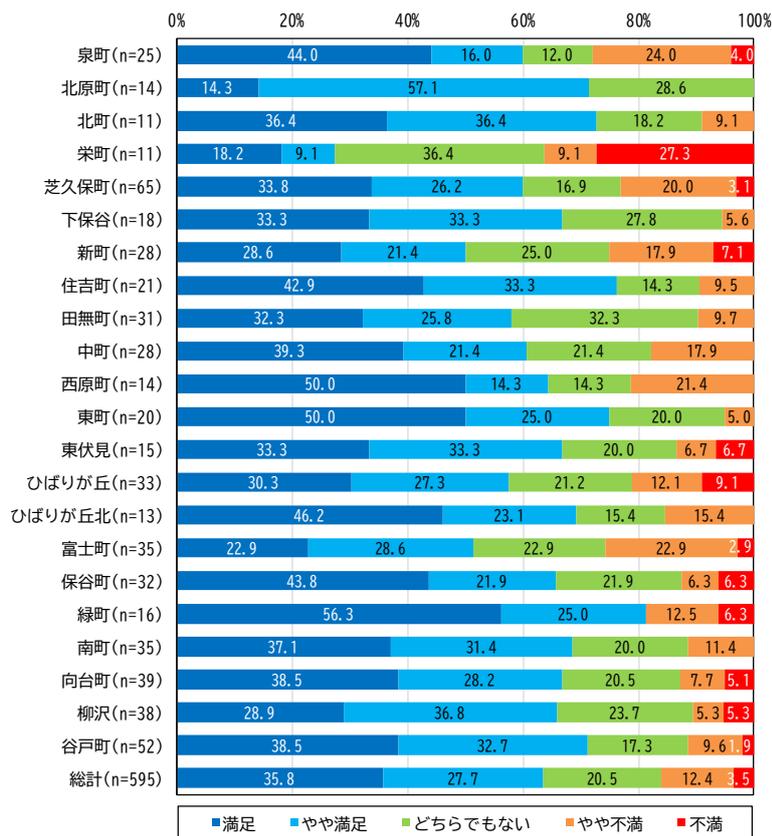


図 通勤・通学の移動手段に対する満足度 (居住地別)

表 困りごとの具体的な回答 (自由記述式)

・ 鉄道の混雑
・ バスの遅延や本数の少なさ
・ 道路、歩道の狭さ・危険性

③日常の買物

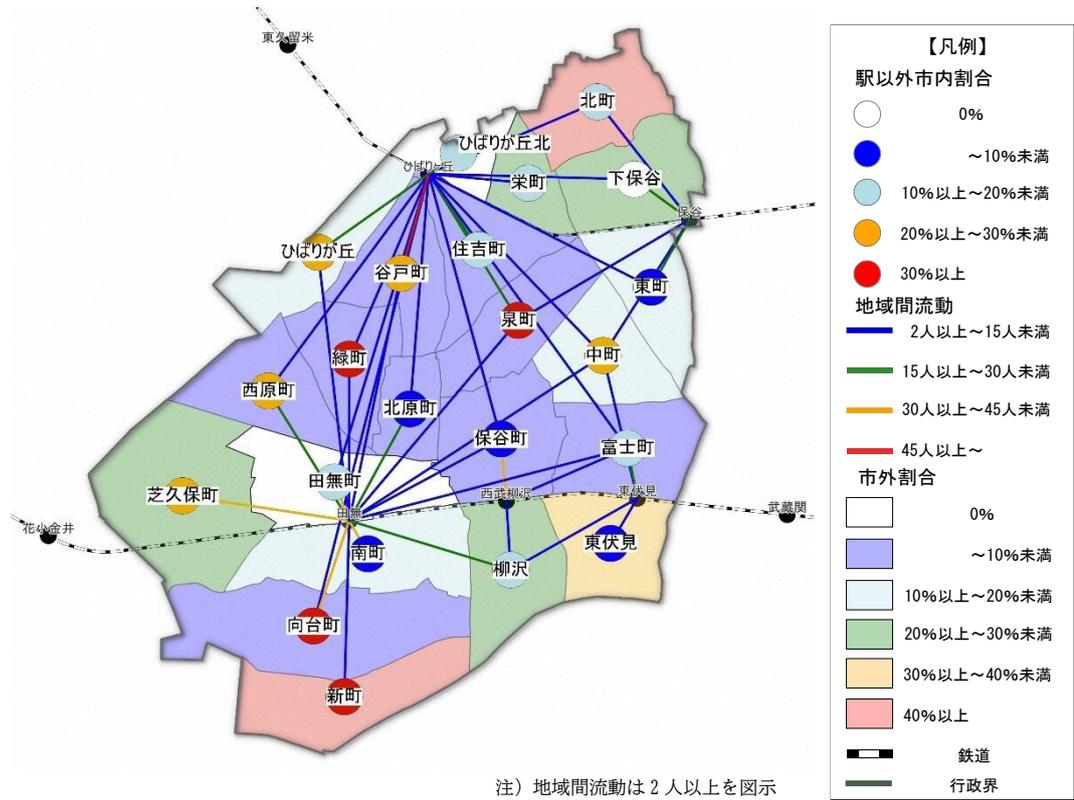
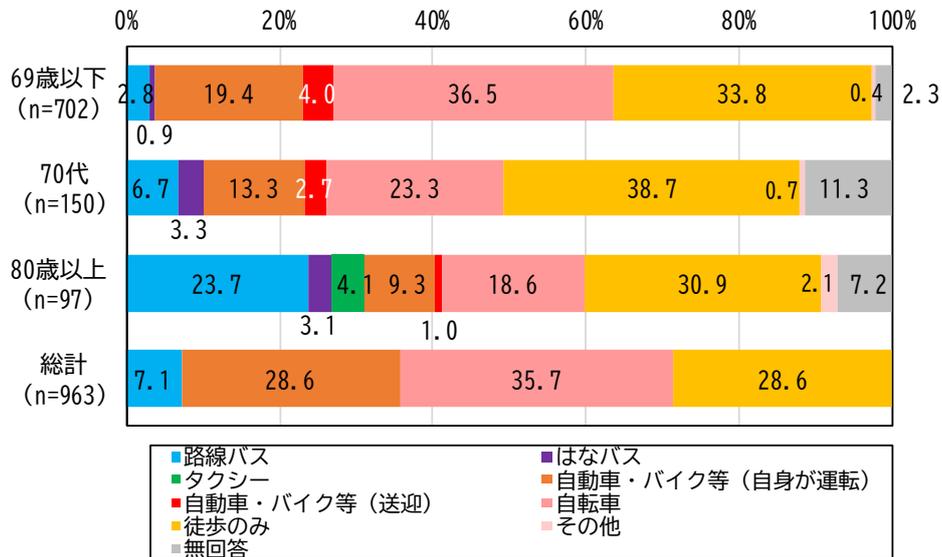


図 買物の地域間流動



注) 鉄道利用者は駅までの移動手段、その他は買物先までの移動手段を示している。

図 買物先までの移動手段 (年代別)

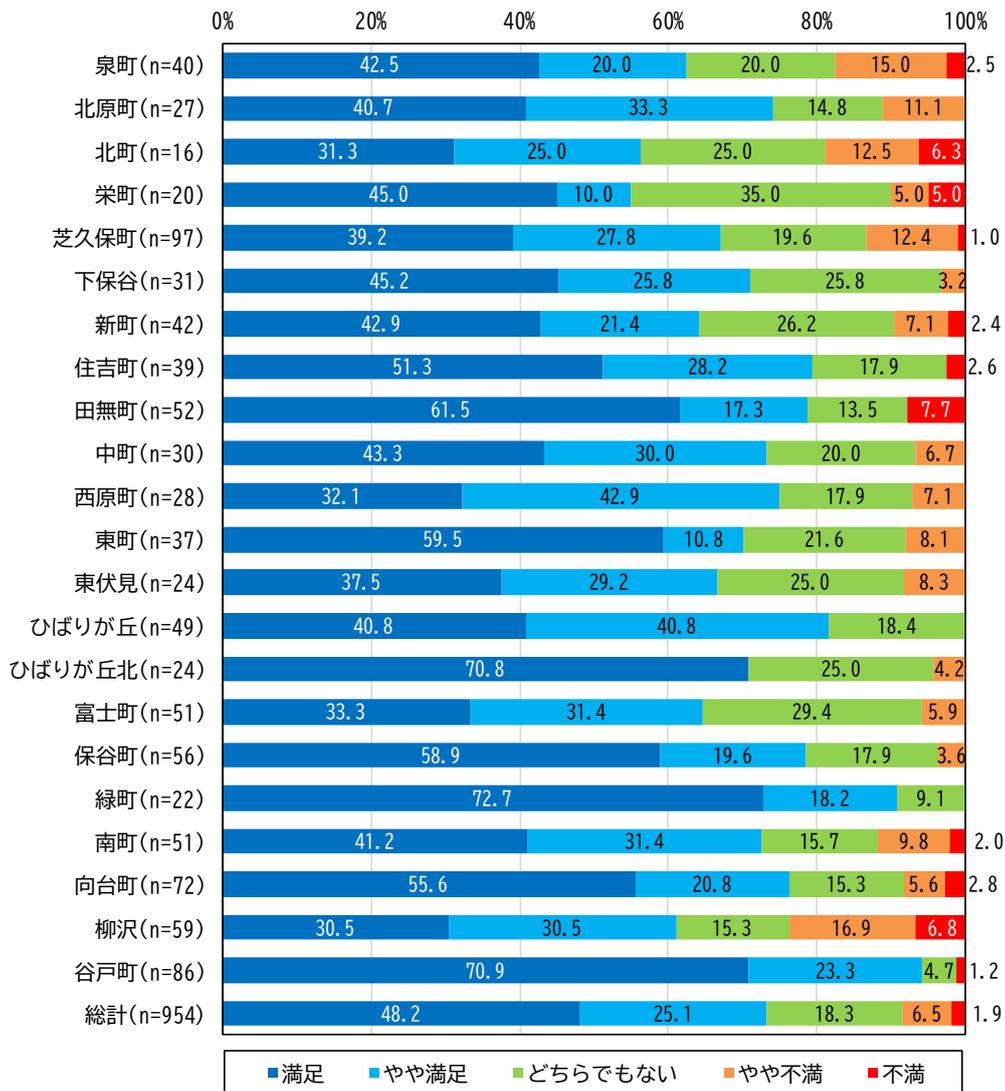
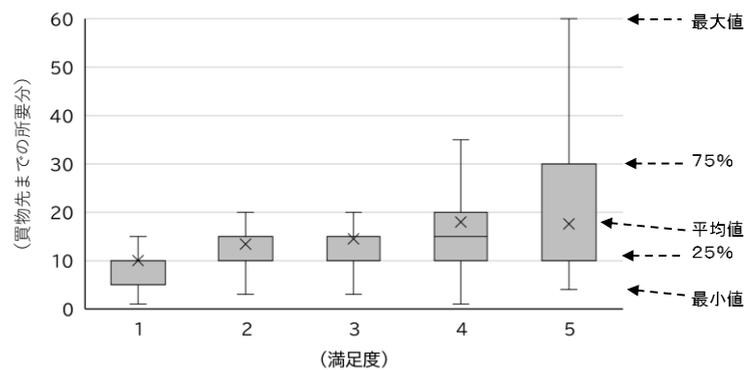


図 買物の移動手段に対する満足度（居住地別）



満足度 1：満足 2：やや満足 3：どちらでもない 4：やや不満 5：不満

図 自宅から買物先までの所要時間と買物の移動手段の満足度との関係

表 困りごとの具体的な回答（自由記述式）

・荷物を持って帰宅する困難さ
・道路、歩道の狭さ・危険性
・雨天時利用の不便さ

④通院

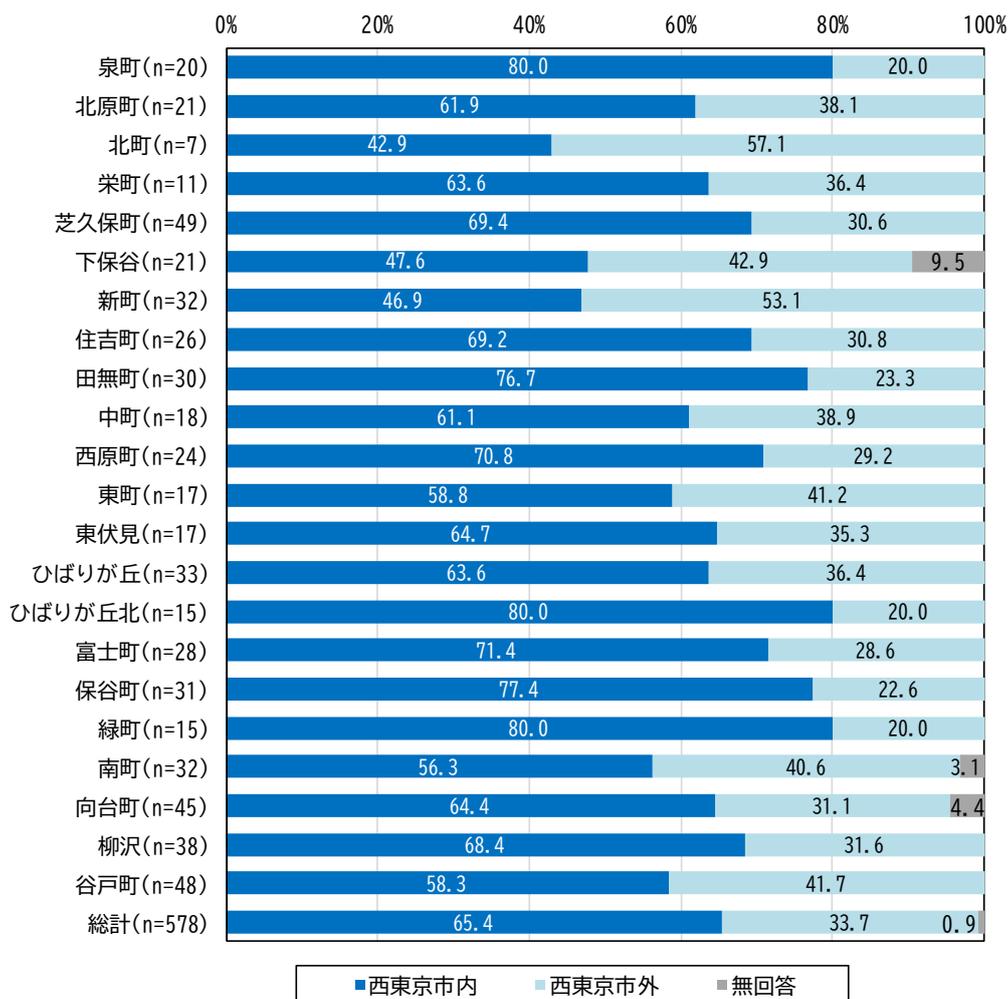


図 通院先 (居住地別)

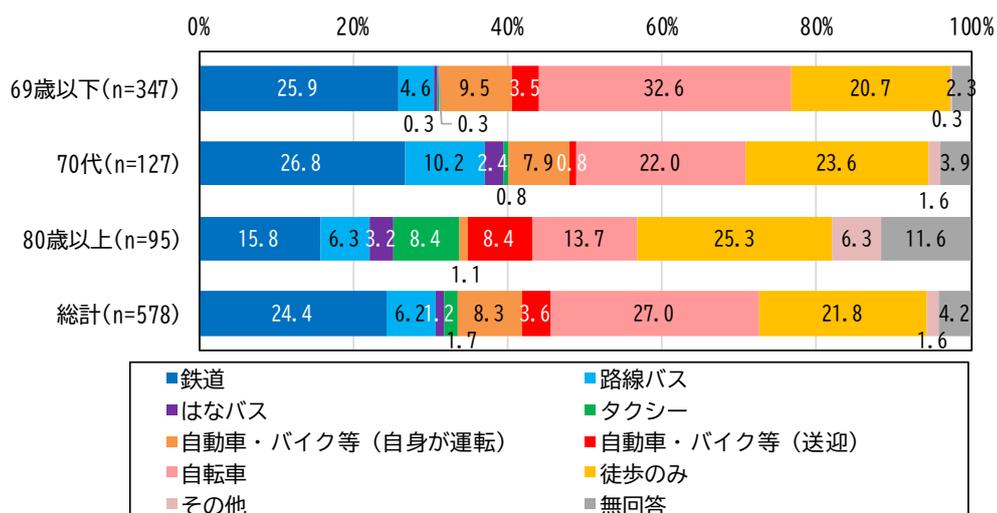


図 通院先までの移手段 (年代別)

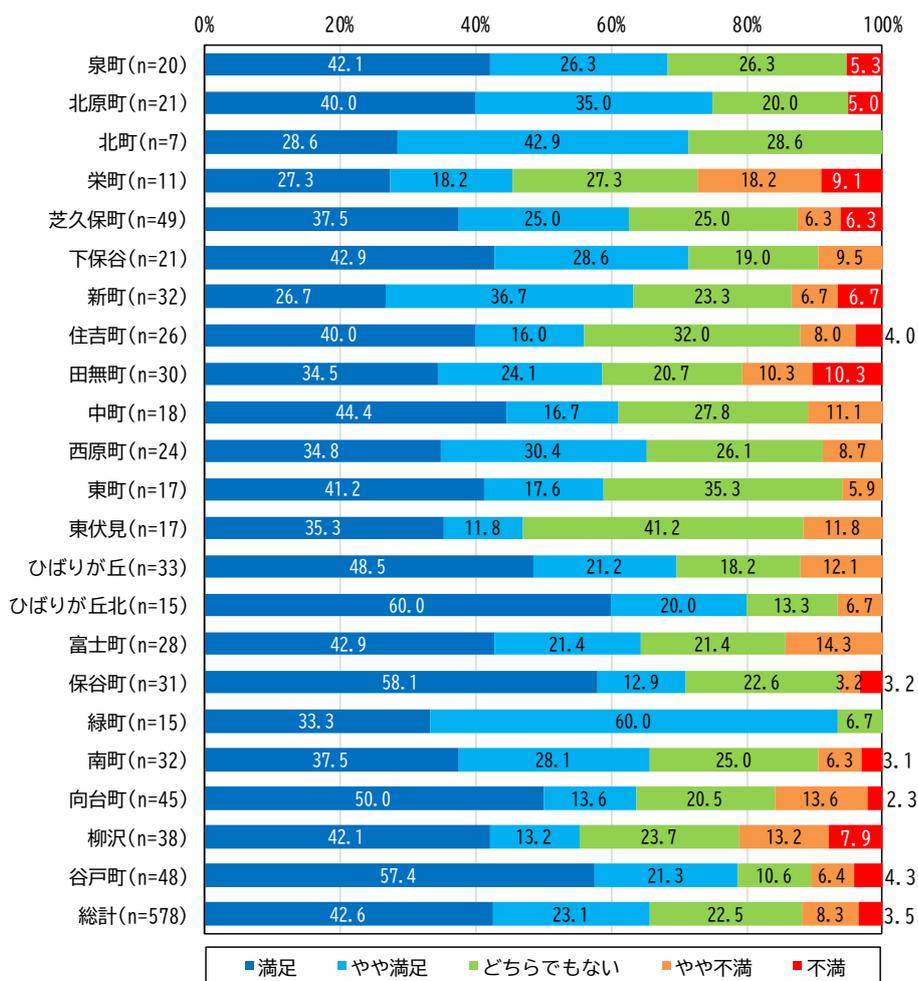
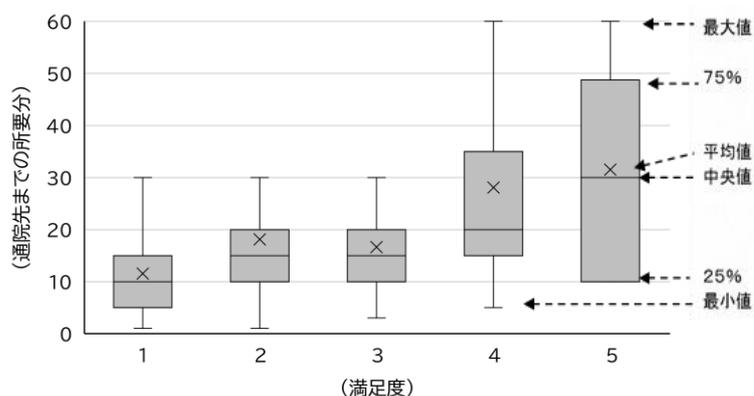


図 通院の移動手段に対する満足度（居住地別）



満足度 1:満足 2:やや満足 3:どちらでもない 4:やや不満 5:不満

図 自宅から通院先までの所要時間と通院の移動手段の満足度との関係【通院先が市内】

表 困りごとの具体的な回答（自由記述式）

・病院へ直通する手段の要望
・バス本数の少なさ

⑤その他の目的

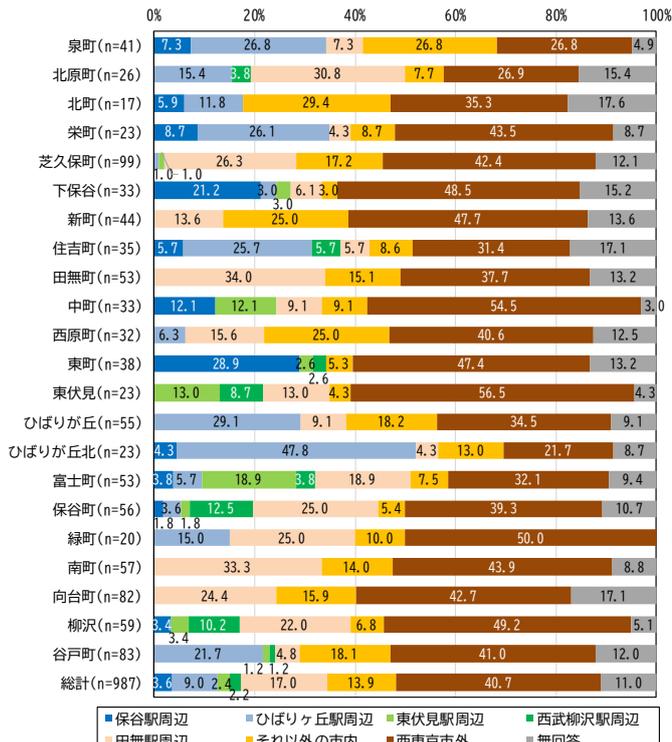


図 その他目的の外出先（居住地別）

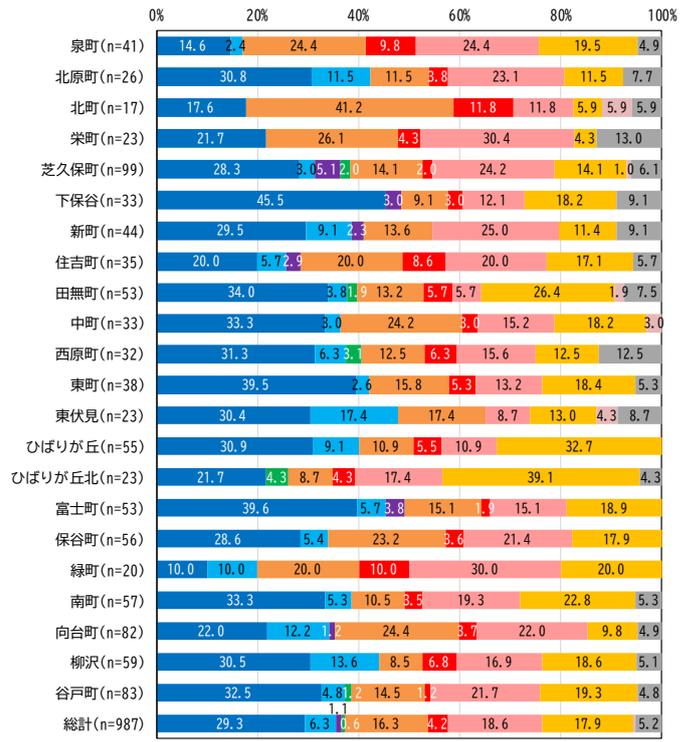


図 その他目的の外出先までの移動手段（居住地別）

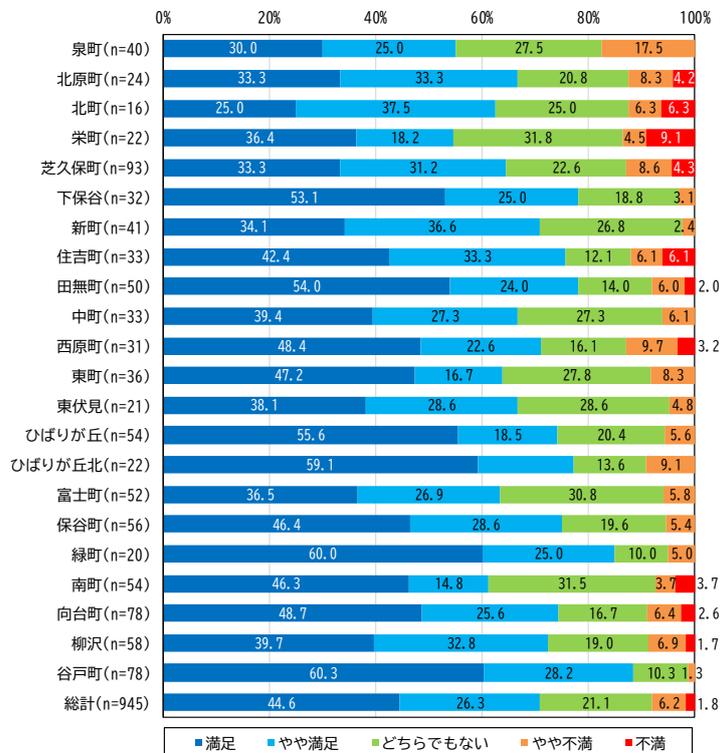


図 その他目的の移動手段に対する満足度（居住地別）

表 困りごとの具体的な回答（自由記述式）

- ・道路、歩道の狭さ・危険性
- ・雨天時利用の不便さ

(3) 移動手段別の利用特性・意識

① 鉄道

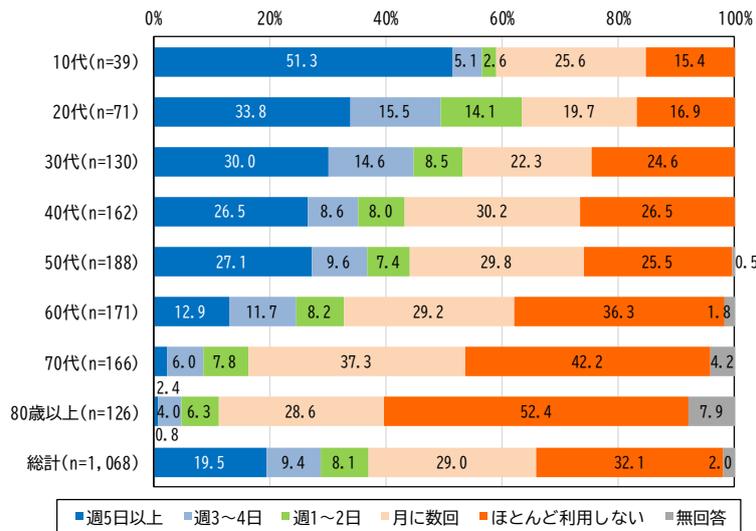


図 鉄道の利用頻度（年代別）

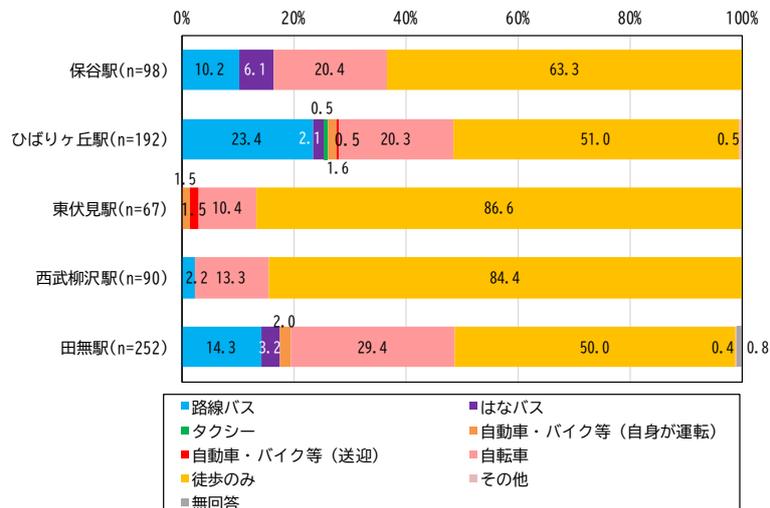


図 駅までの移動手段

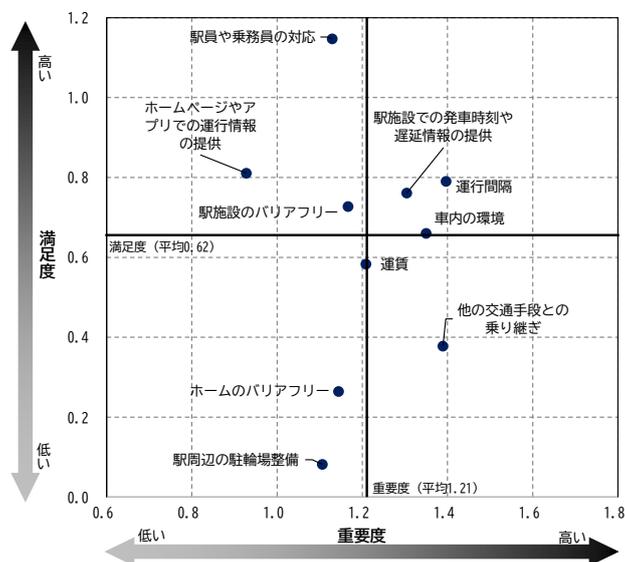


図 鉄道に関する満足度・重要度分析結果

②バス

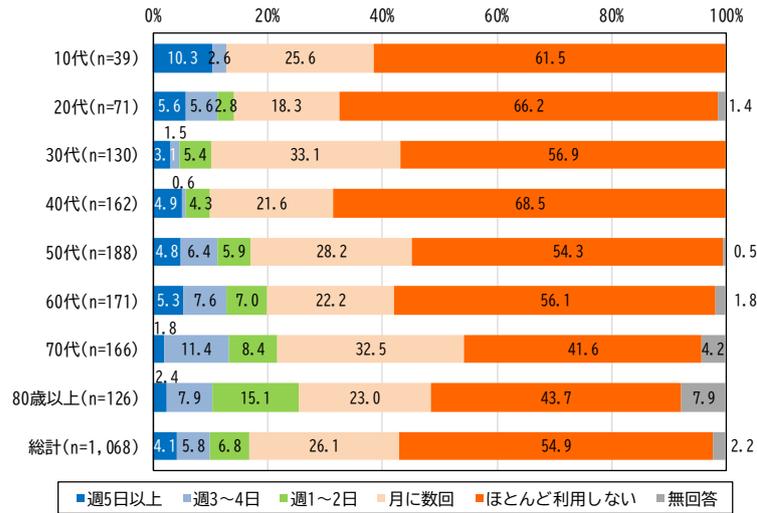


図 バスの利用頻度（年代別）

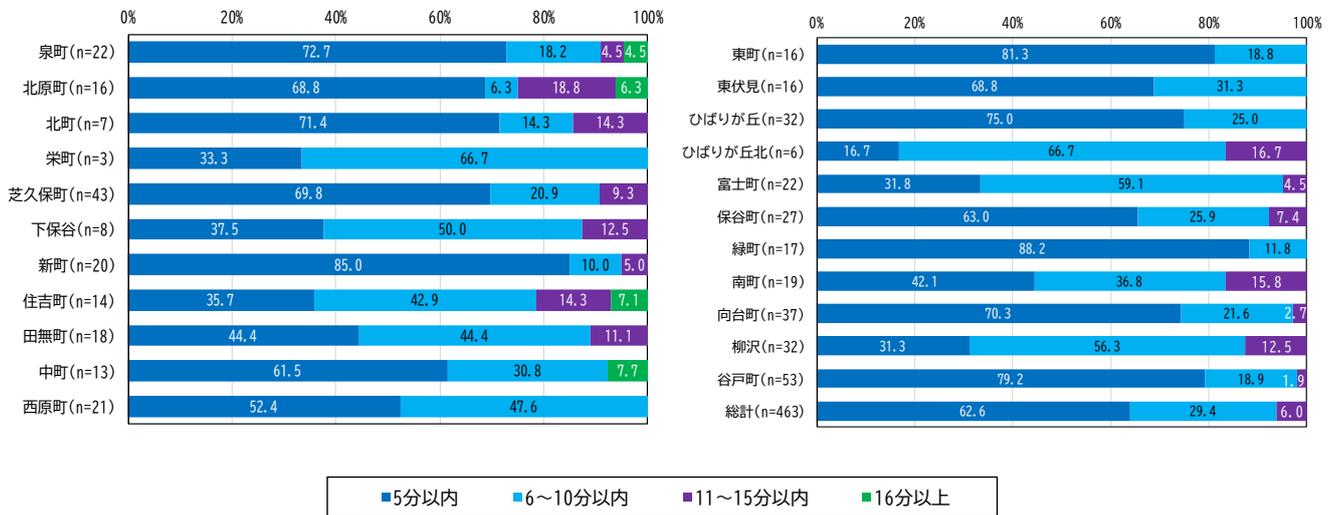


図 バス停までの所要時間（居住地別）

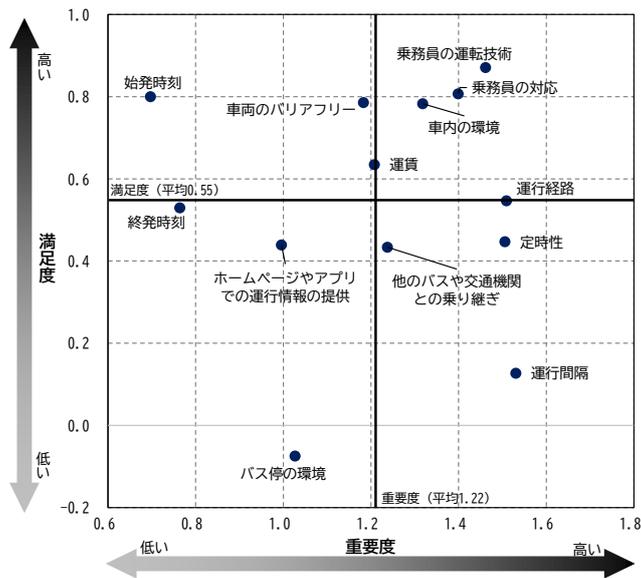


図 バスに関する満足度・重要度分析結果

③タクシー

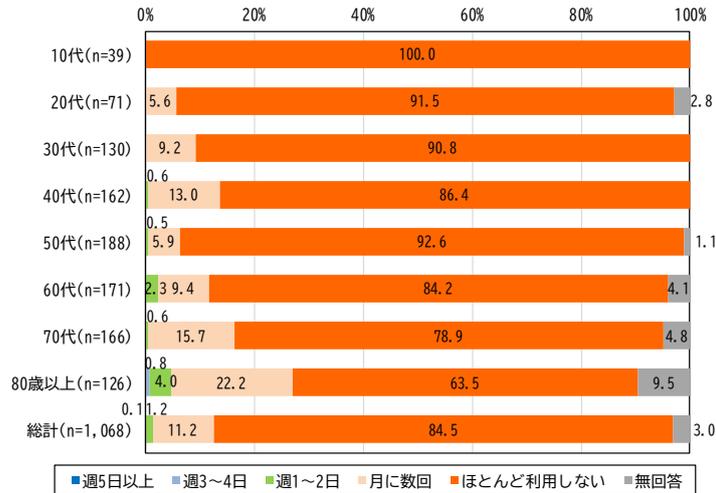


図 タクシーの利用頻度（年代別）

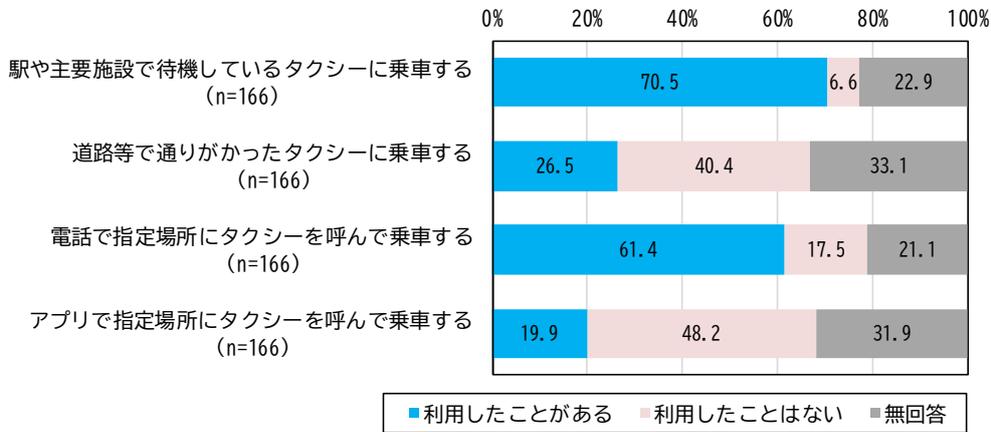


図 タクシーの利用方法

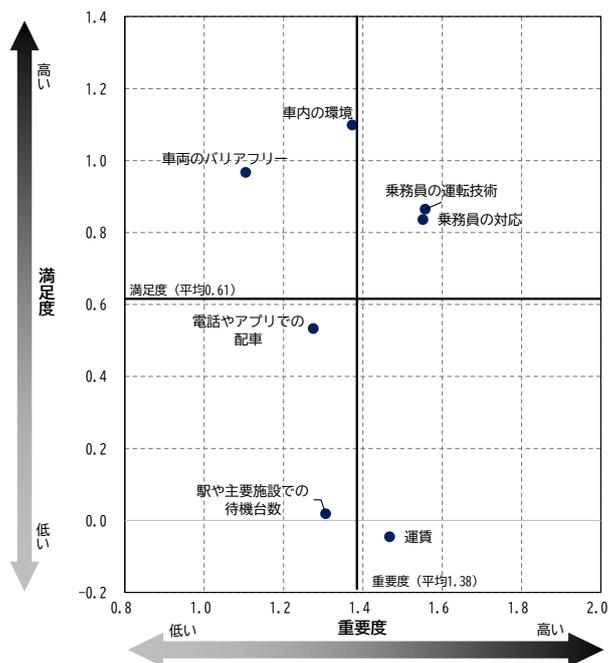


図 タクシーに関する満足度・重要度分析結果

④自動車等

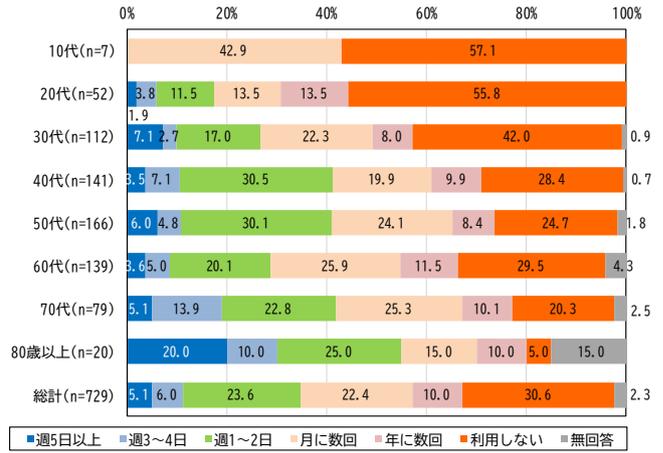
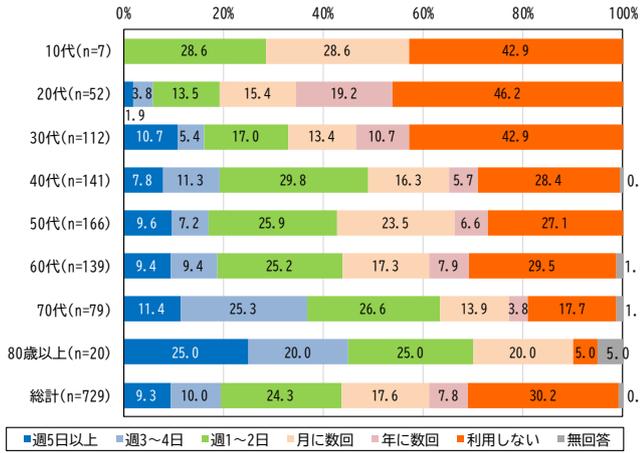


図 自動車等の利用頻度(年代別)【目的地:西東京市内】

図 自動車等の利用頻度(年代別)【目的地:近隣市区】

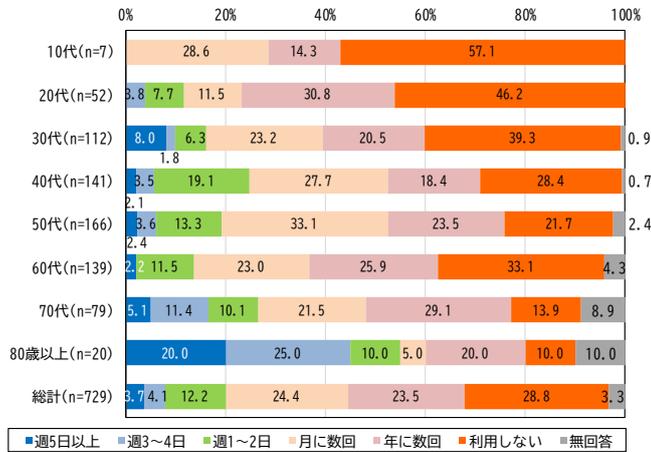


図 自動車等の利用頻度(年代別)【その他】

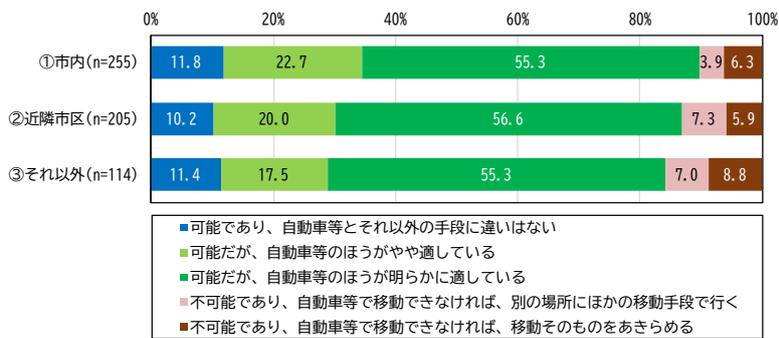


図 自動車等から他の手段への代替の可能性(目的地別)

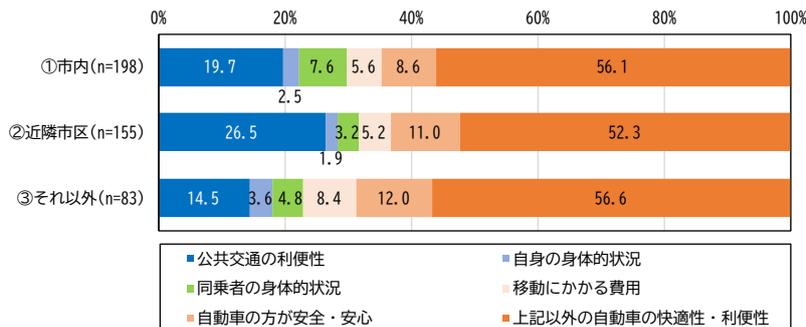
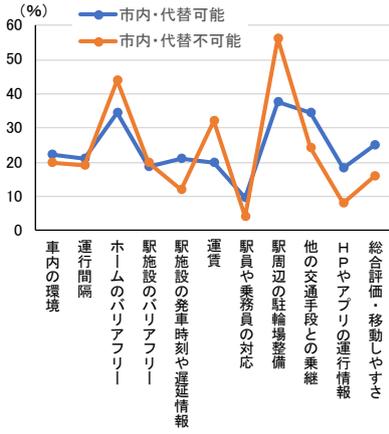
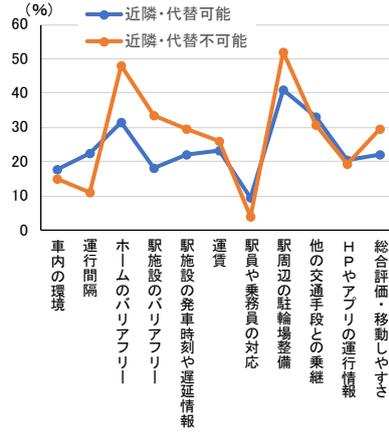


図 代替可能な方のうち自動車等が適している理由(目的地別)

【市内目的地への移動】



【近隣市区目的地への移動】



【その他目的地への移動】

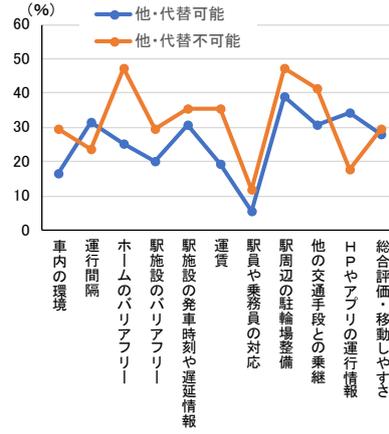
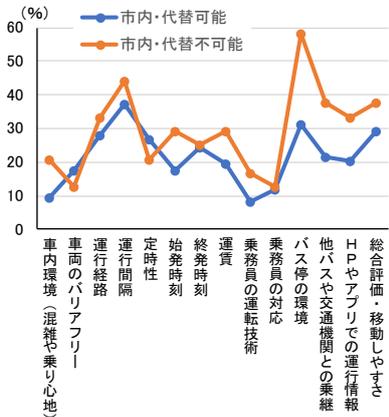
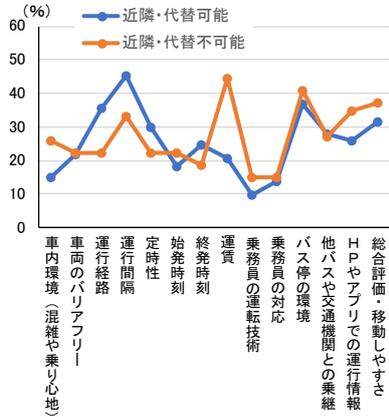


図 鉄道への不満割合（自動車等から他の手段への代替が可能・不可能別）

【市内目的地への移動】



【近隣市区目的地への移動】



【その他目的地への移動】

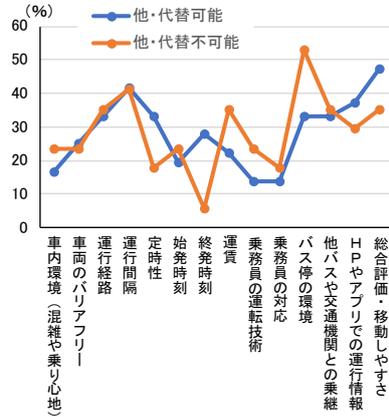
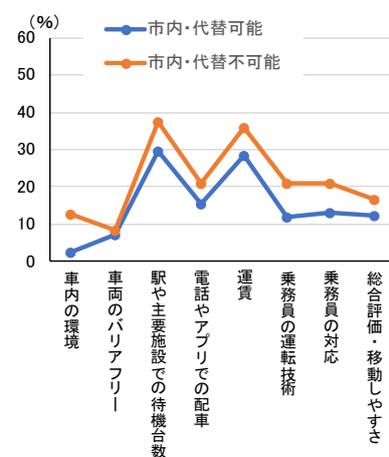
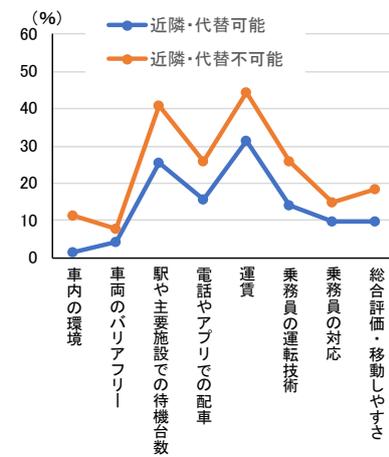


図 バスへの不満割合（自動車等から他の手段への代替が可能・不可能別）

【市内目的地への移動】



【近隣市区目的地への移動】



【その他目的地への移動】

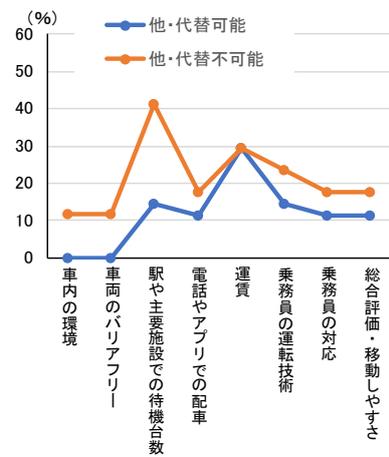


図 タクシーへの不満割合（自動車等から他の手段への代替が可能・不可能別）

⑤自転車

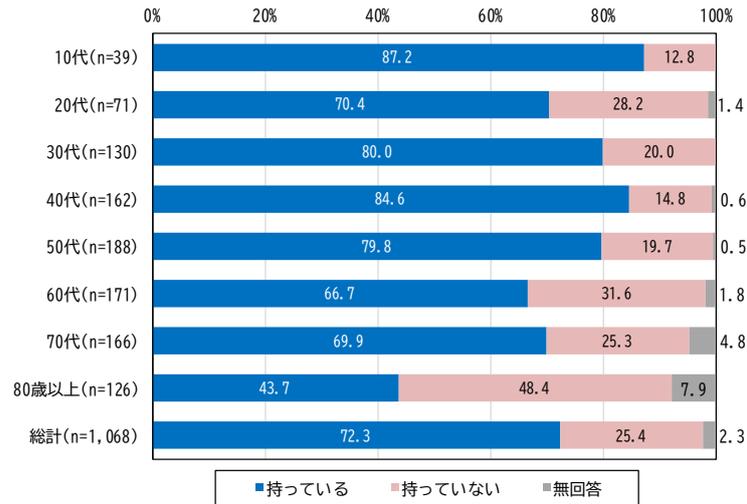


図 自転車保有状況 (年代別)

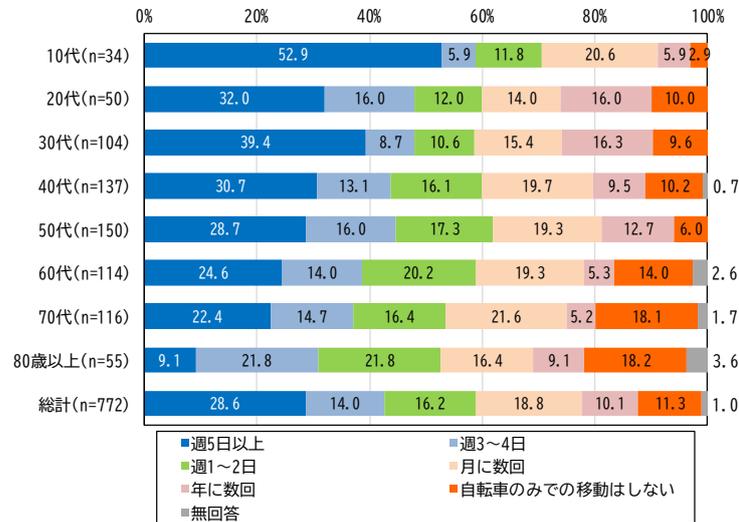


図 西東京市内・近隣市区への自転車利用頻度 (年代別)



図 自転車から公共交通への転換の可否 (自転車高頻度利用かつバス、タクシー低頻度利用者対象)

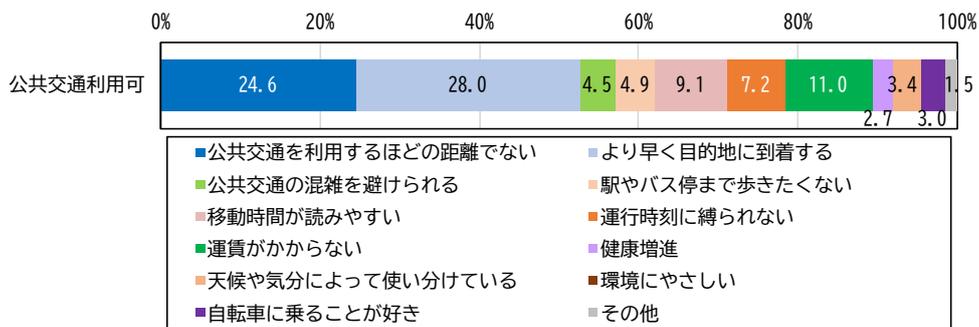


図 公共交通ではなく自転車を利用する理由 (自転車から公共交通への転換可能者)

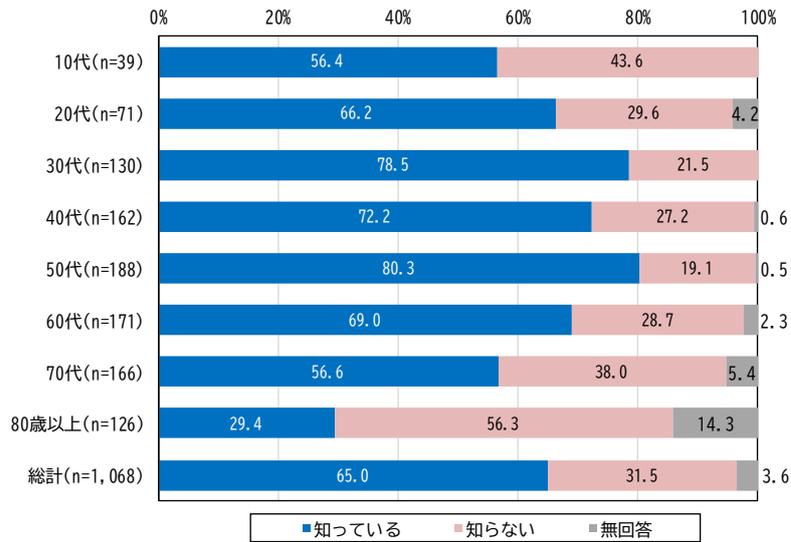


図 シェアサイクルの認知度（年代別）

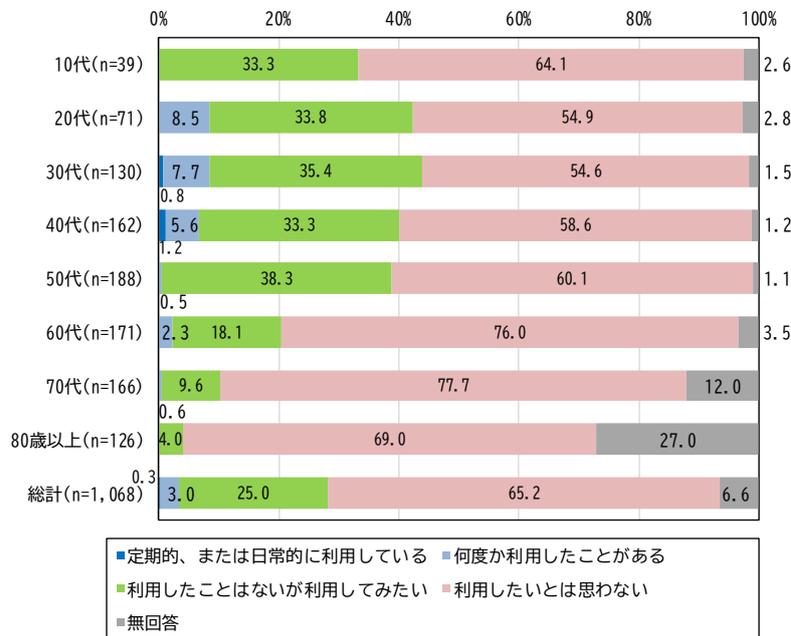


図 シェアサイクルの利用状況・意向（年代別）

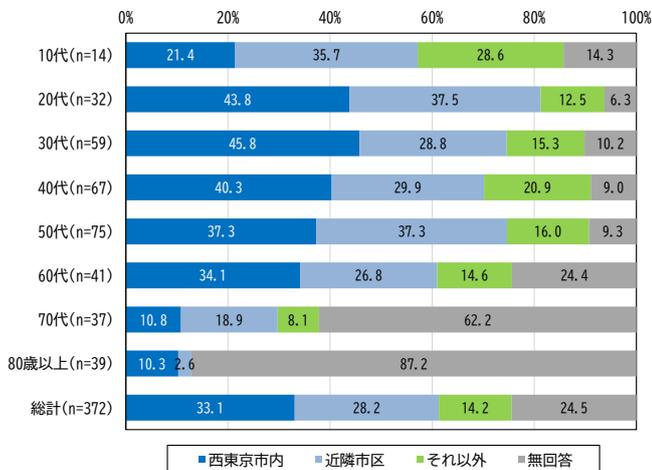


図 シェアサイクルの主な行先の場所（年代別）

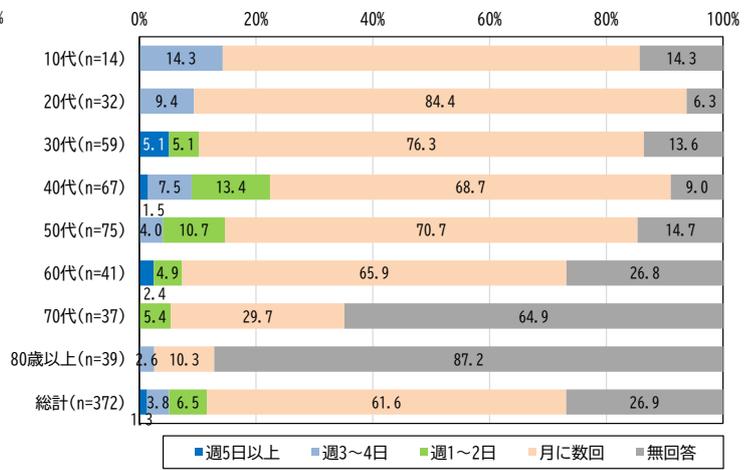


図 シェアサイクルの主な利用頻度（年代別）

問2 あなたの通勤・通学についてお伺いします。

複数の通勤・通学先がある方は、主なものについてお答えください。

(1) 通勤・通学の回数を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 週5日以上 2: 週3～4日 3: 週1～2日 4: 月に数回

5: 1～4の頻度では通勤・通学をしていない →問3へ(次のページ)

※1～4は(2)へ、5は問3へ

(2) 通勤・通学先を教えてください。(あてはまるもの1つに○、市内は町名、市外は市区町村名を記入)

1: 西東京市内(町名) 2: 西東京市外(市区町村名)

(3) 通勤・通学の主な移動手段を教えてください。

① 通勤・通学で鉄道は利用しますか。(あてはまるもの1つに○)

1: 利用する →2へ 2: 利用しない →3へ

② 通勤・通学で鉄道を利用するときの乗車駅を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 保谷駅 2: ひばりヶ丘駅 3: 東伏見駅 4: 西武柳沢駅 5: 田無駅 6: 花小金井駅
7: 吉祥寺駅 8: 三鷹駅 9: 武蔵境駅 10: その他(駅名:)

↓3へ

③ 鉄道を利用する方は、駅までの移動手段を、

鉄道を利用しない方は、通勤・通学先までの主な移動手段を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 路線バス 2: はなバス 3: タクシー 4: 自動車・バイク等(自身が運転)
5: 自動車・バイク等(送迎) 6: 自転車 7: 徒歩のみ 8: その他()

(4) 通勤・通学の所要時間を教えてください。(所要時間を記入)

通勤・通学に(時間 分)かかる

(5) 通勤・通学の出発・帰宅時刻をそれぞれ教えてください。(午前・午後のどちらかに○、時刻を記入)

出発【 午前 ・ 午後 】()時頃 帰宅【 午前 ・ 午後 】()時頃

(6) 通勤・通学の移動手段に満足していますか。(あてはまるもの1つに○)

1: 満足 2: やや満足 3: どちらでもない 4: やや不満 5: 不満

(7) 通勤・通学での移動手段について、困っていることや改善が必要なことがあれば記載してください。

例) 鉄道駅までのバスの遅れを改善してほしい。など

問3 あなたの日常の買物についてお伺いします。(日用品や食料品など)

(1) 買物を主な目的として出かける回数を教えてください。(通勤・通学、通院などのついででの買物は除きます)
(あてはまるもの1つに○)

1: 週5日以上 2: 週3~4日 3: 週1~2日 4: 月に数回 5: ほとんど出かけない→(7)へ

※1~4は(2)へ、5は(7)へ

(2) 日常の買物をする場所について

① 買物先(買物で最も利用する地域)を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 自宅の周辺(自宅から徒歩10分程度で行ける範囲) 2: 1以外の地域

② ①で回答した地域は市内の駅周辺ですか。(あてはまるものを1つに○)

1: 保谷駅周辺 2: ひばりヶ丘駅周辺 3: 東伏見駅周辺 4: 西武柳沢駅周辺
5: 田無駅周辺 6: 1~5以外の市内 7: 西東京市外(市区町村名)

(3) 自宅と買物先の間主な移動手段を教えてください。

① この移動で鉄道は利用しますか。(あてはまるもの1つに○)

1: 利用する→(2)へ 2: 利用しない→(3)へ

② この移動で鉄道を利用するときの乗車駅を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 保谷駅 2: ひばりヶ丘駅 3: 東伏見駅 4: 西武柳沢駅 5: 田無駅 6: 花小金井駅
7: 吉祥寺駅 8: 三鷹駅 9: 武蔵境駅 10: その他(駅名:)

↓(3)へ

③ 鉄道を利用する方は、自宅と駅間の移動手段を、

鉄道を利用しない方は、自宅と買物先の間主な移動手段を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 路線バス 2: はなバス 3: タクシー 4: 自動車・バイク等(自身が運転)
5: 自動車・バイク等(送迎) 6: 自転車 7: 徒歩のみ 8: その他()

(4) 自宅から買物先までの所要時間を教えてください。(時間を記入)

自宅から買物先まで()分かかる

(5) 自宅から買物先までの移動手段に満足していますか。(あてはまるもの1つに○)

1: 満足 2: やや満足 3: どちらでもない 4: やや不満 5: 不満

(6) 買物での移動手段について、困っていること、改善が必要なことがあれば記載してください。

例) 行きは歩いて行くことができるが、帰りに荷物を持って歩くのが困難。など

→問4へ

(7) 日常の買物はどのようにしていますか。(最もあてはまるもの1つに○)

1: 通勤・通学の途中で立ち寄る 2: 通院やその他の外出のついでに立ち寄る
3: 宅配サービスや通信販売等を利用する 4: 同居者に買ってもらう
5: 同居者以外に買ってもらう 6: その他()

問5 通勤・通学、日常の買物、通院以外で移動するときのことについてお伺いします。

(1) 自宅から、最も多く出かける目的を教えてください。(通勤・通学、日常の買物、通院を除く)
(あてはまるもの1つに○)

1: 食事	2: 買物 (日常の買物を除く)	3: 習い事・趣味・遊び	
4: 見舞い (病院、施設等)	5: 地域活動	6: 健康増進	7: 送迎 (子どもの)
8: 送迎 (大人の)	9: 付添い (子どもの)	10: 付添い (大人の)	
11: その他 ()			
12: 外出しない	→問6へ (次のページ)		

※1~11は(2)へ、12は問6 (次のページ) へ

(2) (1)の目的の外出の、出かける回数を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 週5日以上	2: 週3~4日	3: 週1~2日	4: 月に数回	5: 年に数回
----------	----------	----------	---------	---------

(3) (1)の目的の外出の行先について

① 外出先 ((1)の目的の外出で最もよく行く地域) を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 自宅の周辺 (自宅から徒歩10分程度で行ける範囲)	2: 1以外の地域
------------------------------	-----------

② ①で回答した地域は市内の駅周辺ですか。(あてはまるもの1つに○)

1: 保谷駅周辺	2: ひばりヶ丘駅周辺	3: 東伏見駅周辺	4: 西武柳沢駅周辺
5: 田無駅周辺	6: 1~5以外の市内	7: 西東京市外 (市区町村名)	

(4) 自宅と外出先間の主な移動手段を教えてください。

① この移動で鉄道は利用しますか。(あてはまるもの1つに○)

1: 利用する	→2へ	2: 利用しない	→3へ
---------	-----	----------	-----

② この移動で鉄道を利用するときの乗車駅を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 保谷駅	2: ひばりヶ丘駅	3: 東伏見駅	4: 西武柳沢駅	5: 田無駅	6: 花小金井駅
7: 吉祥寺駅	8: 三鷹駅	9: 武蔵境駅	10: その他 (駅名:)		

↓3へ

③ 鉄道を利用する方は、自宅と駅間の移動手段を、

鉄道を利用しない方は、自宅と外出先間の主な移動手段を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 路線バス	2: はなバス	3: タクシー	4: 自動車・バイク等 (自身が運転)
5: 自動車・バイク等 (送迎)	6: 自転車	7: 徒歩のみ	8: その他 ()

(5) 自宅から外出先までの移動手段に満足していますか。(あてはまるもの1つに○)

1: 満足	2: やや満足	3: どちらでもない	4: やや不満	5: 不満
-------	---------	------------	---------	-------

(6) この外出での移動手段について、困っていること、改善が必要なことがあれば記載してください。

--

問6 西東京市内の鉄道についてお伺いします。

(1) 西東京市内から鉄道を利用する頻度を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 週5日以上 2: 週3~4日 3: 週1~2日 4: 月に数回

5: ほとんど利用しない→(5)へ

※1~4は(2)へ、5は(5)へ

(2) 普段、最も利用する西東京市内の鉄道駅を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 保谷駅 2: ひばりヶ丘駅 3: 東伏見駅 4: 西武柳沢駅 5: 田無駅

(3) 自宅から(2)で回答した駅までの主な移動手段を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 路線バス 2: はなバス 3: タクシー 4: 自動車・バイク等(自身が運転)

5: 自動車・バイク等(送迎) 6: 自転車 7: 徒歩 8: その他()

(4) (3)の手段を使った時の、自宅から駅までの所要時間を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

1: 5分以内 2: 6~10分以内 3: 11~15分以内

4: 16~20分以内 5: 21~30分以内 6: 31分以上

(5) 西東京市内の鉄道について、満足度、重要度を教えてください。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	満足度 (あてはまるもの1つに○)					重要度 (あてはまるもの1つに○)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	重要	やや重要	重要でない	重要でない	わからない
車内の環境(混雑や乗り心地)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
運行間隔	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
ホームのバリアフリー (段差や転落防止策など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
駅施設のバリアフリー (エレベーターなど)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
駅施設での発車時刻や遅延情報の提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
運賃	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
駅員や乗務員の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
駅周辺の駐輪場整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
他の交通手段との乗り継ぎ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
ホームページやアプリでの 運行情報の提供	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
【総合評価】移動しやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問8 西東京市内のタクシーについてお伺いします。

(1) 西東京市内でタクシーを利用する頻度を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- 1: 週5日以上
 2: 週3～4日
 3: 週1～2日
 4: 月に数回
5: ほとんど利用しない → (3)へ

※1～4は(2)へ、5は(3)へ

(2) (1)で回答した現在のタクシーの利用方法について教えてください。(それぞれあてはまるもの1つに○)

	利用したことがある	利用したことはない
駅や主要施設で待機しているタクシーに乗車する	1	2
道路等で通りがかったタクシーに乗車する	1	2
電話で指定場所にタクシーを呼んで乗車する	1	2
アプリで指定場所にタクシーを呼んで乗車する	1	2

(3) 西東京市内のタクシーについて、満足度、重要度を教えてください。(それぞれあてはまる番号1つに○)

	満足度 (あてはまるもの1つに○)					重要度 (あてはまるもの1つに○)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない	重要	やや重要	重要でない	重要でない	わからない
車内の環境 (乗り心地など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
車両のバリアフリー	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
駅や主要施設での待機台数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
電話やアプリでの配車	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
運賃	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
乗務員の運転技術	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
乗務員の対応	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
【総合評価】 移動しやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問9 自動車等（バイク含む）の利用（業務での利用を除く）についてお伺いします。

(1) あなたは運転免許証を持っていますか。（あてはまるもの1つに○）

1：運転免許証を持っている

⇒ ご自身の5年以内での免許返納についてのお考え

【 1：返納する予定 2：返納する可能性が高い 3：返納するかもしれない 4：返納しない 】 ⇒(2)へ

2：過去に運転免許証を持っていたが、現在は持っていない。（返納した等） ⇒問10へ

3：これまで運転免許証を持ったことがない ⇒問10へ

(2) 自動車等の利用状況を、目的地別にお伺いします。（それぞれあてはまるもの1つに○）

① 西東京市内の目的地への移動について、自動車等の利用状況を教えてください。

ア：日頃の移動手段として自動車等を利用する頻度を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1：週5日以上

2：週3～4日

3：週1～2日

4：月に数回

5：年に数回

6：利用しない ⇒②近隣市区へ

イ：もっともよく利用する自動車等の種類について教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1：車（自家用）

2：バイク（自家用）

3：レンタカー・カーシェアなど

ウ：主要な移動先に、ほかの手段にすることは可能ですか。（電車、バス、タクシー、自転車、徒歩等）

（あてはまるもの1つに○）

1：可能であり、自動車等とそれ以外の手段に違いはない ⇒②近隣市区へ

2：可能だが、自動車等のほうがやや適している

3：可能だが、自動車等のほうが明らかに適している

4：不可能であり、自動車等で移動できなければ、別の場所にほかの移動手段で行く

5：不可能であり、自動車等で移動できなければ、移動そのものをあきらめる

エ：ウの回答の理由について、もっともあてはまるものを教えてください。（あてはまるもの1つに○）

1：公共交通の利便性（所要時間、運行頻度、つかまえやすさ（タクシー）など）

2：ご自身の身体的状況 3：同乗者の身体的状況

4：移動にかかる費用 5：自動車の方が安全・安心

6：上記以外の自動車の快適性・利便性（雨に濡れない、歩きたくない、車が好き、など）

② 近隣市区（※）の目的地への移動について、自動車等の利用状況を教えてください。

※近隣市区とは、武蔵野市、小金井市、小平市、東久留米市、新座市、練馬区です。

ア：日頃の移動手段として自動車等を利用する頻度を教えてください。（あてはまるもの1つに○）	
<input type="checkbox"/> 1：週5日以上	<input type="checkbox"/> 2：週3～4日
<input type="checkbox"/> 3：週1～2日	<input type="checkbox"/> 4：月に数回
<input type="checkbox"/> 5：年に数回	<input type="checkbox"/> 6：利用しない➡③上記以外の地域へ
イ：もっともよく利用する自動車等の種類について教えてください。（あてはまるもの1つに○）	
<input type="checkbox"/> 1：車（自家用）	<input type="checkbox"/> 2：バイク（自家用）
<input type="checkbox"/> 3：レンタカー・カーシェアなど	
ウ：主要な移動先に、ほかの手段にすることは可能ですか。（電車、バス、タクシー、自転車、徒歩等） （あてはまるもの1つに○）	
<input type="checkbox"/> 1：可能であり、自動車等とそれ以外の手段に違いはない➡③上記以外の地域へ	
<input type="checkbox"/> 2：可能だが、自動車等のほうがやや適している	
<input type="checkbox"/> 3：可能だが、自動車等のほうが明らかに適している	
<input type="checkbox"/> 4：不可能であり、自動車等で移動できなければ、別の場所にほかの移動手段で行く	
<input type="checkbox"/> 5：不可能であり、自動車等で移動できなければ、移動そのものをあきらめる	
エ：ウの回答の理由について、もっともあてはまるものを教えてください。（あてはまるもの1つに○）	
<input type="checkbox"/> 1：公共交通の利便性（所要時間、運行頻度、つかまえやすさ（タクシー）など）	
<input type="checkbox"/> 2：ご自身の身体的状況	<input type="checkbox"/> 3：同乗者の身体的状況
<input type="checkbox"/> 4：移動にかかる費用	<input type="checkbox"/> 5：自動車の方が安全・安心
<input type="checkbox"/> 6：上記以外の自動車の快適性・利便性（雨に濡れない、歩きたくない、車が好き、など）	

③ 上記以外の地域（①、②以外）の目的地への移動について、自動車等の利用状況を教えてください。

ア：日頃の移動手段として自動車等を利用する頻度を教えてください。（あてはまるもの1つに○）	
<input type="checkbox"/> 1：週5日以上	<input type="checkbox"/> 2：週3～4日
<input type="checkbox"/> 3：週1～2日	<input type="checkbox"/> 4：月に数回
<input type="checkbox"/> 5：年に数回	<input type="checkbox"/> 6：利用しない➡問10へ
イ：もっともよく利用する自動車等の種類について教えてください。（あてはまるもの1つに○）	
<input type="checkbox"/> 1：車（自家用）	<input type="checkbox"/> 2：バイク（自家用）
<input type="checkbox"/> 3：レンタカー・カーシェアなど	
ウ：主要な移動先に、ほかの手段にすることは可能ですか。（電車、バス、タクシー、自転車、徒歩等） （あてはまるもの1つに○）	
<input type="checkbox"/> 1：可能であり、自動車等とそれ以外の手段に違いはない➡問10へ	
<input type="checkbox"/> 2：可能だが、自動車等のほうがやや適している	
<input type="checkbox"/> 3：可能だが、自動車等のほうが明らかに適している	
<input type="checkbox"/> 4：不可能であり、自動車等で移動できなければ、別の場所にほかの移動手段で行く	
<input type="checkbox"/> 5：不可能であり、自動車等で移動できなければ、移動そのものをあきらめる	
エ：ウの回答の理由について、もっともあてはまるものを教えてください。（あてはまるもの1つに○）	
<input type="checkbox"/> 1：公共交通の利便性（所要時間、運行頻度、つかまえやすさ（タクシー）など）	
<input type="checkbox"/> 2：ご自身の身体的状況	<input type="checkbox"/> 3：同乗者の身体的状況
<input type="checkbox"/> 4：移動にかかる費用	<input type="checkbox"/> 5：自動車の方が安全・安心
<input type="checkbox"/> 6：上記以外の自動車の快適性・利便性（雨に濡れない、歩きたくない、車が好き、など）	

問10 自転車の利用についてお伺いします。

(1) 自宅での自転車の保有状況について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- 1: 持っている 2: 持っていない → (5)へ

(2) 自宅から西東京市内や近隣市区の目的地(複数箇所の立寄含む)までの往復について、自転車のみで移動する頻度を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- 1: 週5回以上 2: 週3~4日 3: 週1~2日 4: 月に数回 5: 年に数回
6: 自転車のみでの移動はしない → (5)へ

(3) (2)の移動で行く場所に、公共交通を使って行くことはできますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1: 行くことができる ⇒ 何で行けますか。【1:電車 2:バス 3:タクシー 4:その他()】
2: 行くことができない → (5)へ

(4) 外出の際、公共交通ではなく自転車を利用する理由として最もあてはまるものを教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- 1: 公共交通を利用するほどの距離でない 2: より早く目的地に到着する
3: 公共交通の混雑を避けられる 4: 駅やバス停まで歩きたくない
5: 移動時間が読みやすい 6: 運行時刻にしばられない
7: 運賃がかからない 8: 健康増進
9: 天候や気分によって使い分けている 10: 環境にやさしい
11: 自転車に乗ることが好き 12: その他()

(5) あなたはシェアサイクル(※)を知っていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1: 知っている 2: 知らない

(6) シェアサイクルを利用したことがありますか。また、利用してみたいですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1: 定期的、または日常的に利用している 2: 何度か利用したことがある
3: 利用したことはないが利用してみたい 4: 利用したいとは思わない → 問11へ

(7) シェアサイクルをどのように利用していますか。またはどのように利用したいですか。

(それぞれあてはまるもの1つに○)

主な利用目的	1: 食事 2: 買物 3: 習い事 4: 趣味・遊び 5: 観光
利用したい目的	6: 見舞い 7: 諸手続き(市役所、銀行等) 8: 地域活動 9: 健康増進 10: 業務 11: その他()
主な行先	1: 自宅・自宅近く 2: 知人・友人の家 3: 駅 4: 商業施設 5: 公共施設 6: 病院・クリニック 7: 事務所・業務先・配達先 8: 公園 9: その他()
主な行先の場所	1: 西東京市内 2: 近隣市区 3: 1、2よりも遠いところ
利用の頻度	1: 週5回以上 2: 週3~4日 3: 週1~2日 4: 月に数回

※シェアサイクルとは

- 駅周辺をはじめコンビニエンスストアなどのサイクルステーションを活用し、電動アシスト自転車等を利用できます。(有料)
- 会員登録をすれば、どこかのステーションでも貸出し・返却が可能です
- 西東京市でも数カ所のサイクルステーションがあります。



問 11 市内の交通環境の満足度と公共交通に対するあなたのお考えについてお伺いします。

(1) 市内の交通環境（道路状況など）について、満足度、重要度を教えてください。
 （それぞれあてはまる番号1つに○）

	満足度 (あてはまるもの1つに○)						重要度 (あてはまるもの1つに○)					
	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	わからない	重要	やや重要	どちらでもない	重要でない	重要でない	わからない
車の走行環境	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
自転車の走行環境	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
歩行環境	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
災害に強い道づくり	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

(2) 公共交通の役割としてあなたの考えにあうものを教えてください。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| 1: 外出を促進し、健康増進につながる | 2: 駅周辺への移動を促し、まちのにぎわいにつながる |
| 3: 環境の改善に貢献する | 4: マイカーから乗り換えることで道路の渋滞緩和につながる |
| 5: 交通事故の削減につながる | 6: 高齢者など移動に制約がある人にとっての重要な移動手段 |
| 7: 市民の移動利便性の向上 | 8: わからない |
| 9: その他 () | |

問 12 西東京市の公共交通に対するご意見、10年後の理想など、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

2-2. 中学生アンケート調査結果

(1) 回答者の属性

①回収状況（学年別）

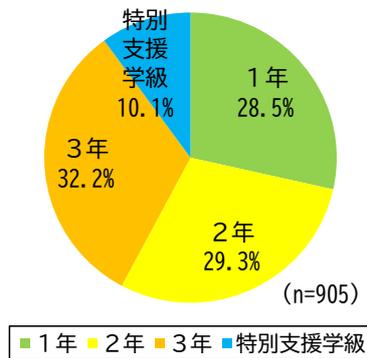


図 回収状況（学年別）

(2) 公共交通利用時の困る点

①利用時の困る点

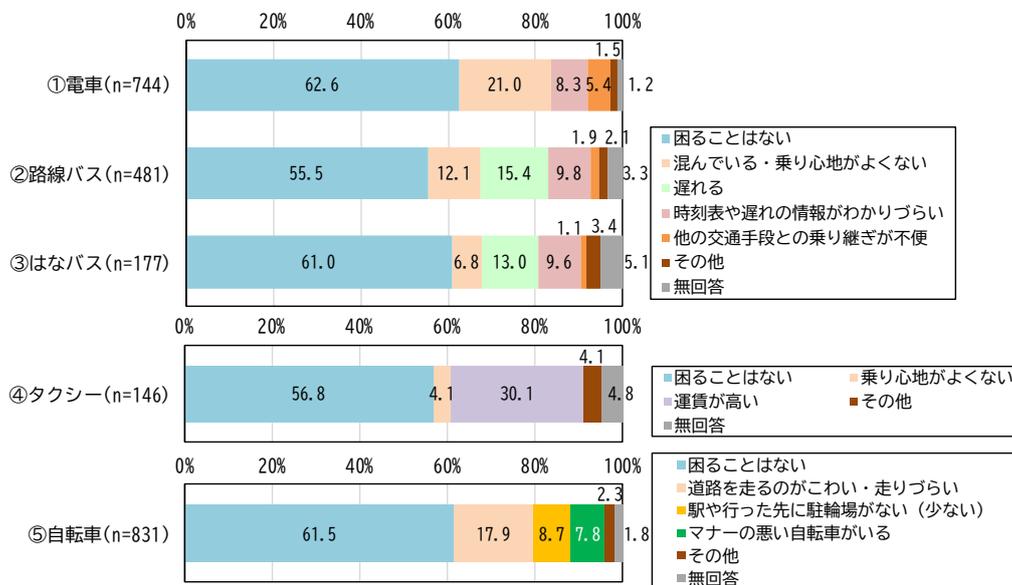


図 利用時の困る点

(3) 将来の自動車等の利用意向

①車（自家用）等の将来の利用意向

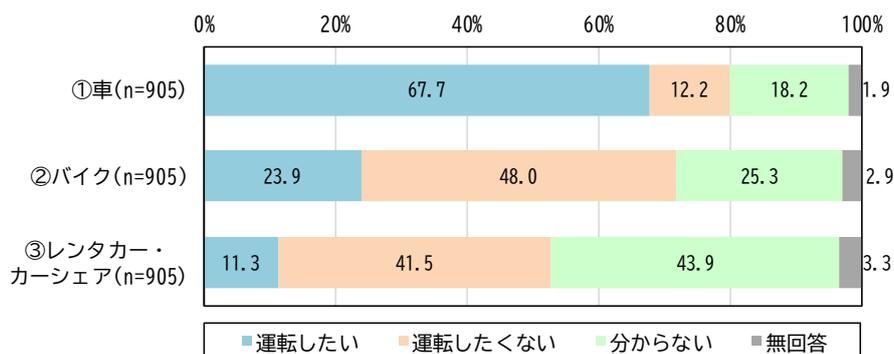


図 車（自家用）等の将来の利用意向

学校名

令和4年 12月

交通（電車・バス・タクシーなど）に関するアンケート

みなさんの移動や交通に対する考えや実態を聞き、今後に生かしていくため、アンケートを実施することとしたので、ご協力をお願いします。

西東京市まちづくり部交通課

問1：あなたの学年を教えてください。

() 年

問2：以下の①～⑤それぞれの交通手段について、普段の生活での利用状況や困ることを教えてください。

※よく行く行先の「近くの市・区」とは、武蔵野市、小金井市、小平市、東久留米市、新座市、練馬区をさします。

	利用の有無 (どちらかに○)	よく行く行先 (○は1つだけ)	誰と (○は1つだけ)	利用するとき困ること (○は1つだけ)
回答例 (①電車)	1 利用しない →②へ ② 利用する	1 西東京市内 2 近くの市・区※ ③ 1・2より遠く	1 一人で ② 友達と(子どもだけ) 3 保護者と 4 他()	1 困ることはない ② 混んでいる・乗り心地がよくない 3 時刻表や遅れの情報がわかりづらい 4 他の交通手段との乗り継ぎが不便 5 その他()
① 電車	1 利用しない →②へ 2 利用する	1 西東京市内 2 近くの市・区※ 3 1・2より遠く	1 一人で 2 友達と(子どもだけ) 3 保護者と 4 他()	1 困ることはない 2 混んでいる・乗り心地がよくない 3 時刻表や遅れの情報がわかりづらい 4 他の交通手段との乗り継ぎが不便 5 その他()
② 路線バス	1 利用しない →③へ 2 利用する	1 西東京市内 2 近くの市・区※ 3 1・2より遠く	1 一人で 2 友達と(子どもだけ) 3 保護者と 4 他()	1 困ることはない 2 混んでいる・乗り心地がよくない 3 遅れる 4 時刻表や遅れの情報がわかりづらい 5 他の交通手段との乗り継ぎが不便 6 その他()
③ はなバス	1 利用しない →④へ 2 利用する	1 西東京市内 2 近くの市・区※ 3 1・2より遠く	1 一人で 2 友達と(子どもだけ) 3 保護者と 4 他()	1 困ることはない 2 混んでいる・乗り心地がよくない 3 遅れる 4 時刻表や遅れの情報がわかりづらい 5 他の交通手段との乗り継ぎが不便 6 その他()
④ タクシー	1 利用しない →⑤へ 2 利用する	1 西東京市内 2 近くの市・区※ 3 1・2より遠く	1 一人で 2 友達と(子どもだけ) 3 保護者と 4 他()	1 困ることはない 2 乗り心地がよくない 3 運賃が高い 4 その他()
⑤ 自転車	1 利用しない →問3へ 2 利用する	1 西東京市内 2 近くの市・区※ 3 1・2より遠く	1 一人で 2 友達と(子どもだけ) 3 保護者と 4 他()	1 困ることはない 2 道路を走るのがこわい・走りづらい 3 駅や行った先に駐輪場がない(少ない) 4 マナーの悪い自転車がいる 5 その他()

3. 交通計画（平成 26 年策定）の成果

(1) 指標の設定

①成果指標

計画目標の達成度の指標です。3～5年間隔で計測し、市民にわかりやすく達成度を的確に示す指標として以下のとおり設定しています。

表 現行計画で設定した成果指標

基本目標	指標	データ取得方法
1 安心して住み続け生活できる交通基盤の実現	①災害に強いまちづくりへの満足度 ②UDタクシー台数 ③交通空白地域人口	・アンケート調査 ・事業者データ ・バス路線位置、国勢調査人口
2 誰もが安全に移動できる交通環境の実現	①駅周辺歩行者、自転車交通事故件数 ②整備対象主要生活道路の歩行者、自転車事故件数 ③踏切事故件数	・警視庁所有データ
3 安全で利便性の高い駅周辺交通環境の実現	①駅前広場及び駅前広場アクセス道路が整備された駅（箇所）の乗降人員の市内全駅乗降人員に対する割合 ②拠点駅における満足度	・アンケート調査
4 将来都市構造を支える骨格交通ネットワークの実現	①代表道路（新青梅街道・青梅街道、武蔵境通り）における旅行速度	・道路交通センサス ・旅行速度調査
5 マイカーに過度に頼らず移動しやすい低炭素な交通環境の実現	①公共交通利用者数 ②自転車空間確保区間走行台キロ	・事業者データ ・自転車交通量調査

②モニタリング指標

事業の進捗状況を把握する指標です。年1回計測するデータ収集が容易な指標として以下のとおり設定しています。

表 現行計画で設定したモニタリング指標

基本目標	基本方針	指標
1 安心して住み続け生活できる交通基盤の実現	1 防災・減災に効果的な都市計画道路の重点的整備	①整備対象道路計画に対する事業着手、整備完了延長割合
	2 まちづくり・建築行政と連携した生活道路の空間確保の推進	①生活道路整備の制度設計 ②上記制度の活用件数
	3 移動制約者の外出支援策の推進	①UD導入促進策の実現状況 ②交通空白地域面積
2 誰もが安全に移動できる交通環境の実現	4 駅周辺の安全な歩行空間確保の推進	①バリアフリー計画策定駅数 ②上記での事業実現状況 ③自転車利用ルール・マナー策実施状況
	5 都市計画道路を補完する道路の交通環境改善の推進	①整備対象生活道路の事業着手、整備完了の延長割合 ②整備対象地区の実施箇所割合 ①対象踏切の事業実施箇所割合
	6 生活交通が主な踏切の安全対策の推進	①対象踏切の事業実施箇所割合
3 安全で利便性の高い駅周辺交通環境の実現	7 未整備の駅前広場及びアクセス道路の整備	①事業着手割合 ②事業完了割合
	8 拠点駅における総合交通環境改善の推進	①各拠点駅ごとの事業実施状況
4 将来都市構造を支える骨格交通ネットワークの実現	9 骨格的幹線道路の効率的・効果的整備	①対象都市計画道路の事業着手延長割合 ②対象都市計画道路の事業完了延長割合
	10 幹線的バス路線の交通円滑化・交通安全対策の実施	①駅前広場の動線改善箇所 ②バスベイ整備箇所数
5 マイカーに過度に頼らず移動しやすい低炭素な交通環境の実現	11 バス交通の利便性の向上	①バス運行情報提供実施状況 ②バス停のベンチ・上屋設置箇所数 ③バス停ポール統一箇所数 ④コミュニティバスの見直し実施状況 ⑤乗継ぎ利便性の改善策実施状況 ⑥バス利用普及啓発策の実施状況
	12 歩行者・自転車空間の計画的整備推進	①新規整備都市計画道路の自転車空間設置割合 ②モデル路線の整備延長 ③整備済み都市計画道路の自転車空間設置割合 ④自転車利用に関するサイン整備箇所数

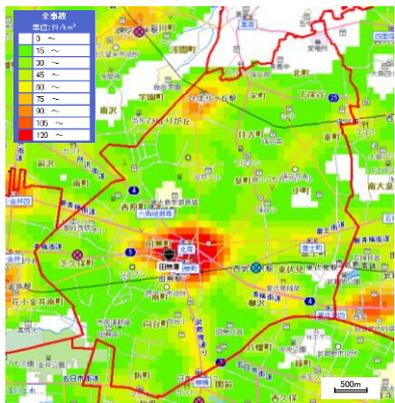
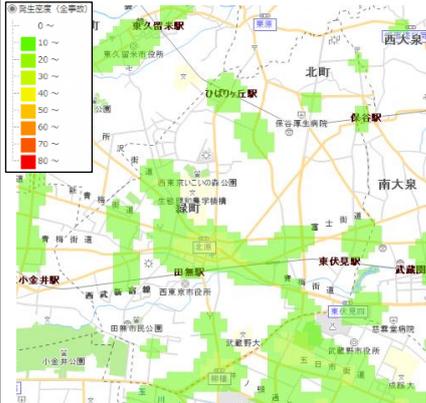
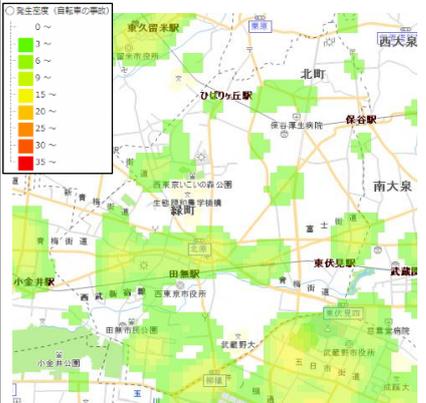
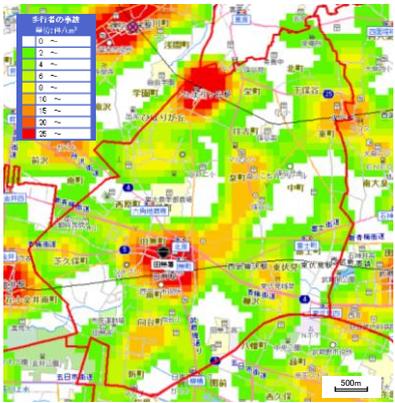
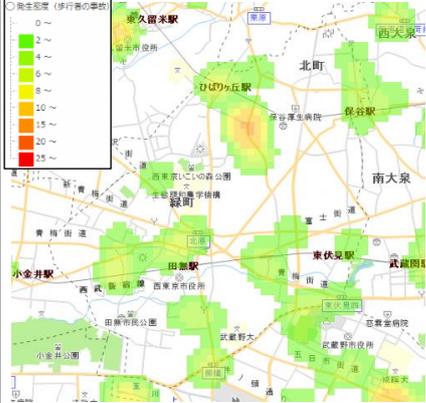
(2) 公共交通に関わる事項の達成状況と評価 (交通計画の評価指標の計測結果)

①公共交通に関わる事項の達成状況と評価 (交通計画の評価指標の計測結果)

基本目標	基本方針	モニタリング指標							成果指標									
		指標	実施項目	平成25年度 【計画期定済】	平成30年度	令和5年度	指標	平成25年度 【計画期定済】	平成30年度	最新								
1 安心して住み続け生活できる交通基盤の実現	1 防災・減災に効果的な都市計画道路の重点的整備	①整備対象道路計画に対する事業着手、整備完了延長割合	骨格防災軸の整備予定 路線区間 主要延伸区間	西3・3・3 (西3・4・8以西)	未着手	未着手	未着手	①災害に強いみちづくりへの満足度	6.2%	-	18.0%							
				西3・2・6 (西3・4・11以南)	整備済	整備済	整備済											
				西3・2・6 (西3・4・11以北)	事業中	事業中	整備済											
				西3・3・14 (西3・2・6以西)	未着手	未着手	事業中											
				西3・3・14 (西3・2・6以東)	事業中	事業中	事業中											
				西3・5・4 (新青梅街道)	整備済	整備済	整備済											
	西3・4・26 (新青梅街道以南)	未着手	未着手	未着手														
	2 まちづくり・建築行政と連携した生活道路の空間確保の推進	①生活道路整備の制度設計 ②上記制度の活用件数			-	-	-											
		①UD導入促進策の実現状況	UD導入促進策	・ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業計画 ・福祉車両導入促進事業計画	未策定	平成26~28年度まで策定済	-	②UDタクシー台数 (ジャパンタクシー含む) ※市内タクシー会社ヒアリング	2台	12台	↗	36台	↗					
	3 移動制約者の外出支援策の推進	②交通空白地域人口			鉄道駅300m圏内	9.0%	9.2%	9.0%	③交通空白地域人口	公共交通空白地域	2.0%	1.6%	↘	2.1%	↗			
鉄道駅300m圏外かつバス300m圏内		81.1%	82.4%	82.2%	公共交通不便地域	7.9%	6.8%	↘		6.7%	↘							
公共交通空白地域		2.0%	1.6%	2.1%														
公共交通不便地域		7.9%	6.8%	6.7%														
2 誰もが安全に移動できる交通環境の実現	4 駅周辺の安全な歩行空間確保の推進	①バリアフリー計画策定駅数 ②上記での事業実現状況	バリアフリー化の現状 駅名	田無駅	北口	○	○	○	○	○	○	○	①駅周辺歩行者、自転車交通事故件数 ※監視HPより	資-37参照	-	資-37参照		
				南口	○	○	○	○	○	○	○							
				ひばりヶ丘駅	北口	-	-	-	○	○	-	○					○	○
				南口	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
				保谷駅	北口	○	○	○	○	○	○	○					○	○
				南口	○	○	○	○	○	○	○	○					○	
	③自転車利用ルール・マナー策の実現状況	・自転車通行環境の整備 (都市計画道路以外) ・自転車利用者に対する交通安全教育 ・自転車駐車場の整備 (駐輪場面積・許容可能台数、放置自転車等の撤去や変換数の推移を把握) ・放置自転車対策の推進	・自転車教室、高齢者の集い、新入学児童の集い、市民まつり	○	○	○	○											
			・放置禁止区域に整理指導員を配置して、啓発活動及び撤去を実施	○	○	○	○											
			・広報、HPにて放置防止の呼びかけ	○	○	○	○											
			・放置自転車クリーンキャンペーンの実施 ・自転車駐車場不足地域における候補地探し	○	○	○	○											
5 都市計画道路を補完する道路の交通環境改善の推進	①整備対象生活道路の事業着手、整備完了の延長割合	・整備対象生活道路の事業着手、整備完了の延長割合	未着手	未着手	未着手	②整備対象主要生活道路の歩行者、自転車事故件数	0件 (平成25年)	0件 (平成26~30年)	→	0件 (平成26~令和4年11月)	→							
	②整備対象地区の実施箇所割合	一部事業中 (向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連道路事業)	一部事業中 (向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連道路事業)	一部事業中 (向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連道路事業)														
6 生活交通が主な題材の安全対策の推進	①対象路切の事業実施箇所割合	・対象路切の事業化	未着手	未着手	未着手	③路切事故件数 ※運輸安全委員会HPより	0件 (平成25年)	0件 (平成26~30年)	→	0件 (平成26~令和4年11月)	→							
		・立体差化の状況	未着手	未着手	并坂駅~西武柳沢駅間事業中													

基本目標	基本方針	モニタリング指標					成果指標						
		指標	実施項目	平成25年度 【計画策定時】	平成30年度	令和5年度	指標	平成25年度 【計画策定時】	平成30年度	最新			
3 安全で利便性の高い駅周辺交通環境の実現	7 未整備の駅前広場及びアクセス道路の整備	①事業着手割合 ②事業完了割合	駅名	田無駅南口 西武柳沢駅北口 東伏見駅南口	未着手 未着手 一部整備済 (駅前広場)	事業中 (駅前広場) 未着手 一部整備済 (駅前広場)	事業中 (駅前広場) 未着手 一部整備済 (駅前広場)	①駅前広場及び駅前広場にアクセス道路が整備された駅(箇所)の乗降人員の市内全駅乗降人員に対する割合 ※統計にしようより	61.9% (平成24年度)	62.3% (平成28年度)	➡	63.5% (令和2年度)	➡
	8 拠点駅における総合交通環境改善の推進	①各拠点駅ごとの事業実施状況	駅名	田無駅 ひばりヶ丘駅 保谷駅	未着手 未着手 一部整備済 (西3・4・12のみ事業中)	一部事業中 (南口駅前広場) 一部整備済 (南口駅前広場再整備) 一部整備済 (西3・4・12のみ事業中)	一部事業中 (南口駅前広場) 整備済 一部整備済 (西3・4・12事業中)	②拠点駅における満足度	田無駅 62.4% ひばりヶ丘駅 66.8% 保谷駅 64.9%	-	➡	74.0% 80.2% 73.4%	➡
4 将来都市構造を支える骨格交通ネットワークの実現	9 骨格的幹線道路の効率的・効果的整備	①対象都市計画道路の事業着手延長割合 ②対象都市計画道路の事業完了延長割合	路線区間	1 西3・3・14	未着手	事業中	事業中	①代表道路(新青梅街道・青梅街道、武蔵境通り)における旅行速度 ※道路交通センサス結果(混雑時旅行速度)より	16.6km/h (平成22年度)	14.7km/h (平成27年度)	➡	14.3km/h (令和3年度)	➡
				2 西3・4・13	未着手	未着手	事業中						
	10 幹線的バス路線の交通円滑化・交通安全対策の実施	①駅前広場の動線改善箇所 ②バスベイ整備箇所数	駅名	3 西3・4・20	未着手	未着手	未着手	武蔵境通り	14.9km/h (平成22年度)	13.8km/h (平成27年度)	➡	14.4km/h (令和3年度)	➡
				4 西3・4・11	未着手	未着手	一部事業中						
				5 西3・5・10	未着手	未着手	未着手	14.6km/h (平成22年度)	12.5km/h (平成27年度)	➡	12.5km/h (令和3年度)	➡	
				6 西3・4・9	事業中	事業中	一部整備済						
				7 西3・4・26	一部事業中	一部事業中	一部整備済						
				8 西3・4・24	一部事業中	一部事業中	一部事業中						
				9 西3・3・3	未着手	未着手	未着手						
				10 西3・5・2	一部事業中	一部事業中	一部事業中						
				・自動車交通量の多い適切な対策		未着手	未着手						
				・ボトルネック交差点対策		未着手	未着手						未着手
11 バス交通の利便性の向上	②バス停のベンチ・上屋設置箇所数	①バス運行情報提供実施状況	はなバス	ベンチ	20	21	21	①公共交通利用者数 ※パーソントリップ調査結果より	216,568人/日 (平成20年度)	-	-	224,903人/日 (平成30年度)	-
				上屋	7	8	8						
			民間路線バス	ベンチ	13	16	16						
				上屋	38	38	43						
				③バス停ポール統一箇所数		未実施	未実施	未実施					
				④コミュニティバスの見直し実施状況		H25実施 (料金改定)	H28実施 (ルート見直し)	未実施					
				⑤乗継ぎ利便性の改善策実施状況		未実施	実施	実施					
				⑥バス利用普及啓発策の実施状況		実施	実施	実施					
5 マイカーに過度に頼らず移動しやすい低炭素な交通環境の実現	12 歩行者・自転車空間の計画的整備推進	①新規整備都市計画道路の自転車空間設置割合 ②モデル路線の整備延長 ③整備済み都市計画道路の自転車空間設置割合 ④自転車利用に関するサイン整備箇所数	路線区間	①1 西3・2・6	事業中 (自転車歩行者道)	H25整備済 (自転車歩行者道)	整備済 (自転車歩行者道)	②自転車空間確保区間 走行台キロ ※道路交通センサスより対象付近の同路線12時間交通量を元に走行台キロを算定	7902台キロ 2034台/12h (平成22年度)	10085台キロ 2596台/12h (平成27年度)	➡	8920台キロ 2296台/12h (令和3年度)	➡
				①2 西3・3・3	未着手	未着手	未着手						
				③3 西3・4・5(五日市街道)	未着手	整備済 (ナビマーク)	整備済 (ナビマーク)	西3・4・16 (モデル路線化)	センサス調査地点 対象外	-	-	-	-
				③4 西3・4・8	未着手	整備済 (ナビマーク)	整備済 (ナビマーク)						
				①③5 西3・4・11	未着手	未着手	一部整備済 (ナビマーク)	西3・4・23 (自転車レーン) 延長:約200m	センサス調査地点 対象外	-	-	-	-
				③6 西3・4・13	未着手	未着手	一部整備済 (ナビマーク)						
				①③7 西3・4・15	未着手	未着手	整備済 (ナビマーク)						
				②8 西3・4・16	未着手 (モデル路線化)	未着手 (モデル路線化)	整備済 (ナビマーク)						
				①③9 西3・4・17	未着手	未着手	未着手						
				①③10 西3・4・20	未着手	一部整備済 (ナビマーク)	整備済 (ナビマーク)						
				③11 西3・4・22	未着手	未着手	整備済 (ナビマーク)						
				③12 西3・4・23	H24整備済 (自転車レーン)	H24整備済 (自転車レーン)	整備済 (自転車レーン)						
				③13 西3・5・4	未着手	一部整備済 (ナビマーク)	一部整備済 (ナビマーク)						

参考:市内交通事故の発生状況

年度	平成25年（策定時）	令和4年（12月時点）
全事故	 <p>全事故の発生状況は、市内で北原交差点付近で最も多く120件/km以上、駅周辺では、ひばりヶ丘駅周辺が90~105件/kmとなっている。</p>	 <p>全事故の発生状況は、市内で北原交差点付近で最も多く40~50件/km、駅周辺では、田無駅北側で20~30件/kmとなっている。</p>
自転車の事故	策定時資料なし	 <p>自転車の事故の発生状況は、西武新宿線と新青梅街道との間の地域、新町、向台町で多くなっている。</p>
歩行者の事故	 <p>歩行者の事故の発生状況は、駅周辺での発生件数が多く、ひばりヶ丘駅、田無駅周辺が多く、25件/km、次に保谷駅が15~20件/kmとなっている。駅周辺以外では、保谷新道や向台町三丁目付近等で多くなっている。</p>	 <p>歩行者の事故の発生状況は、住吉町での発生件数が多く最大20件/kmとなっている。その他、駅周辺で多くなっている。</p>

出典：交通事故発生マップ（警視庁ホームページより）による交通事故発生密度分布

図 駅周辺歩行者・自転車交通事故件数

4. 策定の経緯

(1) 策定に係る会議の開催スケジュール

①西東京市地域公共交通会議

開催日	主な議題
令和4年8月26日(金)(書面開催)	・西東京市地域公共交通会議の所掌事項等について
令和4年10月27日(木)	・計画策定方針とアンケート調査の実施について ・アンケート調査内容について
令和4年12月27日(火)	・西東京市の現況整理について ・交通事業者調査について
令和5年5月22日(月)	・計画の検討手順について ・西東京市の上位計画と公共交通が実現する移動の理想の姿について ・調査結果報告と課題・ニーズについて ・課題の整理 ・地域公共交通計画の記載事項について ・西東京市地域公共交通計画の体系(案)について
令和5年8月24日(木)	・西東京市地域公共交通計画(素案)について
令和5年11月27日(月)	・西東京市地域公共交通計画(案)について
令和6年2月14日(水)	・西東京市地域公共交通計画(案)について

②西東京市地域公共交通計画策定庁内検討委員会

開催日	主な議題
令和4年10月12日(水)	・次期計画策定方針について ・市民アンケート調査内容の検討 ・中学生アンケート調査内容の検討
令和4年12月15日(木)(書面開催)	・交通事業者調査について
令和5年5月17日(水)	・計画の検討手順 ・西東京市の上位計画と公共交通が実現する移動の理想の姿について ・調査結果報告等と課題・ニーズについて ・計画体系案について
令和5年8月4日(金)(書面開催)	・西東京市地域公共交通計画(素案)について
令和5年11月13日(月)(書面開催)	・西東京市地域公共交通計画(案)について
令和6年2月2日(金)(書面開催)	・西東京市地域公共交通計画(案)について

(2) 会議・委員会名簿

①西東京市地域公共交通会議

	氏名	区分等	備考
会長	古厩 忠嗣	西東京市まちづくり部長	
副会長	岡村 敏之	東洋大学国際学部国際地域学科 教授	
	関根 康洋	西武バス株式会社 計画部長	
	畠山 英明	関東バス株式会社 運輸部長	
	町田 栄一郎	東京ハイヤー・タクシー協会 三幸自動車株式会社 代表取締役	
	米澤 暁裕	一般社団法人東京バス協会 乗合業務部長	
	小河 憲司	西武バス労働組合 執行委員長	
	清家 裕之	関東運輸局東京運輸支局	令和5年3月31日まで
	鎌塚 俊充	首席運輸企画専門官(輸送担当)	令和5年4月1日から
	松村 一秀	東京都建設局北多摩南部建設事務所	令和5年3月31日まで
	犬竹 幹人	管理課長	令和5年4月1日から
	桑島 亜起子	警視庁田無警察署交通課 課長代理	令和5年3月31日まで
	田中 義弘		令和5年4月1日から
	滝沢 友子	公募市民	
	渡辺 文子	公募市民	令和5年7月31日まで
	小山 俊充	公募市民	令和5年8月1日から
	下田 立人	西東京市都市基盤部長	
	岩澤 貴顕	西武鉄道株式会社鉄道本部計画管理部 駅まち創造課長	
	鈴木 淳	関東運輸局東京運輸支局 首席運輸企画専門官(総務企画担当)	
	飯箸 俊一	東京都都市整備局都市基盤部交通企画課	令和5年3月31日まで
	武山 信幸	地域公共交通担当課長	令和5年4月1日から

②西東京市地域公共交通計画策定庁内検討委員会

	氏名	区分等	備考
委員長	長塚 繁幸	まちづくり部交通課長	
副委員長	門倉 利明	まちづくり部都市計画課長	
	橘 道子	健康福祉部高齢者支援課長	
	飯島 陽子	健康福祉部障害福祉課長	令和5年3月31日まで
	海老澤 功		令和5年4月1日から
	後藤 幸男	生活文化スポーツ部産業振興課長	
	中澤 嘉隆	みどり環境部環境保全課長	
	内野 康寛	都市基盤部道路課長	

(3) 会議設置要綱、委員会設置要領

①西東京市地域公共交通会議設置要綱

第1 設置

西東京市における需要に応じた市民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図るために、地域の実情に応じた運送サービスの実現に必要な事項等を協議するため、西東京市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

第2 所掌事項

交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「法」という。）の規定に基づく、西東京市の実情に応じた適切な旅客運送の態様及び運賃、料金等に関すること。
- (2) 西東京市交通計画に掲げられた施策の推進に関すること。
- (3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条第1項に規定する地域公共交通計画の作成又は変更及び実施に関すること。
- (4) その他交通会議が必要と認めること。

第3 交通会議の構成員

交通会議は、次に掲げる委員15人以内をもって構成する。

- (1) 西東京市長又は西東京市長が指名する者 1人
- (2) 法第9条第1項に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者 2人
- (3) 法第9条の2第1項に規定する一般貸切旅客自動車運送事業者又は法第9条の3第1項に規定する一般乗用旅客自動車運送事業者 1人
- (4) 一般社団法人東京バス協会に所属する者 1人
- (5) 法第9条第6項第3号に規定する一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体に所属する者 1人
- (6) 関東運輸局長又は関東運輸局長が指名する者 1人
- (7) 東京都北多摩南部建設事務所長が指名する者 1人
- (8) 警視庁田無警察署長又は警視庁田無警察署長が指名する者 1人
- (9) 学識経験を有する者 1人
- (10) 一般公募による市民 2人以内
- (11) 都市基盤部長 1人
- (12) その他交通会議が必要と認める者 2人以内

2 第2第3号に定める事項を協議する場合については、前項の委員に加え、次に掲げる委員を構成員とすることができるものとする。

- (1) 鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第7条第1項に規定する鉄道事業者 1人
- (2) 関東運輸局長又は関東運輸局長が指名する者 1人
- (3) 東京都都市整備局長又は東京都都市整備局長が指名する者 1人

第4 委員の任期

委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第5 会長及び副会長

交通会議に会長及び副会長を置き、会長は第3第1号に規定する委員をもって充て、副会長は第3第9号に規定する委員をもって充てる。

2 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 会議

交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が会議の議長を務める。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 第3第1項第6号から第8号まで並びに第3第2項第2号及び第3号の委員については、委員からの代理出席に関する委任状が会議に提出された場合のみ代理出席を認め、代理出席をした者は採決に加わることができることとする。

第7 公開

会議は、原則公開で行うものとする。ただし、会議の出席委員の過半数をもって決したときは、非公開とすることができる。

第8 報酬

委員の報酬は、西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例（平成13年西東京市条例第29号）第3条第2号に定める額とする。

第9 庶務

交通会議の庶務は、まちづくり部交通課において処理する。

- 2 交通会議の庶務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第10 その他

この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、平成25年7月1日から施行する。
（準備行為）
- 2 市長は、この要綱の施行の日前においても、改正後の西東京市地域公共交通会議設置要綱に基づく西東京市地域公共交通会議の会議の開催に必要な準備行為を行うことができる。

附 則

この要綱は、令和2年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月12日から施行する。

②西東京市地域公共交通計画策定庁内検討委員会設置要領

第1 設置

市内の交通問題を解決するとともに、将来に向けてより安全で快適な市民生活の実現を目指す総合的な西東京市地域公共交通計画の策定に当たり、西東京市地域公共交通計画策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事務

委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 西東京市地域公共交通計画策定に関し、現状の職務から専門的意見等を具申する。
- (2) その他必要な事項に関すること。

第3 組織

委員会は、委員7人で構成する。

2 委員は、次に掲げるものをもって充てる。

- (1) 健康福祉部高齢者支援課長
- (2) 健康福祉部障害福祉課長
- (3) 生活文化スポーツ部産業振興課長
- (4) みどり環境部環境保全課長
- (5) まちづくり部都市計画課長
- (6) まちづくり部交通課長
- (7) 都市基盤部道路課長

第4 委員長及び副委員長

委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、まちづくり部交通課長の職にある者をもって充てる。

3 副委員長は、まちづくり部都市計画課長の職にある者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

第5 会議

委員会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長を務める。

第6 意見の聴取

委員長は、必要に応じて委員以外のものを会議に出席させ、意見を聞くことができる。

第7 任期

委員の任期は、第2の所掌事務が終了したときまでとする。

第8 庶務

委員会の庶務は、まちづくり部交通課において処理する。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年7月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年10月4日から施行する。

5. パブリックコメントについて

本表は、市民の皆様からお寄せいただいたご意見を要約したうえ、それに対する西東京市の考え方をまとめたものです。

- ・意見募集期間　　：令和5年12月18日から令和6年1月18日まで
- ・提出された意見数：1件（1人）

お寄せいただいた意見	市の検討結果
はなバスをなくさないでほしいです。	はなバスについては、今後も持続的に運行していくため、役割やあり方を踏まえ、バス事業者と協議しながら、利用実態に応じたより効率的で利便性の高い運行を目指すことを計画に位置付けております。

6. 用語解説

【か行】

○グリーンスローモビリティ

時速 20 km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称。

【さ行】

○GTFS データ

経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的としてアメリカで策定された世界標準の公共交通データフォーマットのこと。日本では国土交通省により、GTFS と互換性のある「標準的なバス情報フォーマット」を定め、バス事業者と経路検索等の情報利用者との情報の受け渡しのための共通フォーマットとして活用されており、GTFS-JP（静的データ）と GTFS-RT（動的データ）の 2 種で構成される。

○シェアサイクル

自転車を共同で利用できる交通手段のこと。レンタサイクルとは異なり、都市内に複数配置されたシェアサイクルポート相互間で貸出・返却ができる。

○シェアサイクルポート

シェアサイクルの貸出・返却拠点のこと。

○自動車運転者の労働時間等の改善のための基準

トラック、バス、タクシー・ハイヤーの運転者の労働時間に関する上限などを定めた基準のこと。長時間労働・過重労働の実態にある自動車運転者の健康確保等の観点から見直しを行うものであり、令和 4 年 12 月 23 日に改正され、令和 6 年 4 月 1 日から適用される。

○自転車ナビマーク、自転車ナビライン

道路交通法等に規定されている自転車の通行方法について、自転車運転者及び自動車ドライバーに対し分かりやすく周知し、実効性を高めることを目的として設置しているもの。新たな交通方法や罰則を定めた道路標示ではない。

○ゼロエミッション・ビークル（ZEV）

走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のこと。

○ゼロカーボンシティ

2050 年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体のこと。

【た行】

○デジタルサイネージ

公共空間や交通機関等の様々な場所でディスプレイ等の電子的な表示機器を使って情報発信を行うシステムのこと。

○デジタルバス停

デジタルサイネージを使って時刻表や運行情報、広告などをリアルタイムで表示できるバス停のこと。多言語対応や時刻表更新時の事業者負担軽減も期待されている。

○都市計画道路

都市において、交通機能（通行など）、空間機能（防災など）、市街地形成機能（都市の骨格の形成など）といった役割を担い、良好な都市形成を実現するため、都市計画法に基づいて作られる道路のこと。

【な行】

○ネーミングライツ

自治体の施設等に愛称などを付与させる代わりに、企業等からその対価等を得て、施設等の運営費に充当するもの。企業にとっては、企業等の名称が一般の人や利用者の目につくところにあるため、企業等の宣伝効果が期待される。自治体にとっては、新たな収入の確保により運営費の削減に寄与する。

【は行】

○バスベイ

バス停のある場所の歩道に切り込みを入れたバスの停車スペースのこと。

○バスロケーションシステム

GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコン等に情報提供するシステムのこと。

○ホームドア

ホームと線路を仕切るスクリーン（衝立）状の設備で、ホームの端に設けられ、線路側に身体を出すことができない構造のもの。

【ま行】

○モビリティマネジメント

1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

【や行】

○ユニバーサルデザインタクシー

広い開口部にスライドステップを備え、車いすのまま乗車できるなど、誰もが利用しやすいタクシー車両のこと。

西東京市地域公共交通計画

発行 令和6年3月

発行者 西東京市まちづくり部交通課

〒202-8555 西東京市中町1-6-8

TEL 042-464-1311 (代表)